

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年3月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	斉藤芳夫君	副委員長	清水正二君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		米山昇君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	小浦宗光君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（1名）

池神哲子君

傍聴議員（1名）

議長 有泉庸一郎君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	総務部長	長田修君
市民部長	土肥冷子君	生活環境部長	有泉善人君
福祉健康部長	小林修君	建設産業部長	武川訓君
上下水道部長	今村親弘君	会計管理者	小宮山謙二君
教育部長	勝村秀彦君	企画財政課長	坂本太久己君
税務課長	斉藤積君	収納課長	石合雅史君

保 險 課 長	安 藤 佳 俊 君	学 校 教 育 課 長	横 森 貴 志 君
敷 島 ・ 双 葉 数 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	小 宮 山 正 美 君	生 涯 学 習 文 化 課 長	樋 口 充 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	望 月 映 樹 君	図 書 館 長	古 屋 正 彦 君
し き し ま 幼 稚 園 長	長 田 ひ ろ 江 君	財 政 係 長	山 田 洋 君
市 民 税 係 長	山 田 久 美 君	資 産 税 係 長	宮 本 裕 君
管 理 係 長	小 宮 山 佳 浩 君	徴 収 係 長	二 宮 千 栄 君
国 民 健 康 保 險 係 長	金 子 智 奈 美 君	高 齢 者 医 療 ・ 年 金 係 長	五 味 万 里 君
指 導 監	興 石 信 君	学 事 係 長	有 泉 正 恵 君
保 健 給 食 係 長	斉 藤 一 也 君	教 育 指 導 係 長	小 山 田 拓 也 君
生 涯 学 習 係 長	酒 井 厚 志 君	文 化 財 係 長	大 寫 正 之 君
ス ポ ー ツ 推 進 係 長	岸 部 俊 一 君	施 設 管 理 係 長	箭 本 太 君
総 務 係 長	坂 本 和 代 君		

職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 村 宗 和	書	記	山 岡 広 司	
書	記	石 原 大 助	書	記	松 井 恵 美

審査内容

- 1 議案第30号 平成27年度甲斐市一般会計予算
- 2 議案第31号 平成27年度甲斐市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第32号 平成27年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算

開会 午前 9時29分

○委員長（齊藤芳夫君） おはようございます。

本日は、4日目ということで、慎重審議よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は、19名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。なお、池神委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。

本日の会議を開きます。

本日は、一般会計の歳出及び歳入並びに各特別会計歳入歳出の審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査にあたり、質疑は一問一答で、簡潔に申し上げます。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っております。皆様のご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

○委員長（齊藤芳夫君） 議案第30号 平成27年度甲斐市一般会計予算を議題とします。

初めに、教育部所管の第10款教育費について順次審査を行います。

それでは、学校教育課の所管事業の内、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費について説明を求めます。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） おはようございます。

学校教育課の所管する平成27年度当初予算の説明を申し上げます。学校教育課が所管する業務は小中学校16校、給食センター2箇所、幼稚園の事業費になります。よろしく願いいたします。

それでは予算参考資料の6ページをお願いします。予算説明書は122、123ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、003市単独学校教育支援員等配置事業でございますが、予算額は1億1,562万8,000円で、学校教育支援員35人、市単独教員2人、スクールサポートカウンセラー4人の人件費でございます。

次に001学校庶務費でございますが、予算額は4,503万3,000円で、市内の16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。

財源内訳のその他財源でございますが、PTA親子安全会の還付金でございます。

事業の概要でございますが、就学時・定期健診関係は、小学校への新入学予定児童の検診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費でございます。

次に、給食関係経費ですが、児童・生徒・教職員の6,905人の給食費の口座振替手数料、給食運営委員への報償、郵送料等でございます。

次に学校関係保険料は、キャリア教育損害賠償保険等の掛け金でございます。

次に学校関係負担金ですが、法令外負担金等でございます。

次に学校関係補助金ですが、校外活動等補助金、PTA親子安全会掛金、芸術鑑賞、体育大会等出場等に対する補助金でございます。

なお、PTA親子安全会掛金の補助金でございますが、平成26年度までは児童及び生徒と教職員を補助対象者とし、掛け金の全額を補助しておりましたが、教職員につきましては、勤務中の事故等は公務災害の対象であることから、平成27年度から教職員の掛け金の公費負担を廃止いたします。

また、遠距離中学生通学費補助金は、路線バスで通学する生徒の保護者の負担を軽減するため、路線バス定期料金の通学補助をしておりましたが、路線バスが平成27年3月31日に廃止されることに伴い、遠距離中学生通学費補助金を廃止いたします。

次に創甲斐教育推進事業でございますが、確かな学力の育成推進事業や言語活動を充実させる授業推進事業など10事業（新規1事業。H26は12事業）を予定しております、それに係る講師謝礼や消耗品等の経費でございます。

次にその他庶務関係等でございますが、小中学校16校のAEDのリース料、中学生体力テスト委託料、社会科副読本の印刷代等の経費でございます。

次に012外国籍児童支援事業ですが、外国籍の児童生徒や保護者に対し、入学手続きや、学校紹介をするための通訳が必要な場合の報償費です。

次に、予算参考資料は同じく6ページ、予算説明書は124、125ページをお願いします。

1項教育総務費、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

小中学校に配置している英語指導助手の経費で、まず、002外国人講師・嘱託臨時職員費、予算額2,073万5,000円でございますが、嘱託ALT外国語指導助手5人の報酬、共済費でございます。

次に010外国人講師招致事業、予算額2,030万4,000円でございますが、ALTの6人分の委託料でございます。

続きまして、予算参考資料は7ページを、予算説明書は、126、127ページをお願いします。

2項小学校費、2目教育振興費001から011の各小学校費で、予算額1億5,103万2,000円でございます。

財源内訳の国・県支出金11万3,000円につきましては、国庫支出金として要保護等児童援助費補助金が11万2,000円、県支出金といたしまして被災児童就学支援事業費補助金が1,000円でございます。

事業の概要でございますが、各小学校教育振興費として市内11校分の教材用消耗品や備品などの経費でございます。平成27年度は教科書の改訂がありますので、教職員の教科指導資料等の購入費が増加しております。

次に、各小学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で合計416人の援助費の予算でございます。

次に、各小学校コンピューター管理費でございますが、小学校11校のパソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、リース料、消耗品等でございます。

続きまして、2項小学校費、3目学校保健費、001小学校保健衛生費、予算額2,362万8,000円でございますが、小学校11校の保健衛生に係る経費で、学校医の年間報酬、健康診断の委託料、災害共済掛金負担金等の経費でございます。

続きまして、予算参考資料は8ページを、予算説明書は128、129ページをお願いいたします。

2項小学校費、4目峡中地区ことばの教室設置費でございますが、予算額は177万2,000円で、財源内訳のその他でございますが、ことばの教室共同設置費負担金で、峡中地区の市町の負担金でございます。

ことばの教室は竜王南小学校に設置してございまして、言葉に障がいを持つ児童等に指導を行っており、その教室の需用費、光熱水費、教材用図書等の備品購入費等でございます。

次に、予算参考資料は同じく8ページを、予算説明書は130、131ページからになります。

3項中学校費、2目教育振興費のご説明を申し上げます。

001から005の各中学校費でございますが、予算額は1億469万2,000円で、財源内訳の国・県支出金40万円につきましては、国庫支出金として要保護等生徒援助費補助金が19万

9,000円、県支出金として被災生徒就学支援事業費補助金が1,000円、授業改善プラン実践事業委託金が20万円でございます。

事業の概要でございますが、各中学校教育振興費につきましては、市内中学校5校分の教材用消耗品やスポーツ大会等のバスの借り上げ、生徒用図書等の備品購入費などの経費でございます。

次に、各中学校就学援助奨励費でございますが、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、合計270人の援助費の予算でございます。

次に、各中学校コンピューター管理費でございますが、各中学校にありますパソコン教室のパソコンの保守委託料、リース料、消耗品等の経費でございます。

次に、予算参考資料は9ページを、予算説明書は132、133ページをお願いいたします。

3項中学校費、3目学校保健費、001中学校保健衛生費の予算額1,198万8,000円でございますが、中学校5校の保健衛生に係る経費で、学校医の年間報酬、健康診断の委託料、災害共済掛金負担金等の経費でございます。

以上で事務局費から中学校費までのご説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管の委員から質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑はございませんか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 003からお聞きしますが、支援員が35人ふえたんですが、16校の配分というのはどんなふうになっているんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 各学校の配分は、今現在は最低2人置いてある形になっております。それに、そのほか学校の実情に応じましてそれが0.5ふやしたり、もしくは1人ふやすという形になっておりまして、その人数を予算の範囲内で配置しております。

ただし、今現在はそういう状況でありますけれども、学校の実情に応じましてはもっと人数が必要な支援を要す子供がふえた場合におきましては、今最低2人ずつという形で置いてはおりますけれども、それを見直ししまして厚くする学校もあれば、学校に対して支援を要

する子供が少なくなれば少なくする場合もあります。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 現在、大体これで予算がこれしかないのということで最低2人でやっていると思うんですが、要望としてはあるんでしょうか、もっと欲しいという要望はあったんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 各学校からはもっとふやしてほしいという要望はあります。

それによりまして、今回要望受けましたので、うちのほうとしましても財政当局に働きかけまして昨年度より少ないですけれども、2人増員するという形をとらせていただきました。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 同じところですが、スクールサポートカウンセラー4人ですが、4人しかいないわけですよね。どんなふうにも11校で回っている、どんなふうな形で働いているのか教えていただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） スクールサポートカウンセラーは4人で、基本的には2人1組で市内中学校、小学校をパトロールするという形になっております。

ただし、平成26年度におきましては、一部支援を要する子供たちが多い学校がありましたので、1名そこに配置いたしまして、残りの3名でパトロールをとるという形をとらせていただきました。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） ことしは2人1組でスタートにおいてはいけるということですね。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） はい、そのとおりで予定しております。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 教育費のほうの外国人の講師招致の事業なんですけど、002と010同じALTなんですけど、嘱託5人、それから委託で6人という形なんですけど、ちょっとやっぱり金額が計算しますと1人当たりの金額が違うんですけれども、これちょっと内容が違うんだ

ろうと思うので教えてください。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） まず最初の002のほうでございますが、こちらのほうは市の嘱託職員として雇用をしております。それに対しまして、それぞれ報酬と教材費の経費がかかってくるところでございます。

010のほうは、こちらのほうは民間のほうへ委託しております。今現在2社に委託しております、それぞれ1社3人で合計6人分の委託でございますので、その委託の入札等の関係によりまして金額が変わってくる状況でありますので、そこで差が出てくるところでございます。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうすると、やっている仕事自体は変わらないということなんですか。どうしてこういう形態になっているのか教えてもらえますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 嘱託ALTのほうは中学校5校に配置しております。中学校は当初は学校独自の指導という形でやっておりましたけれども、今、指導要領のほうで中学校は時間数が定められて必須事業になっております。それによりまして中学校のほうにおきましては、嘱託ALTといたしまして市からも学校の教員からも指導ができるような形の中でお願いしているところでございます。

小学校につきましては、国のほうでもいずれは必須事業という形の中で今報道等でされているところでございますけれども、今現在はまだそこまで定められておりませんので、民間委託いたしまして、小学校に配置すると同時にしきしま幼稚園、あと公立の保育園、そちらのほうにも通わせてその職務を遂行していただいているところでございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 特別支援学級の件についてお伺いしますが、ちょっとこれ市の財政だけではなくちやうんですけれども、支援学級に通っているお子さんと学校に通っているお子さんがいますね。それから支援学級というのはこれは市の学校に通っているんですけれども、この就援奨励費というのは同じように受けられているんですよね。もしわかれば教えてください。

○副委員長（清水正二君） 有泉係長。

○学事係長（有泉正恵君） まず、特別支援学校に通われているお子さんですけれども、それぞれ特別支援学校のほうで特別教育就学奨励金制度がありますので、そちらのほうを申請しています。

特別支援学級に通われているお子さんですけれども、そちらのほうも特別支援教育就学奨励金制度がありまして、大体就学援助費の半額が補助をされる制度となっております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、ちょっと教えてください。

この創甲斐教育推進事業、今10事業と言われましたけれども、この中には適応指導教室の関係が入っているんですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） 山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） 生徒数等わかったら教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 小山田係長。

○教育指導係長（小山田拓也君） 現在3教室ありますが、そのうちの2会場に在籍生徒がおります。竜王教室で在籍が4名、それから双葉教室に5名、今年度は在籍がありました。

○副委員長（清水正二君） 山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） 敷島はここのところ全然生徒はいないんですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 敷島はおりません。

ただ、敷島中学校の中に名前はちょっと私忘れましたが、自学教室がございますので、そちらのオアクルームのほうへ通わなくてもそちらの学校の中の教室で対応しているところがございます。

○副委員長（清水正二君） 山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） 生徒さんの学年にもよりますけれども、1年間やってみてこの3月に就職とか、学校へ戻られたとか、進学とかそういう生徒がいたんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 1年間やった成果といたしましては、まず、その先ほどの人

数のうちの3名が学校へ復帰することができました。そのほか公立の高校等へ通うお子様もいらっしやいました。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） 今聞きますと成果も上がっているようですね。今後ともぜひ充実した適応指導教室の推進といたしますか、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で結構です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（山本今朝雄君） はい。

○副委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、先ほどの保坂委員の質問のALTのことでもう少し教えてもらいたいですけれども、先ほどの説明で察すると嘱託の5人は中学校に常勤をしていて、委託のほうの6人は小学校や保育園などにも行っているなんていうことなので、常勤じゃなくて必要なときに必要な場所に移動するということだと思うんですけれども、この委託のほうの金額の算出というのは何回出るからとか、何時間出るからだとかそういう契約のスタイルというんですか、どういうふうになっているか教えてもらいたいですけれども。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 小学校におきましては、授業を5、6年生が週1時間で35週、小学校1年から4年生が年間13時間ということで、1人のALTが2校を持つという形になっております。ですから6人おりますけれども、小学校が11校、あとしきしま幼稚園が1園ありますので全部で12の対象施設を6人で2つずつを担当しております。

ですから、それらの授業時間数とともに、あと保育園のほうへ時間数が若干あいておりますので、保育園に対して……

[発言する者あり]

○学校教育課長（横森貴志君） 申しわけありません、保育園は嘱託でした。

委託のほうは今言いましたように小学校それぞれ基本的に2校担当いたしまして、ローテーションを組みながら授業を持っているところでございます。

○副委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、整理をしますと、嘱託に行っている中学校に常駐しているその5人があいている時間に保育園に回る、委託のほうは小学校としきしま、合わせて

11校プラス1園の12の施設をローテーションで回ると。

そうすると委託業者とはその1人に対して2カ所の施設をローテーションで今言った5、6年生だと35時間だとか、それを契約の中にして見積もりを出させているとそういうことでよろしいですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 委託のほうは業者のほうにお任せだと思うんですけども、嘱託のALTの採用というのはどういう方法で、どういう条件で採用をしているのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 基本的には旧町から引き続きALTもおりましたけれども、退職なさるときには当然紹介等していただきまして、市のほうで面接を行いまして適切な人材かどうか判断した中でまた改めて雇用するという場合もありますし、これからの場合におきましては、今、県内、全国におきましても英語授業の関係が取り上げられてきておりますので、ALTが不足するじゃないかというようなことも懸念されております。そのようなときには広く応募した上で面接等を行わなきゃならないと思いますので、その場合においては一般的に応募もして、また決めていかなきゃならないのかなとは思っております。

今現在は通常のALTの紹介または市の関係の中でALTがおりましたら面接等行いまして採用させていただいておりますけれども、このところは継続していただいております。

○副委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 何年か前までは国際交流協会のほうの姉妹都市のキオカックからALTが来ていたという経緯も聞いたことがありますし、ここ最近ですとそのキオカックのほうの国際交流の関係のほうから、以前甲斐市のほうにホームステイで来た子供が今度ALTで甲斐市のほうに来たいなんていう希望があるという話も向こうの国際交流協会からこちらの国際交流協会を通して話が来ていると思うんですけども、その辺についてはどうなっていますでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今長谷部委員がおっしゃった話は、昨年度総務課のほうからお話は伺っております。

1名の方がこちらのほうでALTとして甲斐市のほうへ来たいという話がありましたけれども、今現在うちのほうで嘱託職員として雇っております5人につきまして、そこで欠員が出るんでしたら当然その方をお願いするというか、面接をいたしまして適切な人材かどうか判断した上で雇用するという場合がとれるんですけれども、今現在うちで嘱託職員として雇用しております5人につきましては来年度以降も継続したいということと、同時に学校におきましても校長先生等に授業等の判断をしていただいておりますけれども、問題なくスムーズな形の中で運営をしていただいているということですので、今現在は希望はありますけれども、キオカックからかえる予定は今のところございません。欠員が出た場合におきましては検討をさせていただくという形をしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 不登校の生徒の対応について新しい年度の聞きたいんですけれども、現在新しい2年、3年生で卒業生は抜いて、今3月現在で不登校になっている生徒さんは児童・生徒で何名いるのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 不登校、毎月調査しております。今現在最新のデータですと2月末日で締めたデータになります。2月末日の数字になりますけれども、小学校は6人、中学校が47人、合計いたしまして53人、不登校率といたしますと0.85%になります。

一昨年の26年2月と比較いたしますと小学校が5人、中学校が63人、合計で68人おりました、一昨年は1.08%を不登校率占めておりました。

昨年と比較いたしますと15人の減少しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） さっきオークルームでしたか、不登校の対策で3人が学校に復帰してというようなお話、高校に行った生徒もいたというようなお話なんです、現在のこの53人に対する対応として各学校ごとにやっていくのか、それとも担当をちゃんと決めてやっていくのか、その辺の対策についてちょっと新年度の予算と絡めばもしあれですけれども、誰がやるのか、お聞きします。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 基本的には児童・生徒とまず接触していただきますのは学校の教職員が行います。ただ、いろいろな事案がありまして難しいようなことがありましたら学校から市教委のほうにも相談がありますので、そういう場合が生じた場合においては市教委も相談に乗ります。

これにつきましては毎月各学校16校から状況が1月に1回、報告が市教委のほうへ上がってきておりますので、その内容を市教委のほうでも見まして連絡がついているのか、または本人と会えないのか、親と会えているかとかいろいろな状況があります。その中身を見た段階で指導しなきゃならない部分があるときには課が16校のほうへ指導をしている状況でございます。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 川崎のこの間の事件なんかも聞きますと、その連携が非常に学校の先生には大変申しわけないんですが、やっぱり学校でも電話はしていたと、行ってもいたけれども、会えなくてそのままになっていたということで、その子にかかり切りというのはなかなか難しいんだなということは私もすごく考えさせられるなと思ったんですが、そのことに対して恐らく全国のやっぱり教育委員会等では対策をしていると思うんですけども、予算的にもう決められた3月議会の中では新しいことはできないかもしれませんが、その辺のところを甲斐市の教育委員会としてはどんなふうに考えていらっしゃるのか指導監等にお話聞きたいと思っておりますけれども。

○副委員長（清水正二君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） 不登校の取り組みにつきましては、基本的には甲斐市のほうでは未然防止に重点を置いた取り組みをしております。

平成26年5月に、これ以前は平成24年度につくったものがあるんですが、平成26年度の5月に数値の入れかえをしまして、新たな不登校を生まないためにということで未然防止に取り組み、重点を置いたことにつきまして16校会等を通して各校長先生方をお願いをしているところです。

基本的にはまず学校が対応するわけですけれども、1日休んだら電話連絡、2日休んだら家庭訪問ということをお学校から各担任に伝えていただいて、より早い段階で休みが継続しないうちに早期対応ということをお心がけております。

あと、各機関との連携につきましては、学校の必要に応じて民生委員、あるいはスクールソーシャルワーカーと家庭的な問題も含めた対応が必要な場合につきましては、そういった

ところの対応をこちらが仲介をしながら進めております。

ただ、甲斐市の教育委員会として独自にそういったことを配置する予算については現在予算化されておりませんので、またそれは今後、また来年度以降の予算に反映していかなくやいけないと思っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 教育委員会としては決められた予算の中でやらなきゃならないので、限定されてくると思うんです。でも、今1日休んだら電話、2日休んだら家庭訪問、そこまでわかるんですが、その後、でもこれだけ53人がいるということはその後の指導とか家庭の特にいろいろあるので、非常に学校としてだけでは難しいわけですね。やっぱり会議を開くだけでもいいので、民生委員の方に直接聞くとか、結局そのままいっちゃうんですね、20歳になってもそのままひきこもりでうちにいる人もいるし、だから、やっぱりその辺のところの対応というのをやっぱり真剣に捉えてぜひやっていただきたいと思います。予算措置が必要であればぜひ強力に要請していただいてと思いました。

今回はこの予算の中ではそれは新たにはないということですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） わかりました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 関連ですけれども、先ほどのご説明の中でALT、嘱託と委託の関係でいらっしゃるんですけれども、これ男女の比率といいますか、割合はどういうふうな、女性が何名で男性が何名でしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 嘱託ALT5人は全員男性になります。委託のほうは6人のうち2人が女性になります。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員、よろしいですか。

○委員（三浦進吾君） いや、次の……

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 教育費の中で外国籍児童支援事業とございますけれども、7万2,000円ばかり予算もっておりますけれども、大体これ、何人ぐらいを想定しているのかお尋ねしたいと思うんですけれども。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 一応当初予算では3人で、時間的には8時間を想定しています。

ただ、ここ数年決算でもご説明いたしておりますけれども、該当者はいないところでございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（三浦進吾君） はい。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどの不登校の件なんですけれども、2月末で小学校が6名で中学校が47名ということですのでけれども、地域的に偏っているようなことはありますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） それはございません。

○副委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） じゃ、甲斐市全体で同じような感じでどこの学校からも不登校の子がいるという形でしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それは不登校の原因としてはつかんでいらっしゃいますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 保護者の方とはお話をしております。原因もわかる場合があります。ですけれども、保護者自身も子供のその原因がわからなくて戸惑っているところもあります。

ですから、学校のほうといたしましてもやはりコミュニケーションをとらなければ、本人と会話ができればなりませんけれども、なかなか閉ざしている状態もあることも聞いております。

ですから、学校のほうといたしましては、常に保護者と連絡をとって保護者のほうにお子様と面談してお話をできないかどうか、少しずつでも扉を開くような形で接触するようにはしておりますけれども、なかなか難しい方もいらっしゃるということは聞いておりますけれども、結構シビアなデリケートな問題でありますので、会うにしても少しずつ、一歩ずつ進めていくというような形で学校のほうでは対応しているところでございます。

○委員（滝川美幸君） わかりました。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 輿石指導監。

○指導監（輿石 信君） 不登校につきましては、1人の不登校の生徒の背景にいろいろな原因が考えられます。学力の不振とか、人間関係のトラブル、あとは非行的な退学傾向の生徒等本当に10人いれば10人原因が違うということがありますので、先ほども申しましたが、重篤化する前に校内でそういったケース会議等開きまして、学級担任、生徒指導担当、あるいは学校の職員等が、あるいはときによってはスクールカウンセラーなんかも入りまして、その子の生活の状況、学校生活の状況を情報共有しまして、背景にあるものを探りながら一つ一つその原因と思われるものを環境を変えていくような取り組みを学校としておりますので、なかなかこの1つの原因というのは特定するのは難しいですが、想定される原因を粘り強く対応して、取り除いていくというような対応を学校でしていただいているところです。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） いじめについてでありますけれども、先ほどお話がありましたけれども、平成26年、25年含めていじめの対応、どんなふうにされて、あれば対応されたのかお伺いしたいと思います。

件数としてはそのぐらいなんですか、ふえていますか、減っていますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） いじめの調査につきましては、毎学期しているところでございます。

26年度につきましては、最新は今現在2学期の数字になりますけれども、小学校、中学校校合わせまして2学期末で112件になっております。一昨年の2学期、1年前と比べますと

一昨年は159件ありましたので、47件減少しているところでございます。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 主にそのいじめの中身ですが、どんなふうないじめになっているかということでありませけれども、わかっている範囲で結構でございますので教えてください。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 主な中身でございますけれども、冷やかしやからかい、悪口など嫌なことを言われるということが1つあります。あとは、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりするというような事例が生じております。これが上位2つを占めているところでございます。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それは小学校も中学校も同じですか、傾向として。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 同じでございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先生が子供に与える体罰、こういったものはどうでしょうか。現実にあるのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今現在、国のほうでも調査が来ておりまして、今現在うちのほうで把握していますのはゼロ件という形になっております。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 上に行くに従って課外なんかで頑張らないとだめだというようなことで時々そういう問題が出てくるということを聞いておりますので、ぜひ目を光らせて、先生方も我慢はしている、あるだろうけれども、しかしやっぱり体罰はよくないというふうに思っていますので、その辺よろしく願いいたします。

委員長。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみません、創甲斐教育の推進事業ですが、先ほども若干聞きましたけれども、本年度の創甲斐教育の見直しなんかも出されておりますけれども、どんな事業が進められるのか、その辺を大まかで結構ですので教えていただけますか。小学校、中学校そ

それぞれあると思うんですが、東ねて教えてもらえれば結構です。

○副委員長（清水正二君） 輿石指導監。

○指導監（輿石 信君） 先ほど全体の説明の中で横森学校教育課長から話がありましたけれども、来年度、学校教育課では10の事業を予定しております。

新規の事業は1しかありませんが、その事業は確かな学力の育成推進事業ということで、これは全国の学力学習状況調査との結果の分析を踏まえて各学校が課題に対して授業改善、家庭学習の取り組みをしながら学力の向上を図っていくと、これが新規の事業になります。

あと、継続的な事業としましては、先ほどから出てきております適応指導教室オークルームの運営であるとか、あるいは土曜日を利用した中学生の自主学習の講座の開設等を予定しております。あとは、双葉東小学校に引き続いてICTの研究の事業、あとは、双葉西小学校がコミュニティースクールの推進事業等計画しております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど質問がありましたけれども、特別支援学級、特別教室であります。これについては行政資料集の中に出ておりますが、全体としては小・中学校含めて76という数字が出ております。これは平成26年5月1日現在ですが、この特別支援教室についての対応ですよね、どんなふうにこれはこの子たちに対する教育をされているのか、その成果ですが、どの辺に気をつけて指導されているのか、それを伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 輿石指導監。

○指導監（輿石 信君） 特別支援学級の児童・生徒の対応につきましては、市のほうにつきましましては市で配置をしております学校教育支援員等に特別支援の学級の児童・生徒への援助、支援等を行っております。

また、各学校では特別支援学級の在籍する児童・生徒を対象に個別の指導計画、個別の支援計画を作成しまして、一人一人の障がいとか特徴に応じた教育ができるように年度当初計画を立てて取り組んでいるところです。

それにプラス、先ほど申しました支援員が加わりながらきめ細かな指導、支援を行っているところでございます。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 横文字で言いますとインクルーシブ教育、国連の障害者権利条約の立場から日本のこの制度、インクルーシブ教育にふさわしいものになるようなそういう点でやっぱり頑張っていたきたいなというふうに思います。

終わります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 各小・中学校の就学援助奨励費のことでお伺いします。

ことしの予算の中に人数をこういうふうに想定しているんですけども、26年度と27年度はこれは26年度の決算見込みの数字で予算組まれたのか、これ数、少なきゃ少ないほどいいわけなんだけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 卒業生を抜いて例年の新入学児童等の率等を勘案しまして、人数等は予算の計上人数とさせていただいております。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） ということは見込みだから正確ではないということですね。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） はい、そのとおりでございます。

[「予算だからね」と呼ぶ者あり]

○学校教育課長（横森貴志君） それは当然所得の審査もございますので、毎年収入が変わってくる方もございますので、それらもございますので予算ということでご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、26年度のこの3種類の各小・中学校の人数というのはわかっているわけですよ。見込みというか、もう3月末だからこの予算組むときはわからなかったかもしれんけれども、もう決算も26年度分というのは数字把握できていますでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 26年度につきましては、小・中合わせまして準要保護の関係は630人、これが2月の末日現在でいきますと要保護が9名、準要保護が630名ということで639名ということです。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） それは小学校ですね。

○副委員長（清水正二君） 今質問は両方ですか。

○委員（斉藤芳夫君） 両方です。小学校は……

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） まず、小学校でございます。

要保護が4名、準要保護が369名、特別支援が31名、合計で404名。

続いて、中学校になりますけれども、中学校が要保護が5名、準要保護が261名、特別支援が6名、合計で272名という形になります。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 25年度の決算数字と比べてみるとその26年度の今の2月末現在という数、相当ふえているような感じ、今度俗に言うその新しい予算はやっぱりこれ何となく26年度の決算見込みの数字と近いよね。だから、予算の段階である程度のものをつかんで、金額をどうこうという設定ありきの数字みたいなふうに見えちゃうとちょっといかがかなという感じはするんだけど、抑えられれば抑えられるほどいいという問題とこれは問題違うじゃんね。その辺はどんなふうに考えていますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 極端な話、経費を抑えるという形で少なくしているわけじゃないです。先ほどもお話ししましたように、当然卒業生を除いた在籍しています児童・生徒、それが昨年度の収入状況ですけども、先ほど私が言いましたように今年度また収入状況によっては変わるという形にはなりますけれども、大体ここ数年の状況を見ますとその該当になっている方々がことしも該当者になるんじゃないかという見込みのもとでそちらの数字ははじいております。

ただ、新入学児童におきましては、兄弟が在校生としていらっしゃれば大体同じような形で読みはできるんですけども、新たな児童が入ってきた場合におきましては、その点はち

よっとうちのほうでも見込みとして算出させていただいております。

ただ、6年生が中学に上がる段階では当然その状況がわかりますから、中学1年につきましては26年度の状況を勘案しながら予算に計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 011の学校庶務費の学校関係補助金のところでちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど課長のほうから何か定期バスの廃止に伴って若干その補助金がかとはなくなつたというのをさっき説明の中あつたんですけども、これは敷中の睦沢地区、清川地区の定期バスの関係ですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 比較増減で114万7,000円とマイナスなんだけれども、これが結局その補助金のマイナスになつた分ということなのですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） ぴったりとはいきませんが、26の予算での該当者といたしましては91万9,300円ありますので、その部分が大きく減っているということが大きな要因となっております。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この学校バスやら定期バスをやっている山梨交通がことしから廃止ということで我々も聞いているんですけども、今度はこの子供たちの足はどういうふうに確保するんですか、ここ。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 教育総務課のほうで担当しておりますスクールバスがございます。そちらのほうの運行状況を再編いたしまして通われている児童・生徒の足として利用していく、活用していくことになっております。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうなると今までは何をしていたかと、スクールバスで対応できる、今回できるんですね、新たに車を導入しなくてもスクールバスである程度対応できるとい

うことになるかと去年までそれをなぜしなかったのかということになるんじゃないですか。新しくどうしてもこの足がないから車を導入してスクールバスを増発したり、人件費をかけた、いろんなことしなきゃならないというんなら別だけれども、去年までできていて、やっぱり基本的にその補助金も、これは去年までの補助金というのは逆に出さなくても済んだという感じにならないですか、それは。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） バスの再編につきましては、担当課が教育総務課になるんですけれども、基本的には今回スクールバスの運行を再編するという形で話はまとまりましたけれども、当然民間バスを利用しているときのほうが時間等の増発とかその部分を考えますと、一般の方もご利用なさっていますけれども、便利な点はあったと思います。

当然今回地元の方と協議する中で話を進めまして、同意をいただいた中で合意ができたところがございますけれども、例えば部活にしましても朝、朝練がありますので、1便多くしたりとかいう形で保護者の要望を取り入れているところもありますけれども、100%本当に保護者が納得しているかどうか、そういう形の中で民間がバスが廃止されるので、市としてスクールバスの運行で何とか賄い切れないかということで協議をなされました。当然保護者の方も妥協していただいているところもあるかと思いますが。本当はもっと本数が多ければいろんな部分に対しての便利な部分もあると思いますけれども、それをご理解していただいた上で何とかこぎつけたところがございますので、赤澤委員がおっしゃいますように確かに昨年度もこれをやればできたかもしれないことはありますけれども、ただ活用する利便性を考えた場合においては、民間バスのほうがまだ便利だったんじゃないかと考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは教育費の運営とは当然各財政とか向こうのほうでやるバスの関係なんですけれども、きょう補助金ということでちょっと関連あるんで質問したんですけれども、基本的に今特にことしから財政も厳しいと、いろんな面で見直しもされているわけですね。

去年までは去年までとそれは別としても、やっぱりこういったものはできるだけある程度削減できる、ある程度はいろんなものが利用できるものは利用した中で、今まであった予算だから必ず次年度もその予算をつけてやるということじゃなくて、やっぱり毎年毎年、きのうもちょっとあったんですけれども、いろんなものを検証してやっぱりこれだけの予算を検

証しながら事業というのは、補助金にしても、この下の創甲斐教育にしても事業の見直しをした中で予算づけをしていくという結局姿勢がないと我々としてもただ上がってきた数字だけで、はい、そうですか、わかりましたと、去年こう予算がついていたからこれでいいですか、ああ、いいですよとそうはいかなくなっている。そこはやっぱりある程度、きのうも言ったんですけれども、来期は財源が厳しい、こういう時代になるとお互いに知恵を絞って、やっぱりお互いに連携をとり合いながら、自分の課じゃなくて、ほかの課とも連携をとり合って、お互いに知恵を絞った中で少ない予算を有効に生かしていくということがやっぱり一番市民に評価されるし、望まれることだと思うんですよ。ぜひその辺はまた今後ぜひ課題として取り組んでいただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

次に、松井委員。

○委員（松井 豊君） 小学校の特別支援学級、先ほど31人という話がありましたけれども、内容はあれですか、例えば発達障がいとかいろいろあると思うんですが、大体そういう分類はあるのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 31人というのは就学援助費の対象者だと思うんですけれども。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、別な話でエアコンですが、きのうもちょっと話題になりましたけれども、室温の測定はどこが責任で測定をしているのでしょうか、課は。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 教育総務課が担当してございます。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） きのも終わったときにちょっと課長にも言ったんですが、測定結果がちゃんとした表なり何なりにして報告が来ていないので、これは部長さんをお願いしますけれども、ぜひ既にもう夏が来ますからぼちぼち、きちんと公表してください。その上で測定場所や何か変えるなり、あるいはそのままやるとかそういうこともこちらにかけてもらいたいということです。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 念押しはわかりました。

よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの不登校の報告の中で小学校6人と中学校は47人ということなんですけれども、これは率からいうと中学校は非常に多いわけですよ、人数割合からいくと。小学校が6人でありながら、中学校へいってがくっとふえるというふうなことになるわけなんですけれども、この辺の捉え方というのは教育委員会としてはどういうふうに捉えているのかその辺をもう一つ聞きたいです。

○副委員長（清水正二君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） 確かに指摘がありましたとおり小学校段階で少ないものが中学校に入ると非常に不登校が多くなるということは数値としてここ何年か続いております。

これにつきましては、全国的な傾向でもあるわけなんですけれども、よく中1ギャップなんてこと言われていまして、小学校6年から特に中学校1年になるとふえるというようなことで、これにつきましては甲斐市の対応としましては、小・中学校の先生がちょうど今ごろの時期に小学校6年の担当の先生と中学校担当の先生と顔合わせをしまして、その中で特に不登校等の心配がある児童・生徒については、その子の対応の経過とそういった細かい情報をきちんと中学校に受け渡しをしながら、なるべく中学校にうまく適用できるような準備を進めております。

また、最近幾つかの中学校ではこの3学期の時期に中学校の先生が小学校に出向いて英語の授業をすとかということでもちょっと中学校の授業スタイルになれさせるようなそういった経験も小学校6年生に対して行っておりまして、それと今、中学校1年の不登校の減少ということをして特に小・中学校で意識をして取り組んでおります。

その増加の背景にはやっぱり教科性があるとか、部活が始まるとか、いろんな環境の変化が絡まってどうしても中学校1年の不登校が多くなるという状況があるかと思えます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 過去に中1ギャップという小学校から中学校へ上がるときのその環境の変化ということでそういう問題につながるということは言われていますけれども、大事なことはその小学校からの上ってきたその情報に対して中学校の受け入れ側として対応しながらその子供たちがどういうふうに改善されたのか、引きずって最後までいるのか、その辺

のところのやっぱり分析ですよ、その辺のところはどういうふうにやっているんですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 小学校から中学校に行くときには当然申し事項がありますからそれぞれの子供の特徴等を中学校に伝えると、それによりまして中学校の教師が対応しているところがございます。

それによりまして学校におきましては小学校の状況等を把握した中で対応しているところがございます。

中には改善されている方もいらっしゃいます。中にはそのまま引き続きこもっている方もいらっしゃいます。先ほどお話ししましたようにオークルームに通う方がいらっしゃれば、復帰する方もいらっしゃいます。

それぞれの個々の生徒によりまして事情は違って来るんですけれども、何をしたら不登校をやめるのかという答えはないと思うんですよ。ですけれども、不登校生をまず最初に生まないようにするには必ずコミュニケーションをまずとらなきゃいけない、先ほど指導監が言いましたように1日休んだら電話連絡、2日になったら家庭訪問という形の中で一つ一つ進めまして、大きなことにならないような形で進めざるを得ないのかなと思っております。

これという答えがあれば不登校は減ると思います。でもそれがないので、大変申しわけありません、市教委としましても学校の教員といたしましてもデリケートな問題ですので、少しずつ一歩ずつ前へ進めている状況で解消を図っているところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

それで大事なことはやっぱりその各地域から中学へ上がってくるその情報がありますよね、小学校のときの。その情報に対して、学校の例えば1年生の学年としてそういう子供に対して対策会議じゃないですけれども、そういったものを中学校サイドでも持ちながらやっぱりそういうことに対応していくというそういうようなことはやっているんですか。

○副委員長（清水正二君） 輿石指導監。

○指導監（輿石 信君） 今指摘があったようなことにつきましては、中学校側でも対応しております。

特に、引き継ぎの時期に口頭での引き継ぎだとなかなか学年のスタッフ、その面談に応じた中学校のスタッフが異動に伴ってほかの学校に行くなんてことがありますので、口頭の受

け渡しだとどうしても不備が出てくるというので、何年か前から市のほうで指定しまして小・中の連携支援シートというのをつくりまして、その引き継ぎに小学校側にこれを作成していただいて、それを中学校へ受け渡すと。その中には小学校1年からの欠席日数とか、あとは欠席ではないけれども保健室に行った回数とか、そういったことも入れながら、あと細かい項目だとその子一人一人の対人面の特徴であるとか、いじめのそういった被害者の経験があるかどうかとか、そういったことも含めて詳細な情報を1人1枚のシートにまとめまして中学校へ受け渡すということの中で中学校のスタッフがかかわっても継続した支援ができるようなそういった環境を今整えているところです。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。ありがとうございます。

そういった努力をしていただいて今回の川崎の事件につながらないような対策をお願いしたいと思います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○副委員長（清水正二君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 教えていただきたいのが、これは6ページの庶務費の中で学校関係保険料というのがあると思います。26万5,000円ですか、この中身を教えてくださいませんか。どういう保険なのか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 掛けている保険は2種類ございます。

1つがキャリア教育損害賠償とあります。これは子供たちが会社のほうとかへ訪問いたしまして勉強する授業がございます。その出かけるときに対して対象となる保険でございます。

もう一つが外部協力者の傷害保険であります。外部の方が学校のほうと連携をとりましていろいろな体験活動を協力していただいていることでございます。その方々が参加するときの傷害保険として掛けているものがございまして、その2種類を掛けているところでございます。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、例えば、学校の施設でけがをした場合は施設賠償とい

う形の保険になるんですか。教育課とは違うんでしょうか。例えば、ゴールのポストが落ちこちてきた、けがをしたという場合はどこの保険が使われるんですか。施設賠償かな。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 通常、児童・生徒が学校でけがした場合には日本スポーツ振興センターの保険がございませう。そちらのほうの対象となっているところございませう。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

じゃ、もう一つだけ。

通学時、登校時、下校時にけがしたといった場合はどういふ保険になるんですか。こちらのほうの担当になるんですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） こちらのほうも日本スポーツ振興センターの保険の対象となります。

○委員（五味武彦君） そういふことですか。教えていただいてありがとうございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管以外の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を行います。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 先ほどから不登校とかいじめの問題がいろいろ出て答弁それなりにもらっているんですが、今年度の27年度の予算を立てる上でこの不登校とかいじめとかそういうものの対策、これは防止、未然に防ぐよな予算措置といふのはどこかにこれあらわれているんですか。どこかに特別にこうにしたといふのはありますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 創甲斐教育推進事業の中にありますけれども、学校教育の充実といふことで不登校対策支援事業の中で中学校全学年と小学校5、6年生を対象にいたしましたQ-U検査の予算が盛ってあります。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君）　そういうことでちょっと先ほどから気になったあれが指導監の答弁とか課長の答弁の中で原因がよくわからないとか、余り家庭のことに触れられていないよね、答弁の中で。家庭の対策、未然の予防措置みたいな話をされたでしょう。その中にそういうものを、やっぱり学校だけではこんなものはなくならないと思うんです。原因もよくわからないという話もあったけれども。

だからそういうような保護者、父兄に対するやっぱり措置なんかも集めて少し教育するとか、親をですよ、そういうようなことも必要じゃないかと、そういうものに予算措置するとか、ことしはどうかのこうのとは言いませんけれども、今後そういうような部分も考えながらやっぱりやっていってもらわないと、どうも原因がどうかのこのじゃなくて、こんなものはもう皆さんもわかっていると思うけれども、家庭が第一なんですよ、家庭がしっかりしていればこんなこと起きないんだ、実際は。いや、私的な見解ですけども。

その辺も含めて、よく未然に防ぐというそういうことを言うのであれば、やっぱり予算措置もそういう方向を手厚くするような予算措置をとってもらいたい。要望で結構ですからまた今後のいろいろ検証を含めた中でそういう措置をとって行ってください。よろしくお願ひします。

○副委員長（清水正二君）　よろしいですか。

それでは、傍聴議員の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午前10時42分

再開　午前10時50分

○副委員長（清水正二君）　それでは、会議を再開いたします。

次に、第4項学校給食費及び第5項幼稚園費について説明を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君）　それでは、引き続きご説明を申し上げます。

予算参考資料の9ページをお願いいたします。予算説明書は132、133ページからになります。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島給食センターでは敷島地区の小・中学校4校分、双葉給食センターでは双葉地区の小・中学校3校分の給食を提供しているところでございます。

まず、001の給食センター関係職員費でございますが、予算額は2,578万7,000円で、敷島、双葉両給食センターの正規職員4人分の人件費でございます。

次に、002給食センター関係嘱託、臨時職員費でございますが、予算額は5,718万3,000円で、敷島、双葉両給食センターの臨時職員28人分の賃金等でございます。

次に、003給食センター運営費でございますが、予算額は2億3,539万7,000円で、敷島、双葉給食センターの賄い材料費と管理費でございます。

財源内訳のその他の1億7,068万2,000円でございますが、小・中学校の給食費でございます。

次に、予算参考資料の10ページをお願いいたします。予算説明書は134、135ページになります。

4項学校給食費、2目学校給食費の001学校給食費でございますが、予算額2億3,551万5,000円でございます。

財源内訳のその他の1億8,111万円でございますが、小・中学校の給食費として1億8,106万円、給食廃油引き渡し料5万円で、合わせまして1億8,111万円でございます。

事業の概要でございますが、竜王地区の小・中学校9校の賄い材料費と市内16校の給食運営費でございます。

自校方式の学校給食につきましては、平成25年度から竜王中学校の調理業務の民間委託を始めましたが、平成27年度からは新たに1校ふやしまして竜王北小学校の民間委託を始めます。この給食運営費の中に竜王北小学校の調理業務の民間委託の委託料の予算が含まれているところでございます。

次に、5項幼稚園費、1目幼稚園費についてご説明申し上げます。

001の幼稚園関係職員費でございますが、予算額は3,144万5,000円で、しきしま幼稚園職員4人分の人件費でございます。

次に、002の幼稚園関係嘱託、臨時職員費でございますが、予算額は513万1,000円で、臨時職員2人分の人件費でございます。

次に、003幼稚園等助成事業でございますが、予算額は52万4,000円で、市内に4つあります私立の幼稚園に対します運営費補助金と災害共済掛金の補助金でございます。

次に、004幼稚園維持運営費でございますが、予算額は781万円で、しきしま幼稚園の運

営費で事務消耗品や光熱水費、備品購入等の経費でございます。

そのほか臨時的な経費といたしまして、しきしま幼稚園は平成27年度の卒園児を最後に閉園いたします。それによりまして、平成28年度には園舎の解体を予定しておりますので、その設計委託料といたしまして324万円を予算化してございます。

財源内訳の国・県支出金につきましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金が162万円、その他の378万円につきましては幼稚園授業料が360万円、幼稚園バス使用料が18万円でございます。

次に、005幼稚園就園奨励費でございますが、予算額は6,043万円で、市内在住の園児が私立幼稚園に入園している場合、保護者の経済的負担を軽減することを目的といたしまして交付している補助金でございます。

財源内訳の国・県支出金につきましては、国庫支出金として幼稚園就園奨励費補助金が1,309万3,000円で、県支出金といたしまして被災幼児就園支援事業費補助金が1,000円でございます。

続きまして、予算参考資料は11ページを、予算説明書は136、137ページをお願いいたします。

5項幼稚園費、2目幼稚園保健費でございますが、001幼稚園保健費の予算額は42万9,000円でございます。

事業の概要であります。しきしま幼稚園の保健費で園医の報酬、園児等の健康診断委託、園児のけがに対する災害共済給付掛金等でございます。

以上で学校給食費から幼稚園費までのご説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

まず、所管の委員の質疑を求めます。

ありませんか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 給食についてアレルギー対応についてお伺いいたします。

民間委託等も入ってくる中で今まではセンター方式、それから自校方式どちらともなかなかアレルギー対応の給食をつくることは難しいというお話でしたけれども、民間委託等やる中でそういったことも試験的にやれるんじゃないかという期待を持っているわけですけれ

ども、その点今回始まっているようですが、民間委託、そういうことを依頼されましたでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） まず、給食の除去をするに当たりましては、通常の調理している施設の部屋とはまた別の場所でそれを確保しなければならない点がございます。

今現在、竜王中学、竜王北小学校におきましても、通常の給食を調理するスペースは確保しているところがございますけれども、アレルギーの除去に対します施設のスペースといたしましては確保できていない状況であります。ですから、今現在、アレルギーに対しまして除去給食を提供するということはできない状況でございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） それでは、アレルギー対応のそういう食事が必要な児童・生徒は甲斐市では何人いるんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 斉藤係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 牛乳の停止等で47人、弁当の持参で28人、そのほか食材等で自分で除去されている方が312人います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） ちょっと人数も3桁になっているところがございますので、調理施設が経済的につくるのが大変だからできないというだけではなくて、何らかのやっぱり方策も必要ではないか、これから減るということはないと思うので、ただ単にそれだけの理由で切ってしまうというのはどうかと思いますので、今年度はちょっとあれでしょうけれども、ぜひ次年度には考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 既存の施設に対しては難しいところがございますけれども、これからまた建てかえ等が計画なされるところにつきましては、教育総務課の施設担当とも相談した中でまた検討してまいりたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 検討というよりも、前向きな施設にしていくということでぜひ考えていただきたいと思います。

続いていいですか。

○副委員長（清水正二君） はい、保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 幼稚園就園奨励費についてお伺いいたします。

27年度のこの予算は子供たち何人分の就園奨励費なんですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 509人を想定しておりまして、予算計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 市内と広域とで分けると何人ずつになりますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 大変申しわけありません。

509人の内訳としては市内と市外は分けてございません。

昨年度と数字比較しますと100人以上ちょっと減員になっているところでございますけれども、こちらのほうは認定こども園へ移行するという私立幼稚園がございますので、その点を抜いた形の中で予算計上させていただいております。

また、後ほど議員さんのほうには509人の内訳等想定しているものをまたお話させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） その認定こども園に行っている子供たちですが、保育園機能とそれから幼稚園機能とに分かれているわけですよね。その子供たちの幼稚園機能の子もいるわけですが、その子だけにこの幼稚園の就園奨励費は行くんですか、それとも行かないんですか。いろんな話だと行かないようですけども、ちょっとお話を。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 認定こども園の関係につきましては、こちらの予算からは支出しません。3款の福祉のほうからになります。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、この私立幼稚園の就園奨励費、今後残っていけば私立幼稚園だけのというのはちょっと減っていくのかなと思うんですが、こども園ふやしていく

ので、そうしますと、今まで国基準までを何とか上げようということで訴えてきたんですけども、この就園奨励費、その辺のところはここでとまっちゃうんでしょうか、それとも、やっぱりちゃんと国の基準まで援助していこうということで今後もいくんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 前からそういうお話をいただいておりますので、ここです、しないという明言はできませんけれども、検討課題としては当然残っておりますので、それらを含めた中で今後また考えていかなきゃならないことは承知しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 検討していくということですね。前向きにやはり国基準にあくまでも目標を持っていていただきたいと思いますので、よろしくお祈いしますが、いかがでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 検討させていただきますので、ご理解いただきたいと思ます。よろしくお祈いします。

○副委員長（清水正二君） また、所管等で練っていただきたいと思ます。

ほかにございせんか。

よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと数字の関係なんです、9ページの学校給食費、給食センター費の中の給食センターの運営費ですが、前年と比較しますと予算比で450万円ほど少なくなっておりますが、この減額の内容ですけれども、教えていただけますか。

〔「数字的なものでいいですよ」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 小宮山所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（小宮山正美君） ご苦労さまです。

給食センターの運営費なんですけれども、今年度予算を切り詰めるということで必要最低限のものに限らせていただきました。

給食センターのほうはもう双葉のほうは13年、それから敷島のセンターのほうは10年たっておりまして備品関係等もかなり老朽化してきております。それで修繕費等がかさんでおるわけなんですけれども、それらも何とか賄いつつ、あと備品のほう、修繕費のほうで何と

か賄いながら備品のほうも節約をして必要最低限のものを購入するという事で冷蔵庫等を1台今回購入するというふうな形で予算を立てさせていただきました。

主に備品の関係が絡んでいると思います。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 賄い材料費その他を大分要するに良質で安いものに変えていくようなそういうことも検討に入れたということだろうけれども、消費税だとか円安による物価高がありますよね、材料費なんかも大分影響を受けていると思うんですけども、その辺についてはいかがですか。影響は大分あるんじゃないかと思うんですが。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 委員さんおっしゃるとおり当然5%から8%に上昇していますから支払う金額はふえております。その中でも給食センター、また学校の現場におきましては、栄養士等がいいものを安く手に入れるという形の中で考えながら工夫もしていただいております。

と同時にあと賄い材料が消費税が8%という形で上がってはおりますけれども、当然児童・生徒も減少しているところもございますので、そこで相殺したような形の中で予算を計上したところでございます。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 歳入の中でも議論されるかもしれませんが、学校給食費の値上げが昨年行われましたけれども、それはそのまま変化はなく、値上げをされて中学が月に5,000円、小学校4,500円、いいですか、それが今年度の予算にも反映されているということではよろしいでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 26年4月1日に値上げさせていただきました給食費で27年度も同額で計上させていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ学校給食費の食材についての放射性物質、これに対するたしか昨年でしたか、食材に気をつけていただきたいという要望なんかもPTAその他から出て

いたと思うんですけれども、それに対する対応、対策どんなふうにされていますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） ホームページ等でも公表させていただいていますけれども、抜粋しまして食材の検査をさせていただいているところでございます。

それと同時に市場に出回っているものですから抜粋して市のほうでも検査はしていますけれども、安全なものが提供されていると理解しているところでございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） シイタケとか干しシイタケなんかは大分問題になっているということで中止をしているところもありますし、また、そのほかの食材についても教育委員のこの基準があつて放射性セシウムが100ベクレルですか、牛乳が50ベクレルというふうな基準が設けられていたようでありますが、それについてはどうなっていますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 基準を下回って提供しているものを購入しているということで認識しているところでございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 学校給食費の滞納ですけれども、話題がちょっと違いますけれども、今現在収納率はどのぐらいになっていますか。

〔「それは歳入じゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） 関連がございますので、すみません。

〔「歳入でやればいいのか」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員、この後関連がございますか。

いや、この質問に対して関連がありますか。なければ、あの報告を……

よろしいですか。横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 1月末の数字で申しわけありません、現年が80.95、過年在22.21、これ1月末ですので口座振替がちょっと入っておりませんので、まだその点で数字がちょっと低くなっておりまして、大変申しわけありませんけれども、トータルといたしますと79.87という形になっております。

2月末の最新の数字は今現在締めているところでございますので、またわかり次第委員さ

んのほうにはお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） よろしいですね。

所管の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の質疑を受けたいと思います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくの機会ですから給食の運営ということでこれは勝村部長、部長のほうにちょっとお聞きしたいんですけども、基本的に給食の運営は敷島、双葉はセンター方式、竜王は学校方式という形で運営をしているんですけども、当然これはこの議会でも何年か前に恐らくあったんじゃないかと思えますけれども、僕らもことし初めてなので今後の運営、センター方式がいいのか、竜王は学校方式なんですよ、その辺について今後甲斐市としての給食の運営はどんなふうな方向づけをしていくか、一応検討されたことがあるんでしょうか、部長。

○副委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

勝村部長。

○教育部長（勝村秀彦君） ご指摘のとおり敷島、双葉につきましてはセンター方式で、竜王は過去から自校方式であります。

竜王の何校か既に給食室が老朽化をしましていましたので、その際に給食運営委員会等へ諮りまして今後の方向もお諮りをしてきたところでございますけれども、その際のご意見を頂戴する中で竜王は引き続き自校方式ということで順次建てかえを進めてきているところでございますけれども、敷島、双葉のセンターにつきましては、現在のところまだ10年前後というまだ比較的新しい施設でございますので、今後その老朽化の際にまた改めて検討のときが来ようかと思えますけれども、今現在はそんなことで進めさせていただいております。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） センター方式、学校方式、恐らくメリット、デメリットがあつてどちらがどうって僕らもちょっと専門的に調べたわけじゃないし、その辺のところ精査したわけじゃないのでわかりませんが、普通素人目で見るとセンター一つでやったほうが若干いろんな面でコストが安くなるのかなという気持ちはするんですよ。

そういった面で当然今10年たって、いろんな恐らくこの問題も僕が言う前に前から何回も出ているかと思えますけれども、さっきちょっと話の中で聞くと給食のほうも料理するほうは委託しているとかそんな話もちょっと聞いたんですけども、そんなところを考えると、

今後の一つの課題としてこういったものも何年か先には当然センターになるのか、既存の学校方式でこのままいくのかということも当然また議題にのると思うんですけれども、ぜひこの辺もまた部長等も頭に入れていただいて、できるだけさっきじゃないけれども、コストができるだけ安く抑えられて本当にみんなに美味しい料理が食べられて、みんな平等に今でも恐らく栄養士さんが同じ料理をつくってやっていると思うんですけれども、そういった形の中でできるだけコストが安くできるような形でしていただければありがたいと思っています。これは一つの要望です。今後検討課題として一応置いていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（清水正二君） 要望でよろしいですか。

すみません、質疑のほうはできるだけ簡略というか、簡潔にお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど給食の民間委託で27年度から北小がなるというようなことでしたか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 竜王北小学校でございます。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その業者の選定はもう決まったんですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 業者のほうは一応契約予定業者として決定しているところでございます。

1月にプロポーザル審査委員会におきましてプレゼン等行いまして、契約予定業者といたしましては竜王中学と同じ業者でございます株式会社魚国総本社名古屋本部という形となっております。

以上でございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 賄い材料費のことでちょっとお尋ねしたいんですけれども、敷島、双葉のセンターの賄い材料費は仕入れ先というか、これはおのおのですか、別々ですか。

○副委員長（清水正二君） 敷島と双葉両方の……

○委員（斉藤芳夫君） 敷島と双葉、仕入れ先、例えば、それぞれいろいろですか。要するにど

こかまとめてこうとかというふうにはなっていませんか。

○副委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

小宮山所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（小宮山正美君） 双葉と敷島なんですけれども、今双葉のほうは約1,600食、敷島のほうは1,800食というふうな形で賄っているわけなんですけれども、それぞれ栄養士がおります。献立もそれぞれの栄養士が立てております。したがって、献立に使う材料は栄養士が何を使うかということ判断いたしまして、業者から購入しているわけなんですけれども、栄養士は業者をある程度つかんでおりますけれども、一覧表にして全て単価等それぞれ見積もりをとりながら安い業者から購入というふうな形をとって購入をしております。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 例えば、種類によって何々商店、何々所とこういうふうになってくるということですよ、端的に言えば。それが敷島と双葉とおのおのが別々に考えながらそういうふうに行っているということですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 献立が違いますので、敷島と双葉の両給食センターが同じ献立を立てた上で提供していくという形になっていけば同じものを大量購入するという形の中で、また安い値段で購入できるというメリットもあると思います。

今現在はそれぞれの栄養士が配属されているところでございますので、それぞれのメニューをつくっておりますので、今現在1つの献立で動いておりませんので、それぞれのその日の献立によりまして発注している状況でございます。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると自校方式は私、給食食べたことがないので、申しわけないんですけども、全部同じメニューですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 自校方式のほうにもそれぞれ栄養士が配属されておりますので、それぞれの栄養士の学校におきまして献立を立てて提供しているところでございます。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、相当細かく仕入先が数をふえているということは現実ですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 大体約60業者ぐらいの方と契約をしている状況でございます。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 食材によっては例えば地元のものとか、県内のものとかというふうにいわれる地産と地消というようなことの方でやっていくべきだろうと思うんだけど、それがその価格の問題でいろいろ思うようにできないとかそういうことがあるかと思うんですけれども、例えば、県内産の野菜とか、あるいは市内の生産品の野菜の率とかそういうことはわかりますか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） それぞれの市内で何%どうだという形はデータとしては持っておりません。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 農家から直接買っているわけじゃないんですよね。当然、何か問屋さんとか商店とかいろいろこうなっていて買っているわけなもので、やっぱりある程度そういうふうに的を絞ってやるべきが私はコストダウンもあるし、品質の保持とかいうことのためにも必要だと思うんですけども、将来的にそういうような検討はするような考えはないですか。

○副委員長（清水正二君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 前にもお答えしまして24年の重量ベースのときの数字が45.3%ということでお話しさせていただきました、これ2年に一遍の調査ということで26年度の最新の数字でございますけれども、県内産の使用割合につきましては重量ベースで52.9%という形で今現在なっているところでございます。

今、斉藤委員がおっしゃいましたように、一農家と生産していただけるような形の農家がありまして大量購入するということが当然値段のほうにも反映されてくるものだという事は理解しております。そのような中で市内の中でもそういう農家の方がいらっしゃるのかどうかそれも含めまして検討課題であることは認識しております。

ただ、1つ言えますのが、偏りがちになりますと当然今現在契約している業者、市内業者の中でもいろんな業者がいらっしゃいます。当然価格で勝負していただければ一番いいとこ

ろでございますけれども、需要と供給の部分もあると思いますので、一概にそちらのほうへいくということは答えられませんけれども、ただ児童・生徒に値段が安くていいものの食材を使いながらおいしい給食を提供していくという理念に基づきますと、当然それは検討していかなければならない課題だと思っております。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） 傍聴議員の質疑を打ち切ります。

これで学校教育課の所管事業のうち、第1項教育総務費から第5項幼稚園費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時25分

○副委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

事前ですけれども、場合によっては12時を過ぎるということでご了解をいただきたいと思っております。

会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、生涯学習文化課及び図書館より第6項社会教育費について一括で説明を求めます。

樋口生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

それでは、平成27年度の生涯学習文化課所管の予算について説明をさせていただきます。

予算説明書138ページ、139ページになります。予算参考資料は12ページになります。

1目社会教育総務費につきましては、全体で7,170万円を計上させていただきました。前年比較につきましては1,398万8,000円の減額になっております。主な減額につきましては、

職員費、市制10周年記念事業費等でございます。

それでは、事業別に説明させていただきます。

001社会教育関係職員費5,403万1,000円、こちらにつきましては生涯学習文化課の職員7人の給料、職員手当、共済費であります。

続きまして、010社会教育総務費1,335万4,000円ですが、内容につきましては社会教育委員15人の報酬、青少年育成推進員114人の報酬であります。心のホットライン事業は電話料、社会教育事業関連経費は旅費、書籍代等であります。諸協議会等負担金につきましては、県の青少年育成カウンセラー等の負担金でございます。

次に、補助金の関係ですけれども、甲斐市文化協会補助金、青少年育成甲斐市民会議補助金で、甲斐市民会議補助金につきましては平成27年度から竜王、敷島、双葉地区の各地区に補助を出しておりました区民会議を一本化いたしまして市民会議への補助金といたしております。

続きまして、011の生涯学習推進事業431万5,000円は、成人式開催事業につきましては成人者への記念品、会場借り上げ料等でございます。講座開催講師謝礼につきましては青少年教育等の講師謝礼でございます。山県大式書道展経費につきましては、参加賞の書道半紙、鉛筆などがございます。子ども情報誌発行事業は年2回発行を予定しております。他人の子どもほめて叱る運動は啓発物品、講演料等になってございます。甲斐市小・中学校音楽祭は送迎用バス、楽器運搬車両の借り上げ料など生涯学習推進事業関連経費でございます。

続きまして、2目公民館費ですが、予算説明書は140ページ、141ページになります。予算参考資料は13ページからとなります。

公民館費全体で1億546万円を計上させていただき、前年度比較については1,412万4,000円の増額になっております。主な理由につきましては、竜王中部公民館整備に伴います基本設計費用、竜王南部公民館、双葉公民館の非常灯不良バッテリー交換等の工事でございます。

それでは、事業別に説明させていただきます。

001公民館関係職員費2,320万9,000円は、公民館職員3人の給料、職員手当、共済費でございます。

続きまして、002公民館関係嘱託職員費2,176万8,000円は、嘱託職員の館長、社会教育指導員、カウンセラー計11人の賃金、社会保険料でございます。

続きまして、010公民館庶務費539万3,000円ですが、内容につきましては公民館運営審議会委員報酬15人の報酬、週15時間30分勤務の館長5名の報酬、公民館庶務関連経費となっ

ております。

補助金につきましては、各公民館及び各地域ふれあい館まつり実行委員会への補助でございます。

続きまして、011竜王北部公民館管理運営費956万9,000円ですが、内容につきましてはふれあい講座講師謝礼、公民館管理経費は事務用品費、電気料、清掃及び管理委託料等の維持管理費でございます。

財源内訳のその他の財源につきましては、竜王北部公民館から次ページの双葉公民館までの各館とも共通になりますけれども、公民館使用料と一部公衆電話の使用料でございます。

続きまして、012竜王中部公民館管理運営費1,251万1,000円ですけれども、内容につきましてはふれあい講座講師謝礼、公民館管理経費等は事務用品、電気料、清掃及び管理委託料等維持管理費でございます。施設建てかえ基本設計業務につきましては設計委託料でございます。

計上させていただきました設計委託料は昨年10月20日付の決算特別委員会から平成27年度予算編成に向けての要望書の中で生涯学習文化課が要望いただきました竜王中部公民館建てかえ事業での予算でございます。基本設計をもとに庁内または関係者との協議資料、また、補助金申請資料としていきたいと考えております。

なお、中部公民館の整備につきましては、国・県と協議を進める中で国交省の都市公園整備事業補助金を活用していくことで進めており、平成28年度に実施設計、解体、29年度建設、30年度隣接の公園整備での計画を予定しております。

続きまして、013竜王南部公民館管理運営費1,177万2,000円ですが、内容につきましてはふれあい講座講師謝礼、公民館管理経費等は事務用品、電気料、清掃及び管理委託料等維持管理費、また非常灯不良バッテリー交換工事でございます。

続きまして、014敷島公民館管理運営費87万2,000円ですが、内容につきましてはふれあい講座講師謝礼、公民館管理事業費は事務用品、緊急修繕等の維持管理費でございます。

予算参考資料14ページに移らせていただきます。

015地域ふれあい館管理運営費680万3,000円ですが、内容につきましては吉沢、睦沢、清川の3館のふれあい講座講師謝礼、3館の管理経費等事務用品、電気料等維持管理費、また吉沢地域ふれあい館の外トイレ設置工事等でございます。

続きまして、016双葉公民館管理運営費1,356万3,000円ですが、内容につきましてはふれあい講座講師謝礼、公民館管理事業費は事務用品、電気料、清掃及び管理委託料等維持管理

費、また、非常灯不良バッテリー交換の工事等でございます。

続きまして、3目文化会館費ですが、予算説明書140ページから143ページ、予算参考資料は引き続き14ページとなります。

文化会館費全体で1億318万1,000円を計上させていただき、前年度比較につきましては2,558万7,000円の増額になっております。主な理由につきましては、双葉ふれあい文化館の外壁、雨漏りによる屋根改修工事費でございます。

それでは、事業別に説明させていただきます。

001敷島総合文化会館管理運営費2,571万円ですが、内容につきましては総合文化会館の管理事業費で電気料、清掃及び管理委託料等維持管理費でございます。

財源内訳のその他財源ですが、会館の使用料でございます。

続きまして、002双葉ふれあい文化館管理運営費7,747万1,000円ですが、内容につきましては指定管理委託料、文化会館管理事業費として電気料、修繕料、外壁・雨漏り屋根改修工事及び工事設計監理委託料でございます。

財源内訳は地方債2,270万円、その他財源で文化会館の電気使用料1,020万円になっております。

続きまして、4目文化財保護費ですが、予算説明書142ページ、143ページ、予算参考資料15ページになります。

文化財保護費全体で1,753万2,000円を計上させていただき、前年度比較につきましては1,769万7,000円の減額になっております。主な減額につきましては、市指定の文化財補助金でございます。

それでは、事業別に説明させていただきます。

001歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費57万5,000円ですが、内容につきましては電気料や文化財整理室用のコピー機のリース等の施設管理経費でございます。

続きまして、002文化財保護事業426万1,000円ですが、内容につきましては文化財保護審議会委員5人の報酬、歴史講座の講師謝金、史跡維持管理費は史跡周辺の環境整備委託費、文化財保護事務費は事務用品、修繕料、研修費等でございます。指定文化財説明板設置工事につきましては指定文化財2カ所の設置工事になります。指定文化財補助事業283万8,000円につきましては、市指定無形民俗文化財の伝承等への補助金、市指定文化財安楽寺の阿弥陀如来坐像の修復を行う補助金、県指定文化財慈照寺の防災設備補修費の補助金、国の重要文化財光照寺、県指定文化財慈照寺の防災設備保守点検費補助金になります。

財源内訳ですけれども、国・県支出金110万円につきましては、県からの文化財保護条例に伴います事務委託金でございます。

続きまして、003文化財調査事業費1,269万6,000円ですが、内容につきましては埋蔵文化財調査事業として市内開発事業等に伴う埋蔵文化財の確認調査と発掘調査の費用でございます。

次に、史跡整備調査事業として市指定文化財であります滝坂の往生塚と双葉1号古墳を赤坂台古墳群に属する古墳としての調査、保存、整備するための周溝の確認及び測量調査費用でございます。

次に、資料調査として市所有資料を調査する作業員等の賃金でございます。

財源内訳ですけれども、国・県支出金528万6,000円につきましては、国と県からの埋蔵文化財調査事業補助金でございます。その他財源の400万円は民間の開発にかかわる文化財調査負担金でございます。

以上で生涯学習文化課の予算の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 続いて、図書館費について説明を求めます。

古屋図書館長。

○図書館長（古屋正彦君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、引き続きまして図書館が所管いたします平成27年度予算につきましてご説明をいたします。

平成27年度予算説明書につきましては、142ページから145ページになります。また、予算参考資料の平成27年度当初予算事業別一覧表につきましては、最後のページ、18ページになりますので、ごらんいただきたいと思います。

最初に、大変申しわけありませんが、その他財源の金額の変更に伴います訂正をお願い申し上げます。

予算参考資料の18ページをお願いいたします。

左側真ん中にあります012図書館資料購入事業欄の真ん中の財源内訳、その他の金額になりますが、1,375万2,000円とありますものを1,137万円に、その右隣、一般財源の2,228万5,000円とありますものを2,466万7,000円に訂正をお願いいたします。

それから、一番下の合計欄になりますが、その他の1,453万2,000円とありますものを1,215万円に、一般財源1億5,375万5,000円とありますものを1億5,613万7,000円に、大変

恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず、予算説明書の142ページをお願いいたします。

第10款教育費、第6項社会教育費、第5目図書館費の全体予算ですが、本年度予算額1億6,828万7,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対して722万6,000円の4.1%の減額となっております。

それでは、第5目図書館費を事業別に説明をさせていただきます。

予算参考資料の18ページをお願いいたします。

001の図書館関係職員費7,288万9,000円につきましては、竜王図書館、敷島図書館、双葉図書館3館の一般職員10人分の人件費であります。

次に、002図書館関係嘱託、臨時職員費2,127万5,000円につきましては、3館の臨時職員9人分の人件費であります。

この2つの財源はいずれも一般財源のみとなっております。

続きまして、010の図書館庶務費1,508万3,000円につきましては、図書館協議会委員の報酬、パート職員の賃金、職員の能力向上のための研修旅費、また、3館共通の消耗品などの経費であります。財源は一般財源のみとなっております。

次に、011図書館施設管理事業1,516万2,000円につきましては、竜王図書館の管理消耗品、光熱水費、施設の清掃及び保守点検業務等に関する施設維持管理費、また、工事費としまして竜王図書館の雨漏りに伴います建物の玄関向かって左側の一部と南面、西面の一部の部分を改修するための外壁防水塗装工事を計上させていただいております。

財源内訳につきましては、その他財源として20万円の図書館施設使用料、図書館資料複写手数料、図書館資料の弁償費、古本市での収入を充当しております。

次に、012図書館資料購入事業3,603万7,000円につきましては、一般及び児童用の図書、それから視聴覚資料の購入費や雑誌、新聞の購入費、また、新刊図書のデータ作成委託料などで、3館の資料購入費が主なものとなっております。

財源内訳のその他の財源の1,137万円につきましては、山梨県市町村振興協会市町村交付金を充当しております。

次に、013図書館事業245万円につきましては、ブックスタート事業、子供向けお話し会、朗読会及び季節に応じた各種イベントの事業費等となっております。

財源内訳のその他財源の51万8,000円につきましては、平成26年度に続き山県大弐歴史小

説の書籍の販売分を充当しております。

次に、014図書館業務電算事業306万8,000円につきましては、図書館業務を行うためのシステムの維持にかかわる消耗品、保守管理委託料、インターネット情報サービスとしてのリース料等の経費でございます。財源は一般財源のみとなっております。

次に、016図書館運営費（竜王）108万7,000円、同じく020図書館運営費（敷島）70万8,000円、030図書館運営費（双葉）52万8,000円につきましては、それぞれの図書館運営にかかわる消耗品、コピーリース料、郵送料等でございます。

なお、財源内訳のその他財源は、各館の図書館利用者カード再交付手数料を016図書館運営費（竜王）に3万5,000円、020図書館運営費（敷島）に1万6,000円、030図書館運営費（双葉）に1万1,000円として、合計6万2,000円を充当しております。

以上で図書館に関する平成27年度事業別当初予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 12ページの心のホットライン事業の電話の料金だということですが、昨年と比べると少しなんですけど、減額しているわけなんですけれども、これはカウンセラーが3人いますけれども、その方たちが受ける電話ということなんですか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、減っているというか、余り利用がないということなんですか。大体何件ぐらいなんですか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 今年度、恐れ入ります、2月末でお願いいたします。全体で電話につきましては、133件の問い合わせでございます。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、この心のホットライン事業の周知というか、もうちょ

っと必要としている人というのはたくさんいるような気がするんですが、なかなかそれ利用する人が少ないのかなと。

1つ試みとしてせっかくあるんでカウンセラーもいるということなので、もうちょっと周知方法みたいなものを徹底して、もっとこの事業がふえるようにやっていくという考えはないですか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 小学校、中学校の児童・生徒につきましては、心のホットラインということで、皆さんにこのぐらいの名刺大のカードなんですけれども、そちらのカードをお配りしているような状況でございます。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） このカウンセラーの方たちはほかにはどういった仕事をするんですか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 来所される方の相談、また訪問へ行っての相談等々、あとまた青少年育成の関係の仕事をしていただいております。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） せっかくのいる方たちですので十分に利用できるように、またこの電話のことも減っているということは少ないということだから133件ではちょっとあれなので、もっと考えて周知を考えたらいいかと思います。

続けていいですか。

○副委員長（清水正二君） はい、保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 011の山県大弐書道展のほうはふえているのは参加する品物だとわかったんです。

他人の子もほめて叱る運動のほうもふえていますが、これはどういったことで昨年よりふえているのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 書道展のほうにつきましては、今まで小学校4年生から6年生を対象にしていたんですけれども、そちらのほうを26年度から1年生から6年生という小学校全員に拡大させていただきました。

また、他人の子も叱るのにつきましては、啓蒙品を購入させていただきたいということで、27年度につきましては若干金額が26年度と比べまして大きくなっております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） あと、公民館のほうの13ページの011から015に係ることなんですけれども、大体全部謝礼が60万と決まっているんですね。その財源内訳を見ますとそれぞれ違うんですけれども、講座数とその参加人数それぞれ教えてもらっていいですか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 今年度の2月末でよろしいでしょうか。

竜王北部公民館につきましては、75回、1,155人の方が受講されております。竜王中部公民館につきましては、80回、1,134人の方が受講されております。竜王南部公民館につきましては、77回、973人、敷島公民館につきましては、64回、1,056人、双葉公民館につきましては、74回、1,162人、戻りまして、地域ふれあい館ですけれども、清川全体で26回、668人の方です。

以上になります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 大体人数とか考えて一律60万になっているなど思ったんですが、若干ちょっとふえているところもあつたりしますので、この辺のところ見て一律でなくても、ちょっと多くてもいいかなと思う。そういう融通というのはきくんですね、予算ですからこれ、どうなんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 講師謝礼につきましては、1回の講座で8,000円をお願いして講師にはしていただいているんですけれども、回数につきましてはその講師の方々の状況もありますし、また、公務員の方々なんかは無償でしていただけるような状況もございますので、各館でそれぞれ回数等が違ってきているかと思えます。

また、人数につきましても、その講師の方々の募集人数等がございますので、人数的にもまた変わってきているかと思えます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） すみません、14ページの002の双葉ふれあい文化館の管理のほうで、電気料等の電気というところなんですけれども、本庁舎のほうでは東電ではない電力会社を

使って多少電気料を減らしたという事例を聞いたわけなんですけれども、この双葉ふれあい館みたいな大きく使うところなんかもそういうことをお考えはないですか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 双葉ふれあい文化館につきましては、双葉庁舎、双葉公民館、双葉ふれあい文化館の3つの施設が1本になっておりまして、子メーターがついておりまして双葉ふれあい文化館のほうについてはその使用料をしているところがございますけれども、電気料につきましてもほかの庁舎と同じような形で日本ロジテックという業者からの電気の受給をしております。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 使うつもりはないかどうかと聞いたんですけれども、わからないですか。

[発言する者あり]

○委員（保坂芳子君） 変えた。それで変えたということですか。安いところになってこれになった、予算的になっているということですね。はい、わかりました。すみません。

○副委員長（清水正二君） ほかにございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、今の関連で双葉ふれあい文化館、外壁や雨漏り、屋根改修ということでこの前ちょっと言った、いつごろからこれその雨漏りがしていたかちょっとお尋ねしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 雨漏りにつきましては、会館の指定管理者のほうから昨年8月ごろに楽屋のほうの部分なんですけれども、雨漏りがしているということで報告を受けております。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 指定管理ということなんだけれども、逆に言えば職員がたまには視察しないと、今回も2,500万という大変予算も大きいわけですよね。もちろん年数もたっておるかということでございますけれども、指定管理に任せたらいいということではなくて、やっぱりそういう調査も今後、特にある程度年数が来たところは確認していただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 委員のおっしゃるとおりまた現場を確認していきたいと

思っております。

○副委員長（清水正二君） ほかにございませんか。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） ちょっと教えていただけますか。

13ページの012の竜王中部公民館の関係ですけれども、今、建てかえの業務設計委託、この段階ですと建物の大体構想はわかっているのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 基本設計をまず27年度にさせていただきたいということで構想的にはまだできておりません。

基本設計の中で関係機関の方々にご意見等をまた聞きながら回していきたいと思っておるんですけれども、それをまたもとに28年度は実施設計ということでまたさらに詳しい段階の中で設計をしていきたいと思っております。ですので、今の段階ではまだちょっと構想的には入っておりません。

○副委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） じゃ、もうこれ以上のことはわからないということですね。わかりました。

それでは、もう1件、すみません、15ページの003ですが、埋蔵文化財調査とありますね。ちょっと場所をさっき聞いたんですけれども、それで何年ぐらいでこの調査をやられるか教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 場所につきましては、滝坂の往生塚と双葉1号古墳ということで双葉にごじます神の湯温泉の前の部分に位置してございます。

26年度ことしと来年27年度の2年間で調査等をさせていただく予定になっております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） その調査に必要な人員はどのぐらいかかるのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 作業員で80名です。

○副委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。

もう一つ、すみません、26年度に指定文化財に何か指定されたというようなことは甲斐市でありますか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 26年度はございません。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 15ページ、指定文化財補助事業であります。昨年度と比較しますと大分減額になっておりますが、内容についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 昨年度から大幅に減額しておりますその内容につきましては、市指定文化財の補助金で、今年度敷島にあります天沢寺に補助金をした部分でございます。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 天沢寺の何をされるんですか。天沢寺への補助というのが抜けたということですね。

委員長。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成22年以後、市の指定文化財に指定されたところがどこにありますか。

○副委員長（清水正二君） 22年以降ですか。

樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 22年度以降はございません。

○副委員長（清水正二君） それでは、所管の質疑を打ち切ります。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 文化財保護のことでお伺いしたいんですけども、今、各史跡調査なんかで出てきている埋蔵品、その管理はどんな形で、どこでやっているのかお伺いします。

○副委員長（清水正二君） 大畷係長。

○文化財係長（大島正之君） 出土しております埋蔵文化財の管理につきましては、双葉庁舎の2階にあります収蔵庫、それから敷島支所の裏側にあります整理室、それから睦沢地域ふれあい館の敷地内にあります建物等で管理をしております。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 双葉庁舎にあるのはいいんですけれども、敷島庁舎の裏側、それから吉沢のあと1カ所、その辺の防犯対策というか、盗難に対する、あるいはそういう管理上のセキュリティーですよね、その辺についてはどんな状況になっているんですか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 双葉の民俗資料館につきましては、火災警報器は設置してございます。そのほかの竜王民俗資料館、睦沢小学校、あと敷島庁舎西側の文化財の整理室につきましては、ちょっと機械警備が入っていない状況でございます。

今のところ鍵がかけてあるということで問題は今起きておりませんが、今後、現場等確認しながら今後の課題とさせていただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ今後の課題と言うけれども、これ貴重な出土品ですよね。これ、いろいろ全国的に仏像が盗まれたとか、そういうことがあって、これ1回盗まれてどこかへ行っちゃったらつくり直すこともできないし、このことは本当に取り組んで、検討なんかいう段階ではなくて、要するに安全に対する盗難とか、そういうものについて民間の業者に委託して管理をするとか、そういうことはやっぱり早急にやらないとだめだと思うんだよね。その点、どうですか、部長。

○副委員長（清水正二君） 勝村部長。

○教育部長（勝村秀彦君） 委員おっしゃるとおり貴重なものが多いんでありますけれども、特に貴重なものはまた生涯学習文化課のほうに金庫がございまして、そこに保存がしてございますけれども、そうは申しましても全体的に取り返しのつかないものでございますので、例えば防犯カメラであるとか、そういったところからまた検討をさせていただきたいと思えます。

○副委員長（清水正二君） 静粛に。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） くどいようなんですけれども、本当に貴重な甲斐市の財産ですよね。だからそういう意味から考えれば、即刻そういう予算要求して早い時期に補正予算でも組んで、

とりあえずその防犯対策を考えるということをちょっとここで明言してください。

○副委員長（清水正二君） 勝村教育部長。

○教育部長（勝村秀彦君） この場での補正予算を組んでというお約束はできないかもしれませんが、我々のほうとしましても現場を確認しながら財政当局のほうにもまた要求を
してまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 先ほどの双葉ふれあい文化館の外壁・雨漏り屋根改修それに伴う設計委託料等の中に、実は24年度の決算で小規模改修で88万円ほどこの同じような項目を決算に上がっています。ということは、その時点でそういう話があって1回やってみたけれども、その後、小手先じゃだめだからこうしなきゃならんというふうな話が指定管理と市と設計委託とか、あるいは相談をするような機関とそういう話があったと思えるんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 今回27年度で計上させていただきました雨漏り並びに外壁の改修工事なんですけれども、平成20年に法律が変わって外壁の部分につきましては、今までは目視とその影響というんですか、調査ができる範囲内の打診だったんですけれども、それが今度は全面を打診するような形の法律になりまして、昨年25年度なんですけれども、その調査をさせていただきました。

その結果、タイルが浮いている部分とか、破損している部分がありましたので、今回このような形で計上させていただきましたけれども、前回の24年度につきましては、やはり雨漏りがあったということでそこはその部分だけの補修でありました。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） しつこいようだけれども、24年のときには部分的にそういうものを直した、だけれども、その後、こういうふうに相当、例えば設計監理で230万、雨漏りで2,500万という急にことし予算を組んで、これことし中にやろうという話をしたということが指定管理の業者さんにこういうふうに言われたから市はよく知らなかったというようなさ

っきの答弁はちょっと納得ができないんだけど、もう一回説明してください。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 指定管理のほうでも建物について特定建築物の調査をしております。その中で外壁等については、先ほどちょっとお話しさせていただきましたように20年のときの法律の改正で全体を打診調査しなければならないということの中で、市のほうで25年度、予算を計上させていただいた打診調査をしたところでございます。

その結果、先ほどもお話しさせていただきましたように浮いている部分とか、ひび割れ、あとタイルの剥離等があるということで、今回そのような工事の金額を計上させていただいたような次第でございます。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 今、特殊建築物云々の話がちょっと出ましたけれども、これは完全に文科省の関係の特殊建築物です。これ、屋根の改修工事をやると、外壁の雨漏りの工事をやるという話の今計画のようですねけれども、現実的にはあのホール全体の非構造部材の耐震補強の工事をどうするかを検討しにゃならん時期に来ているはずなんですけれども、承知していますか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 耐震につきましては平成7年の建築ですので、その基準には満たしているかと思えます。

また、非構造部材につきましては、26年度に法律が、今年度、そういった多くの方々が集まるところの部分について対応していかなければならないということは承知しております。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） それだから非構造部材の耐震の改修工事をやらにゃいかんという28年度までというような指針が出ている中で、これ一緒に検討すべきと思うんですよね、私は。

例えば、20年ごろから雨漏りしてましたよ、24年度には部分補修しましたよ、でも現実的に例えばそれは多少は使うのに我慢はしているとは思うんだけど、27年度までに小学校、中学校、集会所関係やらなきゃいかん、だけれども、28年度までには特定建築物というふうな指針が出ているはずですので、そこいら辺もよく調べてみてもらって二度無駄にならないような、あるいはやったはまた云々なんてことのないように無駄な金がかからないようにというふうに調査、検討してもらいたいと思うんですけれども。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 委員のおっしゃったとおりに調査、検討をまたしていき
たいと思っております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（齊藤芳夫君） はい。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。
米山委員。

○委員（米山 昇君） 13ページの中央公民館の建てかえの関係で、基本設計委託料計上し
ていただいておりますが、これは基本設計ということで解体等も含めての設計だと思います
が、先ほどの説明ですとその後、また実施設計、これ公園のほうでやるということですので、
当然公園の施設と公民館の施設、教育委員の関係の施設と中身が違いますよね。例えば、料
理教室というものは該当にならないとかありますので、その辺の基本設計とまた実施設計へ
のつながりというのですか、その辺はどのように考えてやっていかれる予定なのか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 27年度に計上させていただきました基本設計につきま
しては、補助金は国交省の公園整備事業の補助金を活用させていただきたいと思っておいま
す。

ですので、使う形につきましては、今までどおり公民館と同様の使い方をさせていただき
たいなと思っておりますけれども、公園整備の事業補助金を使うということでその中にもま
た災害時の避難施設等々も含め、また体験施設等々も含めながら建築をしていきたいと思
っております。

それは国・県、また先ほど山本委員から話がありましたように関係者の方々とお話をしな
がらまた詰めていきたいと思っておりますけれども、来年度27年度の基本設計はそういつ
たどういったものが必要かというのを検討しながらつくっていききたいということで、解体に
つきましては、また28年度にさせていただくような形の中で基本設計をまずしまして、実
施設計につきましてはその基本設計をもとに実施設計をまた組ませていただきたいと思っ
ております。

○副委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、予算計上上、この中部公民館の予算の中へ計上して、ず
っと教育の予算で実施設計、また実際の建設もやっていくと、当然同じ流れの中で計上して

いくのであれば、これも公園の建設費というんですか、そちらへ計上すべきだったと思いますけれども、それは今後どういう考えでいかれるわけですか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 今回の基本設計につきましては、今までの中部公民館の整備ということもありまして生涯学習文化課のほうで計上させていただきました。

28年度の実施設計以降の予算化につきましては、また都市計画課と協議をする中で予算の計上のほうの形態をまた考えていきたいと思っております。

○副委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今回は補助金等もらわなくて単独でやるということのようですから問題にはならないと思いますが、そちらの補助金を使って有効利用してやるということであれば、また実施設計の段階とうまくちゃんをつじつまというか、連携がとれるような形で設計をしていただきたいと思います。

あと、違うのをちょっと、最後の18ページの図書館の関係で、先ほど北部公民館の外壁の防水塗装が計上してありますが、北部公民館はご承知のように全て外壁はタイル張りで施工してありますので、防水塗装という形で雨漏りがするというのをちょっとわからないですが、どんなぐあいでしょうか。

〔「北部公民館ではなくて、図書館ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（米山 昇君） 失礼しました。そこの図書館です、前の。

○副委員長（清水正二君） 図書館ですね。

古屋館長。

○図書館長（古屋正彦君） 図書館の雨漏りによる外壁塗装工事の件ですが、こちらは先ほども言いました玄関の向かって左側のガラス張りのところのつなぎ合わせの部分と、それから南面の部分、西面の部分の一部になりますけれども、タイル張りになっておりまして、そのタイル張りの目地の部分が主に傷んでいるという部分がございます、雨漏りがしている部分がございますので、そちらを一部改修するような工事になっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 外壁といってもそのタイル部分でなくて、そういうなんていうんですか、窓の関係の接合部分というような塗装といってもコーキングというようなことですね、

わかりました。

あと1点、図書購入費が3,600万ほど計上してありますが、特に竜王図書館で買っていただくことは大変ありがたいですが、これで何万冊ぐらい収蔵品になる予定でしょうか。

○副委員長（清水正二君） 古屋館長。

○図書館長（古屋正彦君） 今のご質問の図書館の蔵書数になりますけれども、25年末のデータになりますけれども、全体で、図書資料、AV資料、雑誌含めまして54万8,550点になります。

以上です。

○委員（米山 昇君） この予算でどのぐらいふえるかということ、およそで。

○副委員長（清水正二君） 古屋館長。

○図書館長（古屋正彦君） こちらの新しい予算で蔵書数が55万1,000点になる予定でございます。

○副委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 特に竜王図書館がどうなるかということを知りたかったんですが、これ全部で55万ですよ。

というのは、竜王図書館は当初建てたときに蔵書総数が20万冊という設計で建てたわけです。地下にある収蔵庫、閉架書庫なんかも入れて大体そのぐらいということで、もちろん前後は厚さ、薄さがありますのでよと思いますけれども、これで大丈夫なのか、収蔵がどの程度まで可能なのかお伺いしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 坂本係長。

○総務係長（坂本和代君） 建設当時は計画では20万冊でした。その後地下のほうの収蔵がかなり余裕がありまして、収蔵数を変更しまして24万冊を想定しております。

竜王図書館だけ言いますと、26万2,500が25年度末でしたので、今年度末には約7,000冊ふえますので26万9,000を予定しております。ただ、今まだ若干余裕がありますし、また年々廃棄もしていきますので、24万冊には満ちておりますが、26万、27万でも収蔵は可能となっております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1問だけお願いします。

12ページ、市の補助金のところ、下段のほうの青少年育成甲斐市民会議、これ先ほど一本化するという話だと思います。多分10年来、各地区の市民会議におろしていたお金を一本化するという話でよろしいでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そのそれぞれの活動をしていたものをそのまま引き継いで一本化するということでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 補助金の申請をまず市民会議で一本化ということで、金額につきましては各地区民会議の役員さんたちと話をさせていただきたいと思っておりますけれども、一応活動していただく部分がございますので、事務局的には今までどおりの金額で補助金のほうを各地区民会議に渡したいと思っております。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは組織の見直しまではいっていないということでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 樋口課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 組織につきましてはまだいっておりません。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 金額が1,000万近いということなんであえて聞かせていただきました。ありがとうございました。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） これで傍聴議員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は1時半になります。

休憩 午後 零時 21分

再開 午後 1時28分

○副委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

小澤議員については早退の旨の届け出がありましたので。

会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。何回も言いますが、よろしくお願いいたします。

次に、スポーツ振興課より第7項保健体育費について説明を求めます。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 大変ご苦労さまです。

それでは、スポーツ振興課が所管いたします平成27年度当初予算、保健体育費につきまして説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

予算説明書は144ページから149ページになります。

保健体育費の総額については、2億293万1,000円でありまして、前年度当初比較で929万8,000円のマイナスとなっております。要因としましては、市制10周年記念事業の減、それから高校総体開催補助の経費の減、施設の工事、修繕などの減額に伴うものであります。

それでは、予算参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。

教育部の資料16ページをお願いいたします。

第10款教育費、第7項保健体育費、第1目保健体育総務費、001保健体育関係職員費6,133万6,000円は、スポーツ振興課職員8名分の人件費であります。

010体育総務費345万2,000円につきましては、創甲斐教育推進事業として実施をしております爽快こども水泳教室、これについては年中児から小学生を対象にしております、年5期に分け800人を予定しております。スポーツ教室事業講師謝礼等につきましては、健康水中体操、それからスケート教室などの講師の謝金であります。一般事務費につきましては、消耗品費、通信運搬費、法令外負担金などあります。

011スポーツ推進費233万5,000円につきましては、スポーツ推進委員25名分の年報酬となっております。1人当たりの年額は5万円であります。研修会等の活動費につきましては、推進委員の研修会、研究大会などが峡中地区、山梨県、県外等で行われますが、その負担金、旅費などの経費であります。

012地域スポーツ普及員費100万4,000円につきましては、地域スポーツ普及員81人分の年報酬、1人当たり1万2,000円であります。そのほか、通信運搬費などの事務経費であります。

013自治会体育事業育成補助事業650万円は、自治会での体育事業推進のために補助をしておりますけれども、運動会、軽スポーツ大会の開催について経費の2分の1を補助しております。限度部分につきましては、年15万ということになっております。軽スポーツのみの場合は7万円ということであります。

それから、014県外スポーツ大会出場補助事業80万円につきましては、体育協会加盟の団体が各種予選を勝ち抜きまして県代表となった場合に補助をしているもので、補助対象経費の3分の1を補助するものであります。

015体育協会補助事業650万円は、甲斐市体育協会への補助金であります。

016梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業400万円は、平成28年、来年の2月28日に予定をしております大会に対する補助金であります。

なお、今年度の大会につきまして、ことしの2月22日に開催をされまして、2,118人の参加があり無事に終了いたしました。議会のほうからも多くの議員さんに出席をいただきました。まことにありがとうございました。

続きまして、017スポレク祭実行委員会補助事業57万円につきましては、毎年5月に開催をされます山梨県スポーツレクリエーション祭に参加する方の旅費、保険料、負担金などで、18種目に参加予定であります。

018甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業40万円につきましては、平成27年度も5月の最終水曜日の5月27日に実施をいたします。6回目の参加となりますけれども、本年度と同様に各自治会、企業、学校などヘラジコ体操を中心とした取り組みをお願いしたいと考えております。スポーツの振興、健康づくり、地域づくりなどの目的に住民参加型のスポーツイベントとして実施したいと考えております。

以上で、保健体育総務費の説明は終わらせていただきます。

続きまして、17ページ、2目の体育施設費の説明を行います。

全事業を通じまして、財源内訳の欄、その他財源がございますけれども、これは社会体育施設、それから学校体育施設の使用料と、自動販売機の売り上げ割り戻し料であります。

それでは、001体育施設総務費26万4,000円については、一般事務費としまして、利用申請書の印刷代、通信運搬費などの経費であります。

002体育館維持管理事業2,389万2,000円は、市内各小・中学校の体育館、武道場、敷島体育館、双葉体育館、竜王スポーツセンターの開放にかかわる経費であります。管理指導員謝金は、各施設の鍵の管理などを行っていただいています指導員15人分となります。

維持管理経費の主な内容ですけれども、光熱水費、施設の委託料修繕料などであります。委託料のうち、双葉体育館、竜王スポーツセンターについては、常時管理人として委託をしております。

続いて、003屋外体育施設維持管理事業972万8,000円は、市内の小・中学校のナイター照明施設、それから敷島総合公園運動場、島上条公園、南部公園の体育施設の開放にかかわる経費でございます。管理指導員謝金は13人分となります。

維持管理経費の主な内容は、光熱水費、修繕料、グラウンドの補充用のグラウンド土、その他、石灰、塩化カルシウムなどであります。

続いて、004武道館維持管理事業352万円は、竜王武道館にかかわる経費であります。管理指導員謝金は1名分、維持管理経費の主な内容は、光熱水費、それから警備の委託料、修繕料、モップなどのリース料であります。

005双葉スポーツ公園維持管理事業610万8,000円は、双葉スポーツ公園のグラウンド、夜間照明、テニスコート、弓道場にかかわる経費であります。主な内容は、石灰、塩化カルシウムなどの消耗品費、光熱水費、電気保安委託、除草作業委託などの維持管理経費であります。

006B & G海洋センター運営費1,966万3,000円は、敷島、双葉のB & Gプールにかかわるもので、維持管理経費としまして両施設の修繕、そのほかB & G競技会への参加経費であります。

指定管理料1,900万円の内訳ですけれども、敷島B & Gが730万、双葉B & Gが1,170万であります。平成24年度から28年度までの5年間、指定管理者として株式会社フィッツと契約を締結しております。

敷島のB & Gにつきましては、6月から9月の4カ月間、双葉B & Gにつきましては、4月から11月の8カ月間の開館となっております。

続いて、009玉幡公園屋内プール運営費4,741万4,000円ですが、K a i・遊・パークの維持管理にかかわるもので、維持管理経費は、特殊建築物定期調査委託料、それから施設の修繕費としまして熱交換コイルの修繕、トレーニングマシン修繕、自家発電装置などの修繕を予定しております。

指定管理者は、25年度から28年度まで株式会社フィッツと契約を締結しております。管理料につきましては、4,250万円であります。

その一番下の換気窓設置工事につきましては、26年度に新たに施工をして、今年度施工しておりますけれども、室内の換気が図られ効果が見られるということで、27年度につきましても工事をしたいと考えております。トレーニングスタジオがありますが、その周辺のところ設置をしまして、室内環境の整備を図りたいと考えております。

以上で、体育施設費の説明を終わらせていただきます。

それから、続きまして、一番下ですけれども、3目の釜無川スポーツ公園管理費になります。予算額544万5,000円であります。

管理指導員謝金は、夜間照明施設の指導員1名分、維持管理経費のうち、主な経費は常駐の管理人の委託料のほか、光熱水費、石灰、塩化カルシウムなどの消耗品であります。

財源内訳のその他財源につきましては、施設の使用料、自動販売機売り上げ割り戻し料であります。

以上で、保健体育費の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 1点だけ、16ページの梅の里のクロスカントリー大会なんですが、これ非常に毎年本当に盛り上がって、実行委員の皆さん方も大変頑張っていらっしゃるんですけど、今回の場合ですけれども、甲斐市と県内か、甲斐市とそれ以外ではどのぐらい、参加人数というのはどうなのでしょう。これだけの人数、2,100人のうち、市民の参加というのはどのぐらいなのでしょう。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 26年度、2月22日の参加の関係ですけれども、市内が1,536人、市外が582人、合計2,118人、市内が約72%、市外が28%となっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 17ページのプールの関係ですけれども、B & Gのほうの指定管理料が

2カ所で1,900万ですけども、玉幡のほうは1カ所で4,250万かかっていますけども、この差というのはどの辺にありますか。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 玉幡公園の屋内プールにつきましては、1年間通年を通して実施をしておりますので、その関係で金額的には差が出ておる状況です。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 両方とも、玉幡のほうはあれですか、温水ということですか。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） ちょっとね、玉幡のほうが余りにも高いですので、これもっと安くするような考えはないですかね。例えば通年をやめて、ほかの地域と同じように4カ月とか6カ月とかというようなことにするとかね。夏の間だけでオープンするとかというようなこととか、いろいろ考えてもらって、1カ所でこんなに高い金額じゃ、本当にこれからも大変だと思いますけども、その辺は何かうまい方法はないですかね。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 玉幡公園の屋内プールにつきましては、プール以外に歩行用のプール、それからトレーニングジム等を備えた複合的な施設になっていまして、甲斐市内で1年中ですね、市内でプールが利用できる唯一の施設ですので、これについては今後も1年間の利用をしたいというふうに考えています。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） そういう考え方みたいですけども、歩行浴というのはね、敷島のほうでも何か前にやっていたみたいですけども、何とかしてね、こんなに高い金額が、指定管理にしておきながらこれだけ払うってことは大変なことですから、これほど経費を節減というような方法でもって検討していただきたいと思います、要望しておきますけども。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに意見ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 16ページですけども、ちょっとわかりませんのでお聞きしたいんですが、自治会の体育事業育成補助事業でございますが、この自治会の体育事業の補助金については、先ほど説明もありましたけども、自治会に年15万、軽スポーツの場合は7万ということでありますけども、もう少し細かく、136自治会がありますですよ、自治会が。それに全部15万円ずつ補助がされて、さらに軽スポーツについては7万円が補助されると、ちょっと中身もう少し教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 実施状況、あれが表かなんか。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ただいまの質問ですけども、各自治会等で運動会とか軽スポーツ大会をやっていたら、そのかかった経費について2分の1を補助しておりますけども、全体で640万ほど、26年度でも見込んでおります決算見込みなんですけども、それで自治会によってやる事業が違いますので、その事業ごとにグラウンドゴルフであれば軽スポーツ、ウォーキング大会等であれば軽スポーツというような形になっておりますけども、必要のかかった経費の2分の1は見ているということでもあります。

それで、26年度現状ですけども、110の自治会で体育事業を実施している状況であります。以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員、参考資料として、実施している自治会の表をお配りします。

よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、16ページの011スポーツ推進委員費とございまして25人いるわけですけど、あれですか、この推進委員の中で東京オリンピックを考えてですね、例えばほかの競技を、例えばやってみようという意見が出ているか、またこれからそんなような意見を提言して考えるお考えがあるかお尋ねしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員、それは東京オリンピックを……

○委員（三浦進吾君） スポーツ推進委員がいますけども、その25人の中で、例えばこういう意見が出て、競技をしてみるかなどの意見交換をするかということ。

○副委員長（清水正二君） わかりましたか。

〔発言する者あり〕

○副委員長（清水正二君） 三浦委員、ちょっと整理します。そのスポーツ推進委員の中で、

東京オリンピックについて議論をしたかどうかということですか。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今までスポーツ推進委員の会議を定例的に行っていますが、東京オリンピックについて議題としてしたことはございません。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 推進委員で逆に言うと、じゃ今の競技がございませうけど、そのほかに競技をこれから取り入れて市で考えるというような、そんな意見が出ているか、その辺はお尋ねしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 答弁できるか。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） お答えになるのかどうかわからないんですが、今、東京オリンピックでやる以外の競技を甲斐市の中のスポーツ委員さんの中で、何か提案なり検討ということはないと思います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員、スポーツ推進委員さんは別な形の推進をやっておるということでご理解いただければ。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 競歩大会がね、競歩で優勝した人もいますけど、それはこっち置いておいて、スポーツ振興課の中でちょっとお聞きしたいんですけど、その他の財源で結構あるんですけど、例えば体育施設、いろんな施設がある中で自販機がございませうね。自販機がある中で、たしかジュース代が120円とか130円でしたっけ。そのあれを見ますと、いっぱいね、いろんな方から例えば子供達がいる、ここのジュースは高いねというふうなお声を聞くんですけど、そういう例えば苦情とか、苦情っていいですかね、そういうお話が出ているかどうか。また、その料金を、自動販売機の料金を世間並みに、例えば価格を設定したほうがいいと思うんですけど、利益も必要だと思いますけれど、その辺はどんなお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） お答えいたします。

自動販売機の料金設定につきましては、一括で総務課のほうで市全体の業者を決めてございませうね、パーセンテージが上がった関係で昨年よりもふえております。その単価の設定について

は、今後また設置の業者と検討といいますか、協議はしてみたいと思います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今ね、ジュース、特に子供達を買うときに100円のジュースがあるわけですね。それに比較して130円なんて定価が出ているから、やっぱりその辺でよいイメージはいいんだけど、どっちかという悪く思われるイメージがあるから、ぜひ検討していただきたいと思います。要望で結構です。

○副委員長（清水正二君） はい、要望としてお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を求めます。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点、すみません。玉幡公園の先ほどの室内プールの件なんですけども、先ほども換気の窓を27年度も続けてやっていくと。当初これを建てたときにはこれついていなくて、改めてつけたということでしょう。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 玉幡公園の建物につきましては、当初建設当時から窓がない建物ということで、それが一つの特徴ということで、室内の換気については室内の機械を使ってですね、デシカント空調機というもので循環をしていたんですけども、一昨年大分夏が暑いということで市民のほうから要望をいただきまして、窓に引き戸といいますか、引く形のものを通して室内の空気を通そうということで、26年度、今年度初めてやらせていただきまして、その状況が非常に好評といいますか、環境が図られたということなので、27年度もあと4機ほど、4カ所ほど設置をしたいということで計上させていただいています。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） もう一つ、施設の修繕費で、私ちょっと聞いた話だと、あそこをつくったときフレームが木でできている、木ですよ。結構何か聞いた話だと、カビか腐っているかどうかなんていう話を聞いたんで、その辺ちょっとそういう、市民から聞いていますかね、話を。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） プールの部分ですね、木材が大量に基本的に使っておりまして、その部分が湿気等で悪い状態になっております。数年前に回廊の部分について塗装をし直してありますけども、長期的にはそのプールの部分も、大規模に塗り直しをしていかなきゃならないという状態であります。

以上であります。

○副委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） もともとちょっと湿気の多いというか、プールのところに木材使うのはどうかなどは僕もちょっと思ったんですけども、これ耐震的に大丈夫なのかということちょっと市民の方が言われてですね、その辺はちょっとどうなのか、耐震的な面ですね。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 説明が足りなくてすみません。

躯体の部分については、鉄骨がしっかり組んであって、その表側だけが木が出ているという状態になっています。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 二、三ちょっとお聞きしたい。最初に、今先ほど三浦議員が言ったスポーツ推進委員のところ、ちょっとせっかくだからお聞きしておきたいんですけども、これは恐らく条例で定数というのが数が決まっていると思うんですけども、今の甲斐市の現状の条例で何人、今定めているのか。また、できればこの近隣の町村の体育施設の人数等がわかったら教えてもらいたいんですけども。

○副委員長（清水正二君） 岸部係長。

○スポーツ推進係長（岸部俊一君） スポーツ委員の定数等ということでございます。

スポーツ推進委員は、甲斐市スポーツ推進委員規則に基づいて規定されております。定数につきましては30人以内ということでありまして、現在の人数は25人となっております。

また、近隣の状況でございますけども、中央市が定数33人以内ということに対しまして実数は24人、南アルプス市が定数58人以内に対しまして実数は58人、昭和町の定数につきましては16人以内で実数が16人となっております。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 昔の名称を体育指導員というような名称だったと思いますけどね、これは僕らも旧敷島町のときに、ここにいる同僚議員の藤原議員もこれに所属してですね、我々もいろんなスポーツ普及でいろんな事業にお手伝いをしてきたんですけども、敷島町のときでも大体26人ぐらいの定数があったんですよ。

今、この30人のうちで25人って、マイナス5人になっているんですけども、やっぱり今いろんな面で地域にスポーツの気運、特に甲斐市はね、ラジオ体操なんかしたり、健康づくりにかなり市長みずから力を入れている事業なんですね、基本的に。そういったときに、やっぱりこういった体育指導員、スポーツ推進委員の力をかりながら、やっぱり事業を展開するってことも必要じゃないかと思うんですよ。だから、今後の一つの課題になるかもしれませんけども、やっぱり今の現状の体育指導員の定数が30あるんなら、あと5人ぐらいね、やっぱりある程度定数まで入れた中で充実したスポーツ振興、スポーツ普及をしていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） お答えいたします。

現在の委員さんの任期が28年の3月となっております。次回の任期がえのときに、その辺もあわせて検討してまいりたいと思います。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、その辺は検討していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

それから、010の……

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） はい、委員長、すみません。

010の教育総務費、これは去年の予算から見るとかなり減額しているんですよ。去年約530万ちょっとの予算が計上してあったんですけど、ことしは何か345万2,000円という形になっているんですけど、この減額についてお聞きしたいんですけど。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

岸部係長。

○スポーツ推進係長（岸部俊一君） 体育総務費の減額の理由ということでございますけども、平成26年度におきましては甲斐市制10周年の記念の年でありまして、その記念事業といた

しまして、8月に開催いたしました夏季巡回ラジオ体操、それと11月に行いました市内一斉ウオークの2事業を開催いたしました経費157万2,000円、その他市主催によります各スポーツ教室がありますが、これを合理的、効率的に実施するために事業の統廃合、圧縮等を行い、25万4,000円を減額した合計の差額でございますので、ご理解をお願いいたしますと思います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の説明の中で、合理化していろんな面を縮小して予算を削減したという答弁があったんですけどね、具体的にどういう形でその統廃合をしたのか。その内容等がわかたらちょっと聞きたいんですけど。

○副委員長（清水正二君） 岸部係長。

○スポーツ推進係長（岸部俊一君） 各スポーツ教室の統廃合の内容でございます。

健康水中体操とアクアビクス教室、これにつきましては、類似しているために2つの教室を統合いたしました。

平成18年度から実施してきましたスポーツグループ研修会、これにつきましては、専門的な研修会、講習会を各協会、または各連盟が受けているという団体が多いことから廃止をさせていただいたところであります。

また、着衣水泳教室につきましては、子供と学校の教職員を対象に2日間に分けて開催しておりましたけども、子供と教職員を同日に開催して、合理的、効率的な教室とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、答弁の中でね、合理的な運営をしているということで、当然そういった努力は認めるんですけど、そうやって結局教室が今までのように結果がね、落ちることのないように、今までと同じようなやっぱり成果が得られるように、今後も鋭意努力をお願いしたいと思います。

もう1個、別件、もう一つ、最後ですけども。

○副委員長（清水正二君） はい、続けてください。

○委員（赤澤 厚君） 013の先ほどちょっと樋泉委員から出たんですけど、体育事業育成助成金ということで、各地区のスポーツのほうに15万、軽スポーツ7万円ですか。申請があ

って、それに補助金を出しているという話を今説明受けたんですけども、基本的に具体的に自治会として、幾つの自治会の申請があって、幾つの自治会の申請がないというかな、現状何%が、種目じゃなくて、自治会としてどのくらいの自治会がこのほうへ入っているかというか……

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員、先ほど樋泉委員からありまして、これ今じゃ、お配りをいたしますので。

〔参考資料配付〕

○委員（赤澤 厚君） じゃ、いいですか。ちょっとこれ説明を課長、136自治会あるうちの実施自治会数が何ですか。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ただいまお手元にお配りいたしました資料ですけども、事業の一覧ということになっております。竜王地区、敷島地区、双葉地区ということで3地区区分かれておりまして、実施の自治会数のところ、竜王地区ですと40自治会のうち32自治会が実施をしておるということであります。それから、敷島地区については52のうちの46、双葉地区については44のうちの31が実施をしておる、合計実施が110自治会、それから未実施が26自治会となっております。これは、25年度とほぼ同様な数字となっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくこうやって補助金をつけてね、事業実施を今年度もするわけですけど、約650万という中でね。当然大変厳しい中でこうやって予算をつけてありがたいんですけども、せっかくつけていてね、やっぱり何地区かまだ約8割ぐらいかな、全体で見ると2割ぐらいの、竜王、旧敷島、双葉も行っていない、これ利用していないというような自治会もあるけどね。こういった自治会にもせっかくこういった事業があるんならね、やっぱりこういった事業費を活用していただいて、多くの人たちがやっぱりその地域で運動し、また健康増進、また地域の連携というかね。スポーツを通じてお年寄りと子供、また近所同士のこういった連携も図れると思うんだよね。せっかくこうやって事業を組んだ以上、そういったほうにもやっぱり広げた中で、今後やってもらえばありがたいと思うんですけど、その辺についてお考えはあったらお聞きしたいんですけど。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） お答えいたします。

年度が変わりますと、自治会長さんへの説明会であるとか、それからスポーツ普及員さんの定例の会議がございますので、未実施のところについてはですね、特に説明をしまして制度の普及ももう一度図りながら対応していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、その辺はね、周知徹底していただいてね、事業を遂行してもらいたいと思います。本当に基本的に健康で、やっぱり市民が生活できるというのが一番だと思うんですね。そうすると、当然医療費も削減できるというのがあるので、やっぱり医療費が1億かかるなら、その1割でも1,000万も下がるわけですよ。そういうことを見ると、これは本当に少ない予算でいろんな面で効果が出ることができると思うので、こういった事業はやっぱり有効に、逆に言えば、こういう予算をもう少しつけてでもですね、やっぱり事業を遂行するくらいのいい意味の考えというかね、そういった知恵を絞って出していただければありがたいなど。これ要望ですから、また次年度に向かってぜひその辺も検討してもらえればありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水正二君） 要望でよろしいですね。

ほかに質疑ございますか。

山本英俊委員。

○委員（山本英俊君） 16ページで、014の県外スポーツ大会出場補助事業、これなんですけど、もうちょっと細かく、何団体あって、どのくらいの人数なのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 岸部係長。

○スポーツ推進係長（岸部俊一君） 県外スポーツ大会でございます。

平成26年度、まだ途中ではございますけども、23団体の団体が出場しております。

また、この後もう1団体予定している団体が終わったのかな、ジュニアスポーツのこれ入っていますね。23団体ということでございます。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 山本英俊委員。

○委員（山本英俊君） ちょっとお聞きしたいんですけど、例えばこれは個人でクラブチームなんかでやっているチームが、例えばいろんな野球だ、サッカー、いろんなそのほかのスポーツで県の代表というか関東大会とか、そういう形で個人で入っているチームでも、例え

ば甲斐市に代表の方がおられれば、そういうものも補助の対象になるのかどうか。その辺をちょっと教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） この県外スポーツ大会出場補助金につきましては、甲斐市の体育協会に加盟している団体ということで、それが個人競技でありましても該当になりますので、基本的に体育協会加盟団体ということになります。

以上です。クラブチームでは対象外となります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） プールの延べ利用者を教えてください。

○副委員長（清水正二君） 松井委員、プール全部ですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 26年度の利用状況ですけども、敷島のB&Gが7,219人、双葉が1万1,121人、ここは確定しております。K a i・遊・パークについては3月末までですので見込みでありますけども、約8万6,000人が利用見込みであります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 自販機のこと、ちょっと確認と質問です。

自販機の設置というのは業者がやるんですよね、費用負担は。

○副委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 設置者の負担でしております。

○委員（五味武彦君） ということは、維持費も当然業者負担、電気料とかそういったものは業者が負担するんですか。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 電気料については、市のほうの施設の料金の中に含まれ

ています。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、あと2つです。

B & Gと玉幡公園は指定管理になっているので、この自販機の戻りというのはいないんですか。業者のほうに行っちゃっているということですか。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 指定管理のほうに入っております。

○委員（五味武彦君） 最後の質問です。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、ほかの施設で戻ってくるのは、売り上げの何%になるんでしょうか、5%とか10%とか。例えば、1本130円の場合、何%が戻ってくるんですか。それだけちょっと勉強させてください。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

〔「総務でやっている」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） 総務でやっている……じゃ、また後ほど構いません。結構です。

○副委員長（清水正二君） ほかに。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 先ほどの資料を配られた体育事業補助金の中で、事業を実施しておる万才東区が補助金ゼロということになっています。これ申請がなかったということによろしいんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） この自治会につきましては、今申請が上がっているんですが、実績報告がないという状況になっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） まだ年度途中ですから。

○委員（金丸 寛君） わかりました。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 17ページの釜無川スポーツ公園管理費、これで維持管理経費で532万かかるんですけど、これは県から移管されて、今年度初めて予算計上しているのかな。そう

だっけ。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 26年度、今年度から26年の4月1日からということで、27年2年目という形になります。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、先ほどの説明だと、この維持管理経費の中に管理指導員1人以外に何か謝礼じゃなくて、何か人件費を払っているという説明してあったんだけど、それ。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 管理指導員謝金につきましては、夜間のナイター照明の管理指導員でありまして、維持管理経費の中に日中管理をシルバー人材センターのほうに委託しておりますが、その部分が含まれているということでもあります。よろしくお願ひします。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、日中は、これは費用的には双葉にも先ほどいると言ったよね。双葉と雇用条件というのは同じという考え方でいいのかな。

○副委員長（清水正二君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 同じでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑をいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第7項保健体育費について審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時18分

○副委員長（清水正二君） それでは、再開をいたします。

次の審議の前に、先ほどの自販機について箭本係長より説明を行います。

箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） 先ほどご質問のございましたスポーツ施設等に設置されております自動販売機の割り戻しの率でございますけれども、最低で15%、最高が35%の割り戻し率になっております。

なお、最低の15%の割り戻し率のところにつきましては、自動販売機を設置していただく条件として、AEDを無償で貸していただけるという、いわゆるAEDタイアップの自販機については割り戻し率が15%の低い設置になっておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） それでは、暫時休憩して、職員が退席をいたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時19分

○副委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

何回も申し上げますけれども、説明、答弁については、簡潔にお願いをいたします。

次に、税務課より、第2款総務費、第2項徴収費のうち税務課所管事業について説明を求めます。

斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤 積君） きょうは大変ご苦労さまです。

税務課の予算説明の前に、昨日終了いたしました確定申告書の受け付けについてご報告をさせていただきますと思います。

さる2月16日からきのうの3月16日まで1カ月間、竜王、敷島、双葉、3会場におきまして確定申告の受け付けを実施いたしましたところ、合計で3会場合わせて7,360件の申告書の受け付けをいたしまして、多くの方々のご協力によりましてですね、無事申告のほうが進みましたのでご報告を申し上げます。

それではですね、税務課の歳出について説明をさせていただきたいと思います。

予算説明書については62ページ、63ページからになります。それから、予算参考資料ナンバー3 市民部というので、こちらのほうで説明をさせていただきます。予算説明資料の2ページからになります。

それでは、税務課のほうの税務総務費について説明をさせていただきます。

事業名、001税務関係職員費 2億561万9,000円。財源内訳といたしまして、国・県支出金7,550万円、これにつきましては、個人県民税の取り扱いの交付金として県のほうから交付されるものであります。あと残り一般財源1億3,011万9,000円、職員28名、税務課の職員が15人、収納課の職員13人です。

次に、010税務管理費、市民税部門ですけど、予算案が1,222万1,000円。一般財源でございます。市民税に係る郵送料等の経費として825万5,000円、これにつきましては、ほとんどが郵送料です。あと残りが法規の追録、参考図書でございます。臨時職員経費393万6,000円、これは繁忙期、それから納税通知書等の封入れ作業のときに臨時職員のほうをお願いするものであります。あと、山梨県都市税務連絡協議会負担金3万円です。

011税務管理費、資産税の部門です。33万4,000円。資産評価システム研究センター等の負担金9万6,000円、臨時職員経費、これも納税通知書の封入れ作業のときをお願いするものです。16万2,000円。あと一般事務経費、ほとんど参考図書であります。7万6,000円。

続きまして、賦課徴収費、010市民税賦課費、予算額1,340万6,000円。国・県支出金490万円、これにつきましても、先ほどの県の交付金を充てております。その他財源435万円、これにつきましては、税務課の手数料収入を充てております。あと残りは一般財源です。申告書データ入力作業委託経費126万円、これは申告書のデータをパンチャーに打っていただく委託経費でございます。それから、賦課事務経費712万2,000円、これにつきましては、各納税通知書及び発送用封筒の印刷でございます。

続きまして、確定申告受付事務に係る経費として71万7,000円。これにつきましては、住民税の申告書及び発送用封筒の印刷、それから確定申告時のコピー機のリース等であります。次に、法人市民税に係る経費49万2,000円、これは法人に対してですね、予定納税の申告書、それから確定申告書、それから発送用封筒の印刷代であります。

次に、電子申告・国税連携関係経費として381万5,000円。国税、住民税の年金特徴、それから給与支払報告書、固定資産、償却資産等の電子申告によるシステムの使用料であります。

次に、次のページになりますけど、011軽自動車税、たばこ税等の賦課費284万5,000円。これにつきましては、軽自動車の納税通知書の印刷、それから軽自動車の申告書取扱手数料、あと原動機付自転車の標識であります。

次に、012固定資産税賦課費1,205万2,000円。これにつきましてはですね、固定資産税基礎資料作成業務447万2,000円、これは画地計算業務、それから土地の分筆、合筆に伴う地番図の移動更新業務委託等であります。

続きまして、固定資産税土地鑑定評価業務91万5,000円。土地評価の時点修正の評価鑑定業務、それから新規路線鑑定業務の委託であります。固定資産税支援システム保守経費42万9,000円、納税通知書等印刷代行業務144万3,000円、それから賦課事務経費479万3,000円、これにつきましては、プリンターのインク、それから納税通知書発送用の封筒、それから償却資産申告書の印刷、あと納付書の発送の郵便代、それから土地分筆、合筆に伴う地籍図の墨入れ作業の委託等であります。

次に、014市税還付金2,000万円。これはですね、市税の更正、修正等があれば還付加算金、還付金ということで毎年2,000万円をお願いしているところであります。

以上、簡単ではございますが、税務課の歳出の説明とさせていただきます。よろしく願いします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 2ページのですね、010の市民税賦課費の財源内訳ですね。国・県支出金、一般財源が昨年とかなり変わっているの、そこをちょっと説明お願いしたいんですけど。賦課徴収のほうの010。2ページ。

[発言する者あり]

○副委員長（清水正二君） しばらくお待ちください。

よろしいですか。

山田係長。

○市民税係長（山田久美君） 説明させていただきます。

こちらのこれは予算を構成比率に分けてやっているんですけども、税務関係職員費と賦

課徴収関係臨時職員費という形と、あと市民税賦課徴収費と諸税徴収費という4つの項目にこちらのほうが、この全部の金額がありまして、それを100に対して各予算の比率で分けてあります。それで、その比率が今言った款の2の項の2の1の事業001の税務関係職員費が70.9%になっていて、款の2の項の2の目の2の002の事業の賦課徴収費臨時職員費が2.9%という形で、款2、項2、目2の10の市民税賦課徴収費というのが4.6%という形になりまして、同じく款2、項2、目2の事業費の13の諸税費というのが21.6%という割合に分かれておりまして、その計算によってこの金額が出てきています。

[発言する者あり]

○委員（保坂芳子君） もう一回言います、もう一回。質問を言います、もう一回。

2ページの2の総務費2徴収費の中の賦課徴収費の中の010の市民税賦課費の中の財源内訳が、昨年予算ですけどね、国・県支出金が809万4,000、今回は490万。それから一般財源が前回は49万のところを今回は415万6,000と変わっているというのはどうしてですかと聞いたの。

[発言する者あり]

○副委員長（清水正二君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 県の交付金というのが、去年もことしも予算上1億650万を予定しておりまして、その1億650万を職員費とか市民税の賦課徴収費とか、あと収納のほうの関係の部門のほうに毎年%で分けてあるんですね。それで、ことしの予算の出のほうの額が、出のほうが変わりますよね、そのときの事業によって。その出のほうに、そのパーセントを掛けて割り振りをしているということで、県から来る金額というのは26年度も27年度も1億650万円を予定しておりますので、こちらのほうのいわゆる歳出の出のほうの割合で分けて、財源を宛てがっているというふうにご理解をいただきたいと思います。

[発言する者あり]

○委員（保坂芳子君） 私素人なので、わからないんですが、私は……

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） いいですか。昨年の予算のつくり方と違う理由を聞いただけなんですけど。

[「金額が違うからな」と呼ぶ者あり]

○委員（保坂芳子君） 金額が余りにも違うから。

[発言する者あり]

○副委員長（清水正二君） 答弁求めます。

山田係長。

○市民税係長（山田久美君） 先ほど、細かい数字を挙げたんですけども、要は予算に対してのそれぞれの持っている構成比率とって、割合によってその内容を分けたというようなことなんですけれども、今まではそれを考えないで、前年と同じような金額を持ってきていたんですけども、予算に合った構成に合わせて分けたという内容になっております。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

交付事業によって分けたということですね。

ほかに質疑はございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 同じ010の税務管理費でありますけども、臨時職員費、何人くらいになっていて、どのくらいの勤務時間になってますか。どういう勤務形態になっているか教えてください。

○副委員長（清水正二君） 山田係長。

○市民税係長（山田久美君） まず、1名が4月から8月。これは軽自動車の登録や、ゼロ申告とって市の申告をしていただいた方の申告等を入力していただく作業や、窓口の忙しいときに対応していただく仕事として1名が4月から8月で、12月の申告前の忙しい時期に同じく1名を雇っております。あと申告時期の1月から3月において5名、先ほどの1名プラス4名を加えて3カ月60日間をやっていただいております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、臨時職員は何人です、合計で。

○市民税係長（山田久美君） 1年間で1人が4月から8月と、12月から3月が1人ずつと続けてやっていて、4名が1月から3月ということで5名です、合計すると。

○委員（樋泉明広君） 5人。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、同じく011の臨時職員経費ですけども、この臨時職員は何人になるのでしょうか。どういう勤務形態でしょうか。

○副委員長（清水正二君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） 011の固定資産税の関係ですけども、こちらのほうは納入通知書の封入作業をお願いしているアルバイト職員なんですけども、4名を8日間お願いしております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） はい。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑をお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番下の固定資産税の賦課費ですが、金額が昨年と違っているところをちょっと説明してください。

○副委員長（清水正二君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） 固定資産税の昨年との比較ですけども、固定資産税の基礎資料作成業務というのがありますけども、こちらのほうについて昨年と比較をいたしますと、減額になっているんですね。約600万ぐらい、550万ぐらい減額になっていますけども、内容のほうは、ことし27年度が評価がえの年ということで、そちらの補正率が変わる内容がありますので、そちらの適用の業務委託がありました。

それと、あと固定資産税の土地鑑定評価業務、2段目になりますけども、こちらも減額になっておりますけども、こちらにつきましても同じように、平成27年度評価がえということでゴルフ場の鑑定業務委託を行っておりまして、26年度に行っておるんですけども、27年度にそれがなくなっておりますので、それで減額になっております。

そのほかは特に変わっておりません。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか、松井委員。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ所管以外の委員の質疑を終了いたします。

これで委員の質疑を全て終了いたしまして、第2款総務費、第2項徴収費のうち、税務課

所管事業についての審査を終了いたします。

次に、収納課より第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管事業について説明を求めます。

石合収納課長。

○収納課長（石合雅史君） お疲れさまです。

それでは、収納課に関係いたします歳出予算につきましてご説明いたします。

予算説明書は62、63ページ。予算参考資料は4ページになります。

初めに、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費のうち、050市民部公用車維持管理事業につきましては、市民部に配車されております公用車5台を収納課が管理しております。年間の燃料代、修繕費及び3台分の車検に要する経費として91万4,000円を計上いたしております。財源は全て一般財源であります。

続きまして、2目賦課徴収費のうち、002賦課徴収関係嘱託臨時職員費865万円につきましては、徴収嘱託員等の任用に伴う経費であります。財源は、特定財源といたしまして、県の個人県民税徴収取扱費交付金310万円、残り555万円が一般財源であります。

内容は、市税の徴収嘱託員2名分の報酬及び社会保険料、また市が任命している市税等収納指導専門員1名の報酬であります。

徴収嘱託員は、日々の臨戸訪問による市税の徴収、収納指導専門員は困難な滞納事案に対する解決策等の指導、助言のほか、職場内研修の講師として税、料を担当する職員へ徴収知識の教授を行っております。

次に、予算説明書64、65ページになります。

013諸税徴収費6,259万6,000円につきましては、市税及び国民健康保険税の徴収に要する事務経費等でございます。財源は、県の個人県民税徴収取扱費交付金を2,300万円、また納税証明や督促の手数料に310万8,000円を充て、3,648万8,000円が一般財源であります。

主な内容は、固定資産税の前納報奨金、督促状などの印刷経費及び郵便料、また税の収納に要します手数料や処理委託の経費等であります。賦課徴収費のうち、収納課に係る総予算額は7,216万円で、前年度と比較し122万5,000円の減額となりました。評価がえに伴います前納報奨金、また年度を繰り越して還付する還付未済金、さらには事務的経費等の精査による減額が主な要因であります。

以上、収納課歳出予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 002収納指導専門員の報酬ですが、この専門員さんはどのようなお仕事をされているのかお伺いしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） この方ですね、元神奈川県庁の職員でございまして、神奈川県内の税務事務所の所長等を歴任されていた方でございます。非常に徴収知識、能力にたけておられて、山梨県の収納対策アドバイザー等も兼ねております。甲斐市におきましては、年間10回ほど来庁していただきまして、そのうち3回を税、料を担当する職員の研修会を実施しております。7回ほど滞納困難事案に対します指導、助言等を行っております。昨年は約30件ほどの相談を行ったところでございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 30件の困難事案があったということですが、そのうち何件くらいを解決されたんでしょうかね。

○副委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） お答えいたします。

助言によりまして、徴収できた税額220万円、12件ほどございました。それから、法的手続によりまして執行停止等へ移行できたもの、これが4件等あります。さらには、差し押さえ等の処分に移行したものが1件、分割納付につながったものが2件、以上のような内容でございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑をお聞きします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ傍聴議員の質疑を……

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管事業についての審査を終了いたします。

以上で歳出の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時46分

〔副委員長、委員長と交代〕

再開 午後 2時55分

○委員長（斉藤芳夫君） 会議を再開します。

清水副委員長、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

次に、歳入に入ります。

審査に当たっては、一部の款または項についてまとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） それでは、そのようにします。

第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税について一括で説明を求めます。

斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） それでは、税務課のほうで歳入の説明をさせていただきます。

初めに、この予算説明書の2ページ、3ページをお願いします。

歳入の1款市税について説明させていただきます。市税の新年度予算額は81億7,461万5,000円であります。これは前年度予算と比較しますと、約3.2%減の2億7,340万8,000円の減額となります。

それでは、個々の税目ごとに説明をさせていただきますので、予算説明書の8ページ、9ページをお願いいたします。

1 項市民税、1 目個人本年度予算額35億9,824万6,000円で、前年度より8,830万、約2.4%の減額となります。1 節の現年課税分は35億4,462万3,000円であります。均等割額が1億2,201万3,000円、所得割額が34億2,261万円であります。

2 節滞納繰越分は、5,362万3,000円を計上しております。

次に、2 目法人につきましては3億2,577万円で、前年度より3,190万7,000円、約8.9%の減額であります。1 節現年課税分は3億2,486万9,000円であります。そのうち、均等割が1億4,776万7,000円、法人税割が1億7,710万2,000円であります。滞納繰越分は90万1,000円を計上しております。

市民税につきましては、個々の所得割額の減少、それから法人税割額の減少と、非常に厳しい状況であります。今後においても、国の各種施策が地方においても成果が上がるように期待しているところであります。

次に、2 項固定資産税、固定資産税の本年度予算34億9,560万9,000円、前年度予算より1億6,412万4,000円、約4.5%の減額となります。1 節現年課税分は34億834万4,000円であります。

内訳としては、土地が14億4,585万2,000円、家屋が15億2,921万9,000円、償却資産が4億3,327万3,000円であります。土地についてはですね、依然下落傾向にありまして、前年度より2,798万8,000円の減額を見込んでおります。家屋についてはですね、平成27年度が評価がえの年であります。既存の家屋は評価がえの年、3年に一度ですね、見直しをするわけなんですけど、3年の年数の経過により減額となります。それで、1億2,772万1,000円の減額を家屋の部分は見込んでおります。

2 節滞納繰越分については、8,726万5,000円を計上しております。

次に、2 目国有資産等所在市町村交付金につきましては、3,205万5,000円であります。内容的については、土地建物減価償却資産の台帳価格の減価により現年度より55万5,000円の減額を見込んでおります。

続きまして、軽自動車税1億7,768万5,000円で、前年度より1,147万8,000円、6.9%の増額を見込んでおります。1 節現年課税分についてはですね、1億7,464万4,000円であります。

内訳といたしましては、原動機付自転車1,201万1,000円、軽自動車1億6,128万7,000円、小型特殊自動車134万6,000円となり、経済的性能も整備も装備も充実してきている軽自動車が最近毎年ですね、増加傾向にあります。軽自動車全体として増額をさせていただきました。

たけれどもですね、ニュース等でご存じだと思いますが、昨年度軽自動車の税制改正をしたところではありますが、平成27年度、原動機付自転車、それから小型特殊車の増額はですね、閣議決定で延長するというような報道があります。まだ国会のほうで議決されていませんけれども、そういう内閣の閣議決定がありますから議決になると思いますので、そうしますと、こちらのほうで計算した原動機付自転車の部分1,201万1,000円を見込んでいますけれども、この部分が800万から1,000万円ぐらいの間で、その例の適用がないと減る。この予算をつくったときは、その状況でやっていますけど、そういうことになりますから、その辺をご承知願いたいと思います。

続きまして、10ページ、11ページになりますけれども、軽自動車の滞納繰越分304万1,000円を計上しております。

次に、4項1目市たばこ税、現年度同様5億4,300万円を見込んでおります。

次に、1目入湯税につきましては、現年度同様225万円を見込んでおります。

以上、大変、入の面も減額の要素が強いですけれども、今後においても、税の徴収のほうも頑張っって何とか税の確保を、歳入の確保をしたいと思っております。

以上で簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑は。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） まず、個人市民税についてであります。均等割、所得割がそれぞれありますけれども、件数はどのくらいになっているのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤課長。

○税務課長（齊藤 積君） 均等割につきましては、この予算を策定するときには3万5,500人を見込んでおります。決算になりますと、ここがずれはもちろん出てきますけど、予算を盛る段階では3万5,500人を見込んでおります。所得割の部分ですけど、人数的には一応3万2,670人を見込んでおります。ただ、決算になりますと、かなりこのずれは出ております。以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 法人税のほうについて教えていただけますか。事業数、対象社数ですね。

○委員長（齊藤芳夫君） 申しわけない。もう一度。よく聞き取れなかった。もう一度お願いします。

○委員（樋泉明広君） 法人市民税のほうですが、均等割額、法人税割額の対象社数は何件になっているかということではありますが、もちろん、予算の段階でありますけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤課長。

○税務課長（齊藤 積君） 法人の均等割、予算の段階では1,561社を見込んでおります。
また、法人の法人税割、628社を見込んでおります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 結局、先ほども若干触れたと思うんですけども、個人も法人税もそれぞれ減ってはおりますけども、その最大の原因は何であったかということではありますが、もう一度よろしいでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤課長。

○税務課長（齊藤 積君） 個人の場合はですね、ここ何年か、いわゆる個人の場合も均等割りと所得割とございます。均等割も所得割も人数的にはそんなに変わらないんですけども、この所得割のいわゆる額ですね、一人一人の平均的額が毎年下がっています。ということは、個人の方のいわゆる所得が下がっているというふうに感じております。

法人税割、法人の場合は均等割というのが資本によってですね、均等割の額が違います。あと、法人がいわゆる収益が上がって、そうしますと法人税というのがございます。その法人税に対していわゆる法人市民税を納めていただきますけれども、そちらのほうも減少傾向にあるということで、全体的に個人も法人も所得の減収というふうに考えられると思います。
以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件です。

軽自動車税ですけども、先ほどちょっといろいろ言われましたけれども、ちょっと聞き落としたので、再度確認の意味ですが、原動機付自転車の税金はいつからか。それから、軽自動車の税額はいつからか変更があるのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤課長。

○税務課長（齊藤 積君） 昨年9月の定例議会においてですね、軽自動車税の税額の変更の条例改正のほうをお願いしたわけなんですけれども、これは地方税法から来ているものです。

それです、50ccのバイク、今現行「1,000円」が「2,000円」で、50ccから90ccが「1,200円」が「2,000円」、90ccから125ccが「2,400円」、それから自動二輪、軽二輪125から250が「2,400円」から「3,600円」、それで、小型二輪、250cc以上の大型の二輪車が「4,000円」から「6,000円」というふうになるということで税制改正をしたわけなんです。

ところが、それに基づいてですね、この予算というのは大体もう12月につくりますから。ところが、その内閣の閣議決定で、二輪車のほうの税額を27年度から上げるのを一年延ばすという閣議決定がされていて、まだ国会の予算も議決されていないから、この法律も議決されていないので、閣議決定されているということは議決されるということだと思えますけれども、こちらのほうとしては、その前の段階でこの予算を組んでいますから、自動二輪とか軽二輪の関係で予算を組んでいますけれども、800万円ぐらいはこの予算より減収するというところをご説明させていただいたわけなんです。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点お願いします。固定資産税の滞納繰越分が8,726万5,000円ありますけれども、この中で、空き家でもう人がいなくてというか、もう取れないという部分というのは、大体どれぐらいの件数と金額、わかりますでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 直接答えになるかどうか分かりますけれども、収納課のほうで当然固定資産の納税義務者が亡くなった場合ですね、それを誰が相続するのかということで調査をいたします。その段階で、例えば、相続をするべき人が存在しない、または相続を放棄してしまっていると、そういう場合は当然空き家になっていくということが予測はされますけれども、毎年そういう調査をやっておりますけれども、やはり数件ですね、そういうのが出てきておるといのが実態でございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今わかっている範囲でいいんですけど、件数と金額は教えてはもらえないでしょうか。出ないですか。

〔「25年ぐらいの決算でどうだい、わからねえか、わからねえか」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 調べられないようじゃ、また後日保坂委員に説明してあげてください。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もしわかれば教えていただきたいんですが、今の説明だと数件でというお話ですよ。空き家対策というのをやっぱりしっかりと市が取り組んでいかないと、やっぱり出てこないのかなというのを感じましたけれども、その辺のところはやっているところはないということですよ、空き家対策みたいなのはね。だからわからないということですよ。

〔「空き家対策をしてねえから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） それは、所管の違う範囲になるわけですね。

○委員（保坂芳子君） 所管が違いますからね。またいいです、聞きに行きますので、結構です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時16分

○委員長（齊藤芳夫君） 会議を再開します。

企画政策部長。

○企画政策部長（小田切正男君） 歳入の審査の前に、私の発言の訂正をさせていただきますけども、本予算審査特別委員会の初日ですが、歳出で企画財政課のですね、国勢調査に關しまして米山昇委員より、ことし行われる国勢調査が大規模か簡易かという質問がございまして、担当のほうから明確な回答ができませんでしたので、私のほうから。昭和に換算しますと、末尾のほうがゼロですと簡易で、5がつきますと大規模だということで、私が「ことしは昭和100年である」ということで、ゼロであるから簡易調査には間違いはございませんけれど、戦後70年で終戦が昭和20年ですから、ことしは昭和90年であるということで訂正の上、おわびをさせていただきますので、よろしく。

○委員長（齊藤芳夫君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 次に、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金について一括で説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、大変お疲れさまでございます。

それでは、2款以降の歳入につきまして順次説明をさせていただきたいと思っております。

予算説明書10ページ、11ページをお願いいたします。

平成27年度の国の予算につきましては、平成27年1月14日の閣議決定をされたところでございます。

2款の地方譲与税から11款の交通安全対策交付金までは、例年地方団体の財政運営の指針となります国の地方財政計画に基づきまして見通しを立てているところでございます。

平成27年度の地方財政対策の概要からしますと、地方創生に取り組むために必要な経費を地方財政計画の歳出に計上するとともに、一般財源総額につきましては、地方創生のための財源を上乗せして、平成26年度の水準からおおむね1.2兆円増額した61.5兆円ということで、国のほうは財政計画を立てているようでございます。

内訳につきましては、地方税、地方譲与税につきましては、景気の回復基調を反映しまして財政計画は6.4%の増を見込んでいるというところでございます。地方交付税におきましては、昨年を約1,307億円を下回ります0.8%減、また地方特例交付金は0.3%減額となると予想しておりまして、また地方税の増額分を勘案し、財源不足額を補填する臨時財政対策債を19.1%減に見込みまして、一般財源総額を前年比1兆2,000億円、2%で地方財政計画を国のほうは策定したというところでございます。

しかし、消費税率8%の定着によります消費効果や、引き上げ延期に伴います地方への影響額がはっきり示されていないということもありまして、現時点では平成26年度の決算見込みを踏まえて推計を行ったところでございます。

特に、地方消費税交付金につきましては、通常ベースでは6億円でございますが、消費税の引き上げ相当分、これを4億2,000万円と見込みまして、引き上げ相当分につきましては、社会保障関係経費、年金とか医療、介護、子育てになります。これらに充当するというようにしております。地方交付税につきましては、平成26年度で合併算定がえの特例期間を終了しまして、平成27年度からの5年間の経過措置で段階的に減額されることとなりますが、予算計上額につきましては、財源調整というところとしまして当面確実に見込める水準で交付税額を計上したところでございます。

なお、地方交付税の地方消費税交付金、それから地方譲与税等につきましては、相関関係にございますので、今後の経済情勢を注視しながら補正予算等で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、2款地方譲与税からご説明を申し上げます。

地方譲与税は、一旦国税として徴収されまして、法令で定めました配分基準に従いまして市町村に譲与されるものでございます。

まず、1項の自動車重量譲与税につきましては、前年度から1,600万円の減額となる1億2,000万円、2項の地方揮発油譲与税につきましても、前年度から100万円減額となります5,400万円を計上したところでございます。ともに、決算見込みを踏まえまして推計をさせていただきます。1項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額を、その2分の1を市道の延長、あとの2分の1を市道の面積で案分して譲与されるものでございます。

2款の地方揮発譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額を、そのやはり2分の1を市道の延長、他の2分の1を市道の面積でやはり案分し譲与されるものでございます。

12ページ、13ページのほうをお願いいたします。

3款の利子割交付金です。預金利子等に対しまして5%の利子課税が実施されておりますが、その5分の3相当額が県から市町村に交付される利子割交付金でございます。前年度から200万円減額となります1,800万円を計上いたしました。利子割交付金につきましては、平成25年度の決算額が1,920万8,000円、26年度の決算見込み額では1,780万円ほどを見込んでおるところでございます。今年度の決算見込みを踏まえまして、新年度予算額は1,800万

円としたところでございます。

4 款の配当割交付金でございます。上場株式などの配当には 5 % の県民税がかかっております。徴収税額から徴収経費の 1 % 分を控除しました残りの 5 分の 3 の相当額、これが個人県民税の額に案分をしまして、県から交付される配当割交付金でございます。前年度より 500 万円増額となります 1,500 万円を計上させていただきました。

5 款の株式等譲渡所得割交付金でございます。株式等譲渡所得割交付金に 5 % にやはり相当する額を県税として徴収するもので、配当割交付金と同様に、徴収税額から徴収経費分 5 % を控除した残りの 5 分の 3 の相当額が個人県民税の額に案分して、県から交付されるものです。この額につきましては、前年度同額の 350 万円を計上させていただいております。

4 款の配当割交付金、5 款の株式等譲渡所得割交付金につきましては、今後の状況にもありますが、堅調な企業業績や好調な株式市場を反映したというところではございますが、平成 25 年度までの軽減税率が 20 % に戻ったということなどを考慮しまして、通常ベースもしくは若干上向きになるかなというところで想定をしたところでございます。

6 款の地方消費税交付金です。地方消費税の収入額の 2 分の 1 に相当する額を市町村の人口と従業者数に応じまして、県から交付される地方消費税交付金でございます。地方消費税の交付金につきましては、先ほども申しましたが、通常ベースは 6 億円と見込んでおりますが、消費税額の引き上げ相当分を 4 億 2,000 万円と見込みまして、引き上げ相当分につきましては、社会保障財源交付金としまして関係経費、年金とか医療、介護、子育てになります。これらに充当することとしております。

地方消費税交付金が充てられている社会保障施策に要する経費の一覧表につきましては、別冊の平成 27 年度の予算審議資料、別冊にございますが、この 9 ページに社会保障財源の一覧表を記載させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。若干説明させていただきますが、歳出で社会保障 4 経費、その他社会保障施策に要します経費 80 億 2,567 万 1,000 円の施策のうちで、一般財源 35 億 4,372 万 2,000 円に地方消費税交付金の引き上げ相当額の社会保障財源化分 4 億 2,000 万円をそれぞれ充当しているという表でございます。

なお、消費税の改正のほうから地方消費税の交付金が増額しておりますが、引き上げに伴いまして財政力格差が拡大しないようにするために、地方消費税の交付金の増収分につきましては、交付税の算定に当たります基準財政収入額に 100 % 参入するということとされておりますので、地方交付税との相関関係にありますこの税収につきましては、今後の消費動向を注視しながら見きわめてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをい

たします。

7 款のゴルフ場利用税交付金でございます。ゴルフ場利用税、これ県税になりますが、これの10分の7に相当する額が県から交付されるものでございます。ゴルフ場利用税交付金につきましては、前年度から約200万円減額の2,100万円を計上いたしました。

ゴルフ場利用税の交付金につきましては、平成25年度の決算額が2,315万9,000円、今年度の決算見込みもおおむね2,070万ほどとなることを見込みまして、新年度予算額をおおむね2,100万円としたところでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

8 款の自動車取得税交付金でございます。県に納付されました自動車取得税の税額の10分の7に相当する額が市町村の道路の延長、それから面積によりまして、それぞれ案分して県から交付されるものでございます。前年度から2,100万円減額の3,000万円を計上いたしましたところでございます。

自動車取得税交付金につきましては、平成25年度の決算額が5,575万円ほど、今年度の決算見込みにつきましては、3,003万7,000円ほどを見込んでいるところでございます。消費税率の改正に伴いまして、自家用自動車におきましては5%から3%、軽自動車及び営業用自動車が3%からそれぞれ2%に引き下げられている状況がでございます。

なお、税制改革のほうでもエコカー減税の対象範囲の見直しと適用期限の延長がされることとなっておりますので、自動車重量譲与税や自動車取得税交付金等につきましては、今後減収が見込まれるというところでございます。

9 款の地方特例交付金でございます。1 項の地方特例交付金でございますが、この特例交付金につきましては、平成25年度の決算額が5,303万3,000円でございます。今年度の決算見込みが5,110万円ほどを見込んでいるというところで、国の財政見通しのほうでもマイナスの0.3%減ということを踏まえまして、新年度予算額では前年度と同額のおおむね5,000万円としたところでございます。

次に、10款の地方交付税でございます。前年度と比較しまして、交付実績から堅実な水準で財源調整額として前年度同額の43億9,000万円を見込んだところでございます。内訳としましては、説明欄の記載のとおり、普通交付税のほうにつきましては41億、特別交付税としましては2億9,000万円でございます。地方交付税につきましては、平成26年度で合併算定がえの特例期間を終了しまして、平成27年度からの5年間の経過措置で段階的に減額されることとなりますが、予算計上額につきましては、財源調整として当面確実に見込める

水準として交付額を計上させていただいたところでございます。平成27年度からの合併算定がえの特例期間の終了に伴います5年間の経過措置での段階的な減額、これをおおむね1億200万ほどと見込んでおるところではございますが、当初予算ベースでは、臨時財政対策債との振りかえ分による影響も考慮する中で、財源調整額ということで、内輪の数字ということで、そこに記載がございまして41億と特別交付税の2億9,000ということで計上させていただきました。

交付税につきましては、交付に必要となります地方交付税法の一部改正が3月に行われるということで、例年4月1日に施行されることとなります。これに基づきまして交付税の算定作業に入りますが、7月に交付税額が決定する流れとなっておりますので、現時点で詳細に見積もるのは非常に厳しいということがあるため、過大な見積もりは避けまして確実な見込みをしたところでございます。

11款の交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定によりまして納付される反則金の収入を原資として交付される交付金でございます。

平成25年度の決算額は1,756万5,000円でございます。平成26年度の決算見込み額を考慮しまして、前年度から約100万円減額しまして1,700万円としたところでございます。

2款の地方譲与税から11款の交通安全対策交付金までは、例年地方団体の財政運営の指針となります国の地方財政計画に基づきまして見通しを立てるところでございますが、差し当たり編成段階におけます地方財政の見通しに基づきまして編成作業に当たることとなりましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、譲与税等の各種交付金につきましては、地方交付税との相関関係にありますので、今後の経済状況を注視しながら、補正予算等で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上が、11款までの説明とさせていただきたいと思っております。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 地方交付税が5年間の減額措置に27年度から入るということで約1億200万ですか、減額が見込まれるという説明が今ありましたが、ただ、新たに合併市町村

が国に対して要望いたしておりまして、例えば支所があるとかですね、やはり金額がどうしても合併してもできない部分があるということで国に要求しておりますけれども、それはもう確定というんですかね。今回は特別ということで増減なしということに予算措置してありますけれども、今国のほうの状況というんですかね、その法律関係はどんな状況なのか。また、これから5年間随時減っていくわけですが、その見通しなんかも、もしわかりましたらお答え願います。

○委員長（齊藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 地方交付税のほうでございますが、今もご説明申し上げましたが、平成27年度から5年間の経過措置を経まして順次減額をされていくということで、当初は合併算定がえが終了してから5年間の間に14億円から12億円が減額になるというところを見込んでいた、試算をしていたところでございます。

しかし、合併市町村の中で協議会が立ち上がりまして、国のほうに普通交付税の算定の見直しをお願いしたいというところで国のほうへ働きかけをしたところですね、国のほうでは今委員が申されましたような支所の数、それから消防署の数等、公共施設等の数ですね。人口と面積、これらを勘案した中で見直しをするということで国のほうがですね、現在作業をしているというところでございます。この見直し作業につきましては、それぞれいろんな項目によって年度が違いますが、おおむね3年から5年の間をかけてですね、交付税の見直しをすると、合併算定がえの見直しをするということで聞いております。

したがって、ちょうどうちが平成27年から5年かけて減額をしていくということで、当面は27年度1億円ほどが減額になるというような予想でございましたが、それが5年のおおむね国のほうの試算では7割を何とか補填をできるのではないかなというような見直し内容を考えているところというところでございます。そういうことを考えますと、おおむね当初12億から14億の減額が見込まれていたところですが、これをおおむね7割ほど見直しをかけるということですので、おおむね3億5,000から4億円程度の減額で何とか対応できるのかなということで現在国の動向を見ながらですね、その内容を確認しているという状況でございますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の7款ゴルフ場利用税交付金があればですけど、これ対象は今甲斐市は幾つぐらいあったでしたっけ。

○委員長（齊藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 甲斐市におきましては、ゴルフ場が3つございます。昇仙峡と敷島と芙蓉カントリー、この3つが一応対象というところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 減額で200万と想定なのか、それとも数字的にこの施設、このゴルフ場の入場者が少なくなったのかなというふうに思うところでございますけど、逆に言いますとね、甲斐市民にこのゴルフ場を利用して、昨年並みに財源確保できるように、そんなふうなPRといたしますか、これをもちろん職員も含めてですけどね。そんなことで、少しでもカバーできればと思うわけですけど、その辺についてお答えを、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） すみませんでした。ちょっと訂正をさせていただきます。

3つですが、敷島と昇仙峡と甲斐ヒルズでございます。申しわけありませんでした。

一応はこの3つが交付の対象となっているということで、県税から10分の7相当額が交付されるということで、これにつきましては、ホール数とかですね、ホールの平均距離、それから利用料金等によってこのゴルフ場利用税が決まってくるということですので、できるだけ利用していただければ、それは非常にまた収入が入ってくるというふうなことになる、当然でございます。自然環境がいい甲斐市というところで観光とあわせてですね、ゴルフ場のほうも宣伝をPRしていければというふうに考えていますので、またよろしく願いをしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどの説明がございました地方消費税交付金ですが、予算審議資料の中の9ページの一般財源のうちの協議分の地方消費税の中身であります。4億2,000万円を一般財源の中に繰り入れる、この繰り入れ方の、要するにそれぞれ金額が出ておりますけども、何かこれには率か何かあるんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 地方消費税交付金の社会保障財源化分ということで4億2,000万円を充当させていただいております。この社会保障4経費についてですが、ここにございますように、甲斐市では約80億円の事業費がかかっているというところで、当然特

定財源がございますので、それを引いた残りの35億については一般財源ということで、どこに重点的にとすることはございませんが、この地方消費税交付金については社会保障財源に充てなさいというようなことで、当然充当させていただくということで、この事業費に応じましてですね、とりあえず均衡的に案分をさせていただいたというような内容となっておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 要するに、何%をこれに充てるというふうな国からの指示、その他はなくて、それぞれ自治体で判断をして振り分けたということよろしいでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 一応、そのとおりでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ質疑を終了します。

傍聴議員いらっしゃいませんので、ありません。傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款地方譲与税から第11款の交通安全対策特別交付金についての審査を終了します。

次に、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料について一括で説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

14ページのほうをお願いいたします。

ここからの歳入につきましては、基本的には予算参考資料の財源内訳におきまして充当先の事業に合わせて財源説明を各所管のほうから申し上げさせていただいておりますので、説明欄の主立ったものにつきまして説明をさせていただくということで、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、12款分担金及び負担金でございます。

まず、分担金及び負担金の予算額でございますが、合計額の記載につきましては、予算説明書の16ページの中段でございます。

合計で4億1,714万1,000円で、前年度と比較しまして4,662万円の減、10.1%の減であります。内容につきましては、前年度とおおむね同様でございますが、平成27年度に改定を

します保育料につきまして、約45%に軽減率を改定したというところの保育料を計上したことによりまして減額となったような状況でございます。

14ページのほうに戻りまして、2目の民生費負担金でございます。

1節の社会福祉費負担金につきましては、生活環境等の理由で日常生活を営むのに支障がある方を入所措置した老人福祉施設、養護老人ホームへの入所者の負担金が主なものでございます。

16ページ、17ページのほうお願いをいたします。

2節の児童福祉費負担金につきましては、公立、私立の保育所の保護者からの保育料、放課後教室等の負担金でございます。平成27年度に子ども・子育て支援法により保育料の軽減率を、先ほど申しましたが、おおむね45%としまして保育料を改定したことによりまして、約4,000万円ほどの減額となっております。

3目の衛生費負担金につきましては、保健審査の受診者の負担金でございます。

4目の労働費負担金、1節の労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センターへの補助金に対します構成市町であります中央市、それから昭和町からの負担金でございます。

9目の教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金でございまして、南アルプス市、中央市、昭和町からのそれぞれの負担金でございます。

13款の使用料及び手数料でございます。1項の使用料、合計額の確認でございますが、20ページの上段でございます。合計額でいきますと1億4,545万8,000円でございます。前年度比較でいきますと、950万2,000円、7.0%の増額となっております。関係する使用料条例によりまして、その額が定められているところでございます。

16ページのほうにお戻りをいただきます。

まず、1目の総務使用料につきましては、行政財産使用料、これは東電の送電線の線下の補償、それから東電、N T Tの電柱等の市有地の使用料、各庁舎にあります自動販売機にかかります使用料でございます。

東京電力の送電線の線下補償の減額が見込まれるところから、170万円余りの減額となっております。

屋根等の貸与使用料につきましては、平成26年度から竜王図書館及び双葉体育館に係ります太陽光発電装置の設置貸与使用料の収入となっております。

3目の衛生使用料につきましては、1節保健施設使用料が各保健福祉センターの使用料で

ございます。2節の火葬場の使用料につきましては、やすらぎ聖苑の使用料でございます。27年度からやすらぎ聖苑の使用料が改定となりまして、市内が2万円、市外6万円ということになりますので、倍増をしているところでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

4目の労働使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館等の使用料でございます。

5目の農林水産業の使用料、1節の農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センターの使用料、それから矢木羽湖の駐車場の使用料でございます。これは、八木羽湖につきましては自動販売機等の設置料がございます。2節のクラインガルテン使用料につきましては、21戸分の入会金の630万円、それから滞在型及び日帰りの市民農園の使用料2,020万円のそれぞれの収入でございます。

次に、7目の土木使用料、1節の公共物の使用料につきましては、道路法、河川法等の不適用の導水路、いわゆる赤道、青道の公共物の使用料でございます。2節の道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料でございます。3節の公園施設使用料につきましては、敷島総合公園を初めとしました各公園施設の使用料でございます。この部分には公園の自動販売機等も含んでおります。4節の住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料でございます。5節の竜王駅の南北自由通路使用料につきましては、存置で1,000円を計上させていただいております。6節の竜王駅駅前広場の使用料につきましては、駅前広場に設置しました短時間駐車場、それからタクシー駐車場等の使用料でございます。7節の行政財産使用料につきましては、市営住宅内の行政財産の使用料として存置1,000円でございます。市営住宅内の宅地の取り壊しの跡地等の使用料となります。

次に、9目の教育使用料、1節の幼稚園授業料につきましては、しきしま幼稚園の授業料でございます。しきしま幼稚園につきましては、平成27年度をもって閉園というような予定になっております。2節の社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館、地域ふれあい館等の使用料でございます。

次ページのほうに移りまして、3節の図書館使用料につきましては、竜王図書館の使用料でございます。4節のスポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設等の使用料でございます。

2項の手数料でございます。新年度の予算額は22ページのほうに合計額がございます。4,604万3,000円でございます。前年度と比較しますと168万5,000円、3.5%の減額となっ

ております。各手数料におきましても、甲斐市の手数料条例におきまして規定されているところでございます。

20ページのほうに戻っていただきまして、まず最初に、1目の総務手数料、1節総務手数料につきましては、主に税務課及び市民窓口課の各種証明手数料でございます。2節の督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

2目の民生手数料、2節の督促手数料につきましては、保育料の督促手数料でございます。

3目の衛生手数料につきましては、狂犬病の予防接種、それから犬の登録等の手数料でございます。

5目の農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料でございます。

7目の土木手数料につきましては、屋外広告物の審査手数料、開発許可申請手数料等の土木手数料でございます。

22ページ、23ページのほうをお願いいたします。

8目の消防手数料につきましては、火薬類の許可に伴います手数料でございます。

以上が、手数料までの説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料についての審査を終了します。

次に、第14款国庫支出金及び第15款県支出金について説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 続きまして、予算説明書22ページ、23ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項の国庫負担金です。国庫負担金は関係法令に基づきます割合により、国がその経費を負担するということで、予算額の計につきましては27億1,670万

3,000円、前年と比較しますと2億5,499万3,000円、10.4%の増額となっております。

それでは、2目の民生費国庫負担金でございます。1節の社会福祉費負担金につきましては、障がい者の自立支援給付費等に要します経費に対する負担金でございます。平成27年度から新たに生活保護に至る前の段階の生活困窮者を困窮状態から脱却することを目的に、生活困窮者自立支援事業を4分の3の負担金を国から受けまして実施します。1,288万2,000円を受けております。2節の児童福祉費負担金につきましては、まず、児童保護措置費負担金、療育医療費国庫負担金、これらにつきましては、助産施設、それから母子生活支援施設に入所します経費及び未熟児の療育医療にかかわります審査及び扶養費等でございます。国が2分の1、県が4分の1のそれぞれ負担割合となっているところでございます。

また、教育保育給付負担金につきましては、平成27年度からの子ども・子育て支援法によりまして、これまでの保育所の措置費負担金が教育保育給付費負担金に移行となったところでございます。市が市内私立保育所、それから広域保育事業としまして、市外保育所に児童を入所させるのに要する経費に対します負担金でございます。

また、認定こども園の事業規模につきましても、負担金として収入することになりますので、給付費の負担金が1億4,650万円ほど増額しているところでございます。

次に、3節の児童手当負担金につきましては、説明欄記載の区分ごとに中学校終了までの児童を対象に支給する児童手当に対しまして国が負担する交付金でございます。4節の児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づきます市が支給する児童扶養手当に要します経費に対する負担金でございます。5節は国保会計操出分への保険基盤の安定負担金でございます。6節の生活保護費負担金につきましては、生活保護に要します経費に対して国がその4分の3を負担するものでございます。対象者の増加から前年比7,105万7,000円余りの増となっているところでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2項の国庫補助金でございます。予算額の計は26ページでございます。合計額は5億4,238万3,000円です。前年と比較しまして1億8,188万2,000円、25.1%の減額となっております。まず、1目の総務費国庫補助金、1節の総務管理費補助金につきましては、平成27年10月の個人番号付番に向けました個人番号制度の構築にかかわります地方公共団体の関係システム整備の支援、それから個人番号カード交付にかかわります事務費としまして3分の2から10分の10のそれぞれ補助金を受けるものでございます。

2目の民生費国庫補助金、1節の社会福祉費補助金につきましては、障がい者の自立支援

法に基づきます地域生活支援事業にかかわります補助金で、相談支援事業としまして、障がい者の基幹相談支援センターの運営費等となっております。臨時福祉給付金等につきましては、昨年に引き続き、低所得者への影響を緩和するための臨時的な給付措置としまして実施する事業でございます、10分の10の補助金となっております。

2節の児童福祉費補助金につきましては、母子家庭等の対策総合支援事業の補助金としまして、自立支援教育訓練給付費、それから高等技能訓練促進費の事業の4分の3の補助金を受けるものでございます。社会資本整備総合法につきましては、都市再生整備計画、敷島中心拠点地区になりますが、これで行われている事業でございます、松島保育園の建てかえ事業費に対しまして50%の補助金を受けるものでございます。次に、子育て世帯の臨時特例給付等につきましては、昨年に引き続きまして、やはり子育て世帯への影響を緩和するために臨時的な給付措置としまして実施する事業でございます、10分の10の補助金となっております。地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、子ども・子育て支援法施行に伴いまして、補助事業枠の組み替えが行われたところでございます。これまでの特別保育事業等につきましては、国の3分の1、県の3分の1、市の3分の1のそれぞれの負担割合で実施することとなっております。

次に、3目の衛生費国庫補助金、1節の保健衛生費補助金につきましては、がん検診の推進事業補助金、これは、乳がん、子宮がん、大腸がん、これらの健診にかかわります補助金でございます。2節の環境衛生費補助金につきましては、平成27年度から取り組む事業で、国からの補助金を活用しまして、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境に優しく災害に強いまちづくりを目指すための甲斐市バイオマス産業都市構想を策定する補助金となっております。

7目の土木費国庫補助金、1節の土木費補助金につきましては、社会資本整備総合交付金でございます。まず、公営住宅等のストック総合改善事業、それから公営住宅等の整備事業、生け垣、花壇等の推進事業、またそれ以外にも木造住宅等の耐震改修、これらやアスベストの調査事業、これらの事業にかかわります交付金でございます。防災安全社会資本交付金につきましては、橋梁長寿命化修繕事業の補助金、それから長塚名取線の道路改良事業の補助金でございます。4節の都市計画費補助金、まず都市公園事業の補助金につきましては、(仮称)上八幡公園の整備事業費の補助金、それから道路整備交付金につきましては、新町山本線の道路改良事業の補助金、社会資本整備総合交付金につきましては、市道の篠原田福線道路整備事業等の交付金、防災安全社会資本整備総合交付金につきましては、新町本線道

路の改良事業の交付金となっております。

9目の教育費国庫補助金、1節の小学校費補助金につきましてですが、要保護等の児童・生徒の援護費の補助金です。また、学校施設環境改善交付金としまして双葉西小グラウンドの改修工事を交付金を受けて実施するための収入でございます。2節の中学校費補助金につきましては、やはり要保護等の生徒援助費の補助金、それから学校施設環境改善交付金でございます。学校改善交付金につきましては、竜中の大規模改修工事、竜中の武道館のつり天井、玉中の武道館、竜王北中の武道館のつり天井のそれぞれ工事の補助金を受けるものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

3節の幼稚園費交付金につきましては、幼稚園の就園奨励費の補助金でございます。それ以外に社会資本整備総合交付金でございますが、しきしま幼稚園の解体設計に係ります交付金でございます。4節の社会教育費補助金につきましては、まず埋蔵文化財の包蔵地の試掘調査の経費に係ります補助金で、滝坂往生塚、それから双葉1号古墳整備、それから試掘調査、これらの緊急調査に係ります補助金でございます。

なお、農林水産業国庫補助金等につきましては、農業基盤整備の促進事業費の補助金でありましたが、事業の終了によりまして廃目となっております。

次の3項の委託金、予算額のほうの計につきましては1,348万3,000円です。前年と比較しまして11万4,000円、0.9%の増額となっております。

まず、1目の総務費の委託金、1節の総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務の市町村交付金でございます。2節の戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、廃止されました外国人登録法にかわります届け出事務の委託費でございます。

2目の民生費委託金、1節の社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の事務費交付金でございます。2節の児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務費等の交付金でございます。

15款の県支出金についてご説明を申し上げます。

まず、1項の県負担金、予算額の合計につきましては、28ページのほうをごらんいただきたいと思っております。計につきましては10億1,918万8,000円でございます。前年と比較しまして、1億4,600万5,000円でございます。16.7%の増額となっております。要因につきましては、自立支援関係経費、それから教育・保育給付費負担金等の増額によるものでございます。

2目の民生費県負担金、1節の社会福祉費負担金でございますが、生活保護費、障がい者等の自立支援医療費及び給付費等の県負担金でございます。県から4分の1を収入するものでございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

2節の児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金でご説明したと同様になりますが、児童保護措置費負担金、療育医療費の国庫負担金、これらについては助産施設、それから母子生活支援施設等に入所する経費及び未熟児の療育医療に係ります審査及び扶養等でございます。県が4分の1を支出するもので、その負担割合でございます。先ほど申しましたが、平成27年度からの子ども・子育ての支援法によりまして、これまでの保護措置費が教育・保育給付費負担金に移行となったところでございます。

また、認定こども園等の事業分につきましても、負担金として収入することで、7,300万円ほどの増額という内容になっております。

3節の児童手当の負担金、国庫負担金とやっぱり同様になりますが、それぞれの費用負担の区分によりまして算定される県の負担金でございます。4節の保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の安定基盤の負担金でございます。

3目の衛生費県負担金、1節の保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業に要します経費、これの県の負担金でございます。

なお、平成27年度は中巨摩医師会長が甲斐市内の医院であることから、連絡調整を甲斐市が行うということになりますので、平日、夜間、救急診療体制、これ在宅型になりますが、これの整備促進の県の負担金をここの今回の予算の中に計上したところでございます。

次に、2項の県補助金でございます。予算額の計につきましては、32ページのほうの中段になります。ご確認をいただきますが、5億9,352万円。前年と比較しますと、1億8,072万2,000円、43.8%の増額となっております。

28ページのほうにお戻りをいただきまして、まず、1目の総務費県補助金、1節の総務管理費補助金につきましては、山梨県の消費者行政活性化交付金でございます、消費者対策事業に係ります県の補助金でございます。

次に、2目の民生費県補助金、1節の社会福祉費補助金につきましては、重度心身障害者医療費助成事業費補助金が主なものとなります。最下段の在宅医療推進協議会設置事業補助金、これにつきましては10分の10の補助金でございますが、平成25年度から平成27年度にかけての3年間、在宅医療の推進事業を行ったところによります収入でございます。2

節の児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭の医療費補助金の2分の1、乳幼児医療費の補助金も2分の1等、児童福祉に係ります県の補助金でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

特に、安心こども基金事業費補助金、1億8,047万円につきましては、民間保育所整備事業費補助金でございまして、民設民営の計画があります竜王南保育園への整備費、それから民間保育所整備事業ということで、青葉幼稚園への2分の1の県補助金でございます。

また、地域子ども・子育て支援事業交付金としまして、子ども・子育て支援法施行に伴いまして補助事業枠の組み替えがあり、国庫補助金で説明申しましたように、これまでの延長保育等について県の3分の1の収入を受けるところでございます。

3目の衛生費県補助金、1節の保健衛生費補助金、健康増進事業費補助金につきましては、健康手帳の交付ほか、健康増進法に基づきます事業への補助でございます。2節の環境衛生費補助金、環境保全活動支援事業費補助金でございまして、剪定枝の粉碎機の購入補助2分の1でございます。

5目の農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金につきましては、農業委員会への補助金、それから青年就農給付金でございます。新規就農者、これは45歳未満ということになります、この方々を対象に年間150万円を最長5年間交付する事業でございまして、満額国庫が当たるものでございます。本年度につきましては8人を計上いたしましたところでございます。農業基盤整備促進事業費補助金につきましては、亀沢地内の大埜堰の改良工事ほか5改良の工事の補助金でございます。これまでの中山間地域と直接支払推進事業費の補助金につきましては、日本型の直接支払事務交付金に移行したところでございます。農地地域防災減災事業費補助金につきましては、10分の10補助で、竜地のため池、それから大久保のため池の改修計画の概要書を策定するための補助金でございます。農地集積集約化対策事業費補助金につきましては、定額補助で、農地中間管理事業に係ります経営転換、それから耕作者の土地集積協力金等になります。2節の林業費補助金につきましては、松くい虫によります被害木の処理を実施するための造林事業補助金でございます。3節の地籍調査事業費につきましては、敷島地区の地籍調査事業の補助金でございます。

7目の土木費県補助金、1節の土木費補助金でございますが、まず7目土木費の補助金、1節の土木費の補助金につきましては、木造住宅等の耐震改修、それから耐震診断等に関する補助金でございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。

9目の教育費県補助金、1節の小学校費補助金、存置の1,000円でございます。2節中学校費補助金、4節の幼稚園の補助金、それぞれ存置でございますが、東日本大震災によりまず被災児童・生徒へ支出した就学支援費にかかわります補助でございます。存置で計上させていただきました。3節の社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財の調査の補助金でございます。

10目の公債費県補助金、1節の公債費県補助金につきましては、辺地振興資金等の元利補給金の補助金でございます。

次に、3項の委託金でございます。予算額の計につきましては、34ページのほうに記載がございます。1億6,233万1,000円でございます。前年と比較しまして、1,471万9,000円、10.0%の増額となっております。

32ページのほうにお戻りをいただきまして、まず1目の総務費委託金、1節の総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策にかかわります県の交付金でございます。2節の選挙費委託金は、平成27年4月29日任期満了となります山梨県の議会議員一般選挙執行経費にかかわります委託金でございます。3節の統計調査費委託金につきましては、各種統計調査の交付金でございます。平成27年度は国勢調査の実施年ということで、20回目の調査を行うところでございます。4節の移譲事務の交付金につきましては、県からの移譲事務にかかわります交付金の収入でございます。5節の徴税费委託金につきましては、個人県民税の徴収の取り扱いに対します交付金でございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

6節の在外選挙人名簿登録事務交付金につきましては、在外選挙人名簿の登録事務に要しました経費の交付を受けるものでございます。

2目の民生費委託金、2節の生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対します委託金でございます。

3目の衛生費委託金、1節の環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理の委託金でございます。

5目の農林水産業費委託金、1節の農業費委託金につきましては、県の土地改良事業の事務委託金でございます。

8目の教育費委託金、1節の学校教育費委託金につきましては、平成26年度から平成28年度まで双葉中学校で実施しております授業改善プランの実践事業の委託金でございます。2節の社会教育費委託金につきましては、県文化財保護条例の事務委託金でございます。

以上が県委託金までの説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 質疑を終了します。

これで、第14款国庫支出金及び第15款県支出金についての審査を終了します。

次に、第16款財産収入から第19款繰越金について一括で説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） すみません。じゃ、引き続いてまたよろしく願いをいたします。

34ページ、35ページのほうをお願いいたします。

それでは16款からでございます。財産収入になります。

1項の財産運用収入、1目の財産貸付収入、1節の不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入でございます。

2目の利子及び配当金、1節の利子及び配当金につきましては、財政調整基金を初めとしました説明欄記載の14の基金に対します預金利子でございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

16款の財産収入でございます。

1項の財産運用収入、1目の財産貸付収入、1節の不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入でございます。

36ページ、37ページのほうをお願いいたします。

2項の財産売払収入でございます。1目の不動産売払収入、1節の不動産売払収入につきましては、市所有の不動産、法定外導水路になりますが、この売り払いの収入を見込んだところでございます。

17款の寄附金でございます。まず、1目1節一般寄附金につきましては、存置でございます。2節のふるさと寄附金につきましては、今回100万円を見込んだところでございます。

4目の衛生費寄附金につきましては、これまでの実績を踏まえまして5万円としたところでございます。

次に、18款の繰入金でございます。基金繰入金につきましては、市営住宅の整備事業、それから塩崎駅周辺整備事業等の公共施設の基金の繰入金の減少によりまして、大幅に減額をしたところでございます。1項の基金繰入金のうち、1目の財政調整基金の繰入金につきましては、財源の不足分を補填するという事で、前年度より4,000万円の減となります11億6,000万円の繰り入れをしたところでございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。

7目の市営住宅事業の基金繰入金につきましては2,347万3,000円を繰り入れしまして、市営住宅の整備事業に充当するものでございます。

12目の地域振興基金繰入金につきましては、乳幼児医療費助成事業のためにサテライト双葉場外車券場地元対策費負担金としまして、45ページのほうの雑入に記載がございすが、45ページのほうの収入というところで、その額に合わせて繰り入れをするものでございます。

渇水対策施設等基金繰入金につきましては、公共施設等の整備基金繰入金、この2つについては今回廃目というところで処理をさせていただきました。

次に、2項の特別会計の繰入金です。1目の後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、科目存置の1,000円を計上いたしております。

次に、19款の繰越金につきましては、前年度同額の4億円としたところでございます。

以上が19款繰越金までの説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 質疑なしのようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第16款財産収入から第19款繰越金までについての審査を終了します。

次に、第20款諸収入について説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 続きますて、20款諸収入のほうをお願いいたします。

1項の延滞金、加算金及び過料、1目の延滞金、1節の延滞金につきましては、市税等の延滞金でございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

2項の市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子でございます。平均利率を0.17と見込んだところでございます。

3項の受託事業収入でございます。1目の民生費受託事業、1節の児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受け入れに対します収入でございます。

4目の総務費受託事業収入、1節の総務費受託事業収入でございますが、県から発行します県政だより「ふれあい」を甲斐市広報と一緒に配布することに要する県からの受託事業でございます。

4項の貸付金元利収入、1目の労働費貸付金元利収入、1節の労働費の貸付金元利収入になりますが、これにつきましては、勤労者の生活安定資金の預託金の返戻金でございます。

次に、5項の雑入でございます。雑入の合計額につきましては、説明書の46ページのほうにございます。本年度の予算額が6億371万8,000円ということで、前年度より328万4,000円、0.5%の増額であります。雑入につきましても、説明欄の主な項目の説明ということにさせていただきたいと思えます。

それでは、まず、1節総務費の雑入でございます。まず、山梨県の市町村振興協会の市町村交付金1,137万円につきましては、市町村振興宝くじ、通称オータムジャンボ宝くじの収益金によりまして振興協会より交付されるものでございます。職員駐車場の使用料につきましては、職員が負担する駐車場の使用料でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

雇用保険料の被保険者の負担金、それから低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業でございます。これにつきましては、市内全域の防犯灯のLED化を導入するための調査費でございます。市のホームページの広告掲載料もでございます。また、議会だよりなどもここに広告掲載料を計上させていただいております。

次に、2節の民生費の雑入です。まず、その他の収入ということで、子育て支援課がでございます。855万4,000円計上しておりますが、竜王西保育園への指定管理導入にかかわります派遣職員3人分の給与費の収入でございます。重度医療の高額療養費の納付金、これは

1,300万円でございますが、山梨県の後期高齢者医療広域連合からの納付金でございます。そのほか山梨県の後期高齢者医療広域連合からは派遣職員費、それから市が行います総合健診の補助金、人間ドック等に対します補助金がそれぞれ収入するところでございます。保育園の太陽光発電の売電収入につきましては、竜王中央保育園、竜王北、竜王西保育園での太陽光発電の売電収入となります。3節の衛生費の雑入につきましては、リサイクル品の売却収入でございます。次のページのほうに移りますが、指定ごみ袋475万枚の売り払いの収入を4,349万1,000円としております。

次に、4節の労働費雑入につきましては、勤労者青少年ホーム公衆電話等の使用料で、これは存置となります。5節の農林水産業費の雑入につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業の交付金でございます。県の土地改良連合会から対象事業、水路等の4路線になりますが、これらの2,900万円分、これに対しましての90%の交付を受けて事業を実施するものでございます。また、峡中地区の恩賜林保護団体連合会事務手数料がございます。平成25年度から28年度の4年間、甲斐市が事務局の当番となっていることから、事務経費としまして受け入れをするものでございます。農地中間管理機構業務委託金につきましては、業務委託にかかわります農業振興公社からの委託金の収入でございます。6節の商工費の雑入です。サテライト双葉にかかわります競輪場外車券場の地元対策費及び競艇場、オートレース、地方競馬、これらの券売場の環境整備の協力金でございます。なお、味覚探訪ツアーは終了しまして、観光巡回バス事業に一本化したところでございますので、負担金の収入はなくなりました。7節の土木費の雑入につきましては、河川占用料、都市計画図等の売りさばきの収入でございます。8節の消防費の雑入につきましては、これは臨時収入となりますが、県道の甲府韮崎線、これの拡幅工事に伴います下宿地区の防火水槽の取り壊しの補償費でございます。

9節の教育費雑入でございますが、46ページ、47ページにまたがっております。小・中学校の児童・生徒、職員分の給食費、ふれあい文化館の電気使用料等が主なものでございます。図書館の山県大弐の図書300冊の販売に伴います図書代金なども計上をさせていただいております。また、小・中学校の教職員の福利厚生システムの運用経費負担金としまして、今回新たに収入をしたところでございます。

2目の滞納処分費につきましては、存置でございます。

3目の過年度収入、1節の社会福祉費負担金過年度収入につきましては、やはり存置でございます。2節の児童福祉費負担金過年度収入につきましては、項目別に児童手当の国庫支

出金、児童扶養手当、保育所運営費等の各項目にかかわります存置で各1,000円をそれぞれ合計しました3,000円の予算計上というところになっております。

以上までが過年度収入までの説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで第20款諸収入についての審査を終了します。

次に、引き続き第21款市債について説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、46ページ、47ページをお願いいたします。

21款の市債につきましてご説明を申し上げさせていただきます。市債の予算額につきましては、18億3,070万円でございます。前年度比較で4億8,670万円、21.0%の減額となっております。

まず、1目の総務債、地方交付税の不足分を補います臨時財政対策債につきましては、前年同額で計上させていただきました。

7目の土木債、1節の道路橋梁事業債2,250万円につきましては、下芦沢線道路改良工事に伴います辺地債を活用するためのものがございます。

12目の合併特例債につきましては、松島保育園の建てかえ事業、長塚名取線の道路改良事業、竜王南小学校の屋上の防水改修工事などに充当するために、7億820万円を起すこととしております。これらによりまして、平成27年3月補正時点をベースにしますと、合併特例債の発行可能額は268億の66.9%に当たります179億7,730円を発行する見込みとなったところでございます。

なお、まちづくり振興基金の基金造成につきましては、平成26年度で発行可能額の22億4,000万円ほどの積み立てを終了したところでございます。

また、以上の借り入れによりまして、平成27年度末の市債残高につきましては、予算説

明書の171ページの地方債に関します調書がございます。そこを参照をお願いしたいと思います。

171ページ、残高につきましては、268億1,664万円となる見込みでございます。

以上が市債の説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 質疑がなければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで第21款市債についての審査を終了します。

以上で歳入の審査を終了し、一般会計の予算審査は終了いたしました。

これより本委員会に付託されました議案第30号 平成27年度甲斐市一般会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 22番、日本共産党甲斐市議団、樋泉明広であります。

議案第30号 平成27年度甲斐市一般会計予算の反対討論を行います。

歳入では、資産家優遇税制の株式等の譲渡所得が盛られ、特定扶養控除の縮小、年少扶養控除の廃止等が市民税の増収につながっております。また、地方消費税交付金も増額はされていますが、これも市民が負担したものであります。

雑入でサテライト双葉の公営賭博の売上金、もちろん財政がふえればいいということもあるんですが、やはり今問題になっている公営賭博の中毒というふうなことが言われている中で、やはり地域振興基金にこれが盛られているということも納得できないところであります。

歳出では、民生衛生教育費、消防費、防災費などで市民の要求に沿う予算が盛られておまして、評価したいところではありますが、一方資産の特別障害者手当やひとり親家庭の特別扶養手当の引き下げ、やすらぎ聖苑の使用料の引き上げ、学校給食費の引き上げ、合併浄化槽の使用料の引き上げ、水道料金の引き上げも昨年以來行われまして、見直しがされず据え

置かれているというのも納得できません。

また、災害対策費に国民保護対策費として自衛隊の募集予算が盛られておりますが、これも問題であります。

個人情報漏えいの懸念のあるマイナンバー制度導入も盛られておまして、これも同意できません。

以上、反対討論とします。

○委員長（齊藤芳夫君） 反対討論が終わりました。

次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

賛成討論ございますか。

三浦進吾委員。

休憩します。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時33分

○委員長（齊藤芳夫君） 会議を再開します。

再度、次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 賛成者の立場で平成27年度甲斐市一般会計予算賛成討論を行います。

議案第30号 平成27年度甲斐市一般会計予算について代表して賛成討論を行います。

平成27年度一般会計当初予算は、前年度と比較し7億4,800万円、3.1%の減額となる236億7,900万円となっております。国の地方財政計画の規模は、対前年度2.3%増、一般財源総額は地方創生のための財源を上乗せして、平成26年度からの水準から1.2兆円、20%増額と見込まれており、当面は地方財政計画への大きな影響はないと思われるところです。景気回復の実感が地方まで浸透していない経済状況の中で、甲斐市総合計画の基本政策に沿った事業を効率的に推進するために、各施策の充実を図る積極的な予算編成が行われたものと判断します。

総じて、平成27年度の一般会計予算は、健全財政の堅持基本となる中で政策課題に着実に対応するとともに、緑と活力あふれる生活快適都市と創甲斐教育の実現に向けた予算であ

ると判断するところです。新たな10年が始まる年度に当たり、さらなる飛躍を念頭に、常に市民の声に耳を傾け、より質の高い行政サービスの提供に努めるよう期待し、賛成討論といたします。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） これで討論を終わります。

これより本案について採決をいたします。

本案は起立により採決します。

本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（齊藤芳夫君） ご着席ください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告については、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 4時38分

再開 午後 4時49分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

あらかじめご報告いたします。本日は5時10分前です。特別会計に入りますので、若干時間がかかるとお思いますので、時間を延長し行います。まことに申しわけありませんけれども、ご協力をよろしく願います。

次に、議案第31号 平成27年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入について一括で説明を受けます。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、国民健康保険特別会計当初予算についてご説明いたし

ます。

事項別明細書の総括表をお願いいたします。

平成27年度の歳入歳出予算の総額は88億6,967万3,000円であります。国保税率につきましては据え置きで算出しております。また、前年度比較で予算規模が約9億円、約1割の増加をしております。これは、平成30年度に予定されております国保の都道府県単位の広域化に備えまして、市町村間の給付費負担金の平準化をなお一層図るために、27年度から保険財政共同安定化事業を拡充する制度改正が予定されておりますので、そのための交付金と拠出金を増額したことによるものであります。

詳細につきましては、それぞれ歳入歳出予算の該当箇所でご説明いたしたいと思っております。

それでは、歳入についてご説明いたします。

予算説明書の178、179ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税の現年分としまして1節医療給付費分が12億43万円、2節後期高齢者支援金分が3億1,718万8,000円、3節介護納付金分が1億3,377万2,000円であります。滞納繰越分につきましては、4節医療給付費分が1億1,328万3,000円、5節後期高齢者支援金分が2,894万7,000円、6節介護納付金分が1,720万円であります。

次に、2目退職被保険者等国民健康保険税の現年分としまして、1節医療給付費分が8,260万3,000円、2節後期高齢者支援金分が2,113万1,000円、3節介護納付金分が2,498万6,000円であります。滞納繰越分につきましては、4節医療給付費分が396万1,000円、5節後期高齢者支援金分が103万5,000円。

次のページに移っていただきまして、6節介護納付金分が117万4,000円であります。

収納率につきましては、現年分が90.00%、滞納繰越分につきましては21.1%を見込んでおります。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目手数料は、督促手数料としまして150万円、証明手数料として1,000円を計上してあります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、節1現年度分12億1,938万2,000円につきましては、国が負担する補助金の中で最も多額なものであります。一般被保険者の療養給付費及び療養費、高額療養費、後期高齢者支援金、介護納付金の約32%が交付されるものであります。節2過年度分につきましては、1,000円を存置で計上してあります。

次に、2目高額医療費共同事業負担金3,840万5,000円は、高額な医療費、レセプトが1件80万円以上のものについて100分の59を交付する事業に対する拠出金で、その拠出金の4分の1を国が負担するものであります。

3目特定健康診査等負担金1,082万5,000円につきましては、特定健康診査負担金と特定保健指導負担金でありまして、生活習慣病予防のための特定健康診査等に係る経費に対しまして国が3分の1を負担するものであります。

次のページをお願いいたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金につきましては、市町村の財政力の不均衡を調節するために交付されているものでありまして、1節普通調整交付金が3億2,007万3,000円、それから特別な事情がある場合に交付されます2節特別調整交付金が2,000万円であります。

次に、4款療養給付費等交付金、1項療養給付等交付金、1目療養給付費等交付金、1節現年度分療養給付費等交付金3億2,201万1,000円につきましては、退職被保険者の保険給付費の財源として交付されるものであります。2節過年度分1,000円につきましては存置であります。

次に、5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金21億9,076万5,000円につきましては、65歳から74歳の方につきまして保険者間の医療負担の不均衡を調節するための制度でありまして、65歳から74歳の前期高齢者が少ない被保険者がほとんどの納付金を納め、国保のように前期高齢者が多い保険者に交付をされるものであります。

次のページをお願いいたします。

6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金3,840万5,000円につきましては、高額な医療費、レセプト1件これ80万円以上のものに対して100分の50を交付する事業に対しまして、拠出金の4分の1を県が負担するものであります。

次に、2目特定健康診査等負担金1,082万5,000円につきましては、特定健康診査負担金と特定保健指導負担金で、国と同じく特定健康診査にかかわる経費の3分の1を負担するものであります。

次に、2項県補助金、1目老人医療費対策費補助金15万7,000円及び2目乳幼児医療対策事業費補助金273万2,000円、3目ひとり親家庭医療費対策事業費補助金248万3,000円、4目重度心身障害者医療対策事業費補助金3万5,000円につきましては、いずれも県単独事業としまして医療費の窓口無料化を実施しているものに対するものに国がペナルティーを課し

ておりますので、その分を県が負担して補助金を出しているものであります。

特に重度心身障害者医療対策事業につきましては、昨年11月から償還払いに変更されているもので、少額となっております。

次に、5目都道府県調整交付金3億6,064万1,000円につきましては、市町村の財政力の不均衡を調節するために交付されるものであります。

次のページをお願いいたします。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金1億5,470万8,000円は、先ほどから出ております高額な医療費について、国保財政に与えます影響を緩和するための再保険事業費でありまして、レセプト1件80万を超える医療費に対して100分の59が交付されるものであります。

次の2目保険財政共同安定化事業交付金16億8,456万9,000円につきましては、前年度よりも約10億円、約2.4倍に増加しております。これが冒頭でご説明いたしました県単位の広域化に備えた制度改正に伴う交付金の増加であります。

予算資料ナンバー3、こちらの20ページをお開きください。

こちらに高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業と2項目ありますけれども、先ほど説明したのが上の高額医療費共同事業で、これについて変更はありません。

次の保険財政共同安定化事業につきまして、ともに都道府県単位の現在も運営されているわけですが、市町村間の医療費の格差の縮小、特に財政運営が不安定な小規模な団体との格差の是正を目的といたしております。

今回改正されますのは保険財政共同安定化事業で、従前は上のほうが26年度まで、対象医療費としましてレセプト1件30万円を超える医療費に対しまして、8万円を超え80万円までの部分の100分の59を交付されておりました。それが27年度からは、レセプト1件1円以上の全ての医療費について対象となりまして、自己負担額を除く医療費の80万円までの部分の100分の59を交付されることとなります。高額だけではなく、全ての医療費について平準化しようという国の制度改正であります。

ちなみに、この100分の59というのは、医療費に対します国・県負担金を除いた保険税負担相当分ということで、この100分の50が定められております。

次の21ページにありますが、左側が26年度まで、30万円を超えるものだけが該当して、その下の大部分は共同事業の対象外となっていたと。それで、当初予算比較で30万円以上を超える医療費に対する交付金が7億579万円だったものが、27年度の改正によりまして、

16億8,457万円にふえることが予想されております。

これにより、小規模なところは急激な医療費の増加、患者さんの増加等があっても交付金で返ってくるということで、急激な財政負担がなくて済むというようなことでもあります。ということは、甲斐市にとってはそんなにメリットはないと。甲斐市については規模も大きく、また医療費の増減も安定しておりますので、甲斐市にとっては、今回400万円ほどの拋出増、交付金と拋出品を比較しますと、持ち出しのほうが多いというような結果の予算と見込んでおります。

それでは、予算説明書に戻っていただきまして、186ページからもう一度市債についてご説明します。

8款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金102万6,000円は、財産調整基金の運用利子であります。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金保険税軽減分2億8,890万7,000円は、低所得者に対します保険税の軽減分を補填するために一般会計から繰り入れるものであります。2節保険基盤安定繰入金保険者支援分6,072万9,000円につきましては、市町村の財政基盤強化策としまして、低所得者の割合に応じて繰り入れるものであります。次に、3節職員給与費等繰入金9,971万7,000円については、職員の人件費と事務費分の繰入金であります。4節出産育児一時金等繰入金3,629万3,000円は、出産育児一時金の3分の2に相当する金額を繰り入れるものであります。

次のページをお願いいたします。

5節財政安定化支援事業繰入金1,893万2,000円につきましては、これも国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するために、保険者に対して支援措置として繰り入れるものであります。6節その他の繰入金1,231万4,000円につきましては、県単事業であります乳幼児医療費対策事業と市の単独事業であります子ども医療費助成事業の窓口無料化等の事業につきまして、国が医療費が増加した分についてはペナルティーということで国庫補助金を減額しておりますので、その分を繰り入れるものであります。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,000円は、存置として計上しております。

次に、10款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費等交付金繰越金1,000円につきましては、前年度の交付額の確定によります返還金になりますけれども、存置として計上しております。

2目その他の繰越金1,000円につきましても、前年度からの繰越金を存置として計上しております。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金1,000万円につきましては、一般被保険者にかかわる延滞金であります。

次のページをお願いいたします。

2目退職被保険者等延滞金1,000円は、退職被保険者にかかわる延滞金で、存置で計上しております。

3目一般被保険者加算金1,000円、4目退職被保険者等加算金1,000円及び5目過料1,000円についても存置で計上しております。

次の2項雑入、1目滞納処分費1,000円についても存置であります。

2目一般被保険者第三者納付金750万円及び3目退職被保険者等第三者納付金1,000円につきましては、交通事故等で第三者に原因がある傷病に対しまして第三者が負担すべき額の納付金があった場合の収入であります。

次に、4目と5目の一般被保険者返納金100万円、退職被保険者等返納金1万5,000円につきましても、国保資格の喪失後に保険診療を受けた分の返納金であります。

6目雑入1,000円につきましても存置であります。

歳入につきましては以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 先ほど説明及び質疑を歳入歳出一括で行いますと言いましたが、非常に説明が長いので、まず歳入について説明を受けました。

説明が終わりましたので、これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ありますか。質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 共同事業交付金について、もう一度ちょっと説明をお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 先ほどの予算参考資料の一番最後の21ページに簡単に表をつかったんですけども、昨年の約53億円の医療費給付を見込んでいたんですけども、その大体この割合、3分の1弱ぐらいが今までの共同事業交付金の対象となって、その分は多ければ多いほど交付金が返ってくると。連合会が全部まとめているんですけども、そこは各市町村に割り振って返してくれるものだったんですけども、その規模を拡大して、今まで対象外だった1件ゼロ円から30万円までの医療費についても、全て100分の50についてはもうプールしましょうと。その分は拠出金もふえるわけですけども、そうすることによって、

小規模なところが急に人工透析の患者がふえたとか、大手術があって急に財政負担がふえたような場合には100の50については返ってくるということで、安心して安定した運営ができるというようなことであります。

ただ、問題は、この高額共同事業交付金については、県と国が4分の1ずつ拠出金の負担をしていただいております。これでこの事業については常にほとんどの市町村がプラス、黒字の事業になっているんですけども、この保険財政共同安定化事業交付金については、全て市町村の拠出金で賄っておりますので、今回予算上で回収については500万円弱ぐらい拠出金のほうがオーバーして、交付金はそれほど入らないのではないかなと試算しております。

ただ、国も平成30年度には高額医療費の多分2分の1国が負担するというようなそんなことをちょっと計画を立てているようですので、そうなれば、この共同事業の拠出金に充ててくるのではないかなと期待しているところであります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 178ページ、一般被保険者の国民健康保険の保険税ですが、予算でございましてまた本算定で言われると思うんですが、この時点で18億1,082万円の税額を国保税でございまして、対前年の比較でもいいし、また決算は今からですけども、世帯当たり、1人当たりどのぐらいになるのか。また、今現在国保の加入者がどのぐらいいるのか教えていただけますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） まだ決算が出ていないもので、現在わかるものは本算定のときの調定額ということですが、1人当たり調定額、26年度の本算定時には9万9,439円、27年度におきましては10万391円ということで、若干本算定のときには上がりました。

ただし、やはり軽減世帯がその後所得の申告等で本算定のときには軽減世帯にならなかった世帯もあるんですけども、その後所得申告することによって軽減世帯も増加しまして、恐らくことは26年度よりは小さい額になるのではないかなと予想しております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員、いらっしやいませんね。

次に、歳出について一括で説明を受けます。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、歳出についてご説明いたします。

予算説明書で192ページからになりますけれども、説明のほうは予算参考資料ナンバー3でさせていただきますので、7ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、特定財源のその他財源につきましては一般会計からの繰入金であります。

001総務管理関係職員費5,291万5,000円につきましては、国保担当職員8人分の人件費であります。

003一般管理費2,762万1,000円につきましては、資格、保険給付費等に要する事務費であります。

次に、1項総務管理費、2目001連合会負担金228万4,000円につきましては、特定財源のその他財源は一般会計からの繰入金であります。支出の内容としましては、国民健康保険団体連合会への負担金であります。

次に、2項徴税费、1目賦課徴収費の特定財源のその他財源につきましても一般会計からの繰入金であります。

002賦課徴収関係嘱託臨時職員費240万円につきましては、収納課に所属します徴収嘱託員2名の国保税の徴収にかかわる5%の能率給分であります。

003賦課徴収費991万4,000円につきましては、国民健康保険税の賦課徴収に要する事務費であります。

次のページをお願いいたします。

3項1目001運営協議会費23万4,000円につきましては、特定財源のその他財源は一般会計からの繰入金であります。国民健康保険運営協議会委員18名の報酬と事務費であります。

次に、2款保険給付費、これは国保会計におきます歳出の約6割を占めておりまして、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費41億5,584万1,000円は、特定財源としまして国庫支出金は国の療養給付費等負担金等であります。その他財源は前期高齢者交付金等であります。事業の概要としまして、一般被保険者に対します自己負担以外の医療分を給付するも

のであります。

次に、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費2億6,119万6,000円につきましては、特定財源のその他財源は療養給付費等交付金等で、退職被保険者等に対する医療費に対する給付であります。

次に1項療養諸費、3目一般被保険者療養費6,700万8,000円は、特定財源としまして国庫支出金は調整交付金等であります。その他財源は一般会計からの繰入金であります。事業の概要としまして、一般被保険者に対する補装具等療養給付費等で、コルセット、はり、きゅう、柔道整復師等に対する給付費であります。

次に、2款保険給付費、1項療養諸費、4目退職被保険者等療養費441万6,000円につきましては、特定財源のその他財源は療養給付費等交付金でありまして、退職被保険者に対する給付費であります。

1項療養諸費、5目審査支払手数料1,796万2,000円につきましては、いわゆるレセプトの審査支払手数料であります。連合会に支払っております。

次に、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費5億8,860万円、これの特定財源の国庫支出金は、国の療養給付費等負担金等であります。その他財源は高額医療共同事業交付金等であります。一般被保険者の医療費の自己負担額が高額になった場合、医療費の給付をするものであります。

次に、2項高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費4,062万円につきましては、特定財源のその他財源としまして、これも療養給付費等交付金、退職被保険者等への給付であります。

次のページをお願いいたします。

2項高額療養費、3目一般被保険者高額介護合算療養費80万円につきましては、1年間の国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計額が限度を超えた場合に給付するものであります。

2項高額療養費、4目退職被保険者等高額介護合算療養費20万円についても、同じく退職被保険者等に対する給付であります。

次に、3項移送費、1目一般被保険者移送費10万円については、医師の指示によります緊急的な移送費用であります。

3項移送費、2目退職被保険者等移送費10万円は、同じく退職被保険者への給付であります。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金5,444万円につきましては、特定財源のその他財源は一般会計繰入金であります。事業の概要としまして、出産育児一時金として130件を見込んでおります。

次に、2 目支払手数料2万8,000円、これは出産育児一時金支払手数料で、出産育児一時金を直接医療機関に支払うための手数料であります。1 件210円掛ける130件を見込んでおります。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費725万円につきましては、葬祭費1 件5 万円に対しまして、145件を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

3 款1 項1 目後期高齢者支援金11億2,401万5,000円、この特定財源につきましては、国県支出金として国の療養給付費等負担金であります。その他財源としましては、一般会計からの繰入金であります。後期高齢者医療への負担金となります。

1 項後期高齢者支援金、2 目後期高齢者関係事務費拠出金11万1,000円につきましては、後期高齢者制度にかかわる事務費拠出金であります。

次に、4 款1 項1 目前期高齢者納付金159万4,000円につきましては、歳入のほうでもありましたが、65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による不均衡を調整するための納付金でありまして、前期高齢者の数が多い国保としては、負担は少なく済んでおります。

1 項前期高齢者納付金、2 目前期高齢者関係事務費拠出金10万円は、前期高齢者制度にかかわる事務費拠出金であります。

次に、5 款1 項老人保健拠出金、1 目老人保健医療費拠出金1,000円、これは老人保健制度に対する拠出金でありまして、この制度は平成19年度廃止になっておりますので、平成19年度までの医療費に対する拠出金であります。

次に、1 項老人保健拠出金、2 目老人保健事務費拠出金5万1,000円につきましても、老人保健制度にかかわる事務費拠出金であります。

次に、6 款1 項1 目介護納付金4億7,801万6,000円、これも特定財源としまして国・県支出金は国の療養給付費等負担金であります。その他財源については、一般会計からの繰入金であります。介護保険への納付金となります。

次のページをお願いいたします。

7 款1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業拠出金1 億5,362万4,000円につきましては、歳入でも説明したとおり、高額なものに対しての再保険事業であります。特定財源

としまして国・県支出金は、国と県の高額医療共同事業拠出金で、4分の1ずつ負担してもらっております。

次の1項共同事業拠出金、2目保険財政共同安定化事業拠出金16億8,933万1,000円、先ほども歳入のほうで説明しましたが、27年度に制度改正が予定されておりますので、増額となっております。今回、予算編成上476万2,000円の拠出金の超過を見込んでおります。交付金に対する超過割合は約0.3%となっております。

ちなみに、この交付金に対しまして、拠出金の超過額が1%以上になった場合には、県の調整交付金で補填されるという予定であります。逆にこの制度によって拠出が多くなったということであれば、マイナスのほうが多くなりますので、そのような国のほうで1%以内という枠を設けております。

次に、1項共同事業拠出金、3目その他の共同事業事務費拠出金1万円につきましては、特定財源のその他財源としまして一般会計からの繰入金でありまして、退職被保険者リストの作成費用となります。

8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費は、特定財源の国・県支出金につきましては特定健康診査等負担金であります。

001特定健康診査費6,176万6,000円につきましては、特定健康診査にかかわる事業費で高齢化の進展に伴いまして疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加し、医療費の4割を占めるまでになっておりますので、病気の予防や早期発見を目的に健康診査を実施するものであります。

002特定保健指導費460万6,000円につきましては、特定保健指導にかかわる事業費で、健康診査の結果によりまして必要がある方に対して保健指導を行うものであります。

次に、2項保健事業費、1目保健衛生普及費53万6,000円につきましては、特定財源のその他財源は一般会計からの繰入金であります。国保だよりの作成費用となります。

次に、2項保健事業費、2目疾病予防費668万3,000円、この財源内訳のその他財源は、これも一般会計からの繰入金であります。医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を年6回発送する費用となります。

次に、9款基金繰入金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金102万6,000円につきましては、財源としましてその他財源は基金の利子分であります。それを基金にまた積み立てるものであります。

10ページになりますが、10款1項公債費、1目利子53万円につきましては、一時借入金

にかかわる利子であります。

次に、2項広域化等支援基金償還金、1目広域化等支援基金償還金1,424万3,000円につきましては、調整交付金の返還にかかわります広域化等支援基金償還金です。これは平成14、15年度の調整交付金の過大申請による返還金が生じた際、県の広域化等支援基金貸付金を借りて国に返還しましたので、その分を県に21年から29年度の9年間で償還しているものであります。

次に、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金900万円につきましては、一般被保険者が過去にさかのぼって資格を喪失した場合の保険税還付金及び還付加算金であります。

次の1項償還金及び還付加算金、2目退職被保険者等保険税還付金50万円につきましては、同じく退職被保険者にかかわる過年度分の保険税還付金と還付加算金であります。

1項償還金及び還付加算金、3目償還金1,000円は、特定財源のその他財源につきましては前年度繰越金でありまして、内容は平成26年度の国庫負担金等の確定に伴う償還金でありまして、存置として計上しております。

次の12款予備費3,000万円につきましては、医療費等の予測しがたい支出に備えるための予備費であります。

歳出については以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどちょっと聞き落としたところがあるんですが、7ページの一般管理費のところでありますけれども、平成26年度の25年度の比較ですけれども、短期保険証、資格証、滞納世帯などについてちょっと教えていただけますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 両方とも2月末でよろしいでしょうか。

25年度2月末で短期証の交付世帯、484世帯、資格証が28世帯、交付していない世帯が420世帯、それに対しまして26年度の2月末、短期証が399世帯、資格証が18世帯、未交付になっておりますのが425世帯であります。

それから、被保険者数につきましては、昨年の2月末が世帯で1万1,329世帯、人数で1万9,978人、ことしの2月末で若干両方とも減りまして世帯が1万1,198世帯、被保険者が1万9,519人となっております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ教えていただきたいのですが、14ページ、高額医療費の共同事業拠出金であります、これレセプト1件当たり80万円を超えた医療費の再保険事業でありますけれども、これはどのぐらい件数が26年度ありましたか。どのくらいを見込んでいるかお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 26年度決算見込みで、共同事業としまして合わせて6億2,900万円ほど見込んでおります。そのうち高額医療費共同事業拠出金につきましては1億1千万円、保険財政安定化事業交付金につきましては5億2千万円を見込んでおります。

ちょっとすみません、件数については今持参していないので、また後ほど。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） また細かいところは後で結構でございます。

15ページの財政調整基金積立金、いわゆる国保の積立金というのはどのぐらいになりますか。直近で。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 直近で4億5,330万円ほどであります。今回補正で積立金等によります基金の積立金を計上しておりますので、本年度末で6億360万円ほどになる見込みであります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私がよく質問をいたしますけれども、この点は基金を活用して、国保税の引き下げなんかをとということをおっしゃっておりますが、この点についての検討はされたんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 行政サイドとしましても、そこら辺も考えて基本計画等で検討しているところでありまして、一番のネックが30年度に広域化があるということで、そのときに負担がふえるのか減るのか甲斐市として、そこら辺がわからないと、ここで下げてまた30年度にうんと上げるということになりますと、ますます被保険者の方の負担になるというようなことも考えまして、現状上げなくて済むのならば据え置きにしたいということで、今回予算計上しております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の関連なんですけれども、基金の件についてちょっとお聞きしたい。約6億円ということになるということなんですけれども、基本的に甲斐市のこの規模というか、大体適正なこの基金というか、それ大体どのぐらいが適正というか、望ましい基金なのか。もしわかったら。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 国は現在は特には額的な割合的なものを示しておりませんが、かつては3カ月分ですか、それでおきますと、うちの甲斐市の値にしますと、約50億を割るところの12で、3ではないですね、もっとですね。失礼しました。国のほうでは現在は特には申しておりませんが、現在国保の医療費が年間約2億円ふえているわけです。というと、これで収入、被保険者の所得が増加しなくて同じ収入、またはほかの補助金等の増加がないと、2億円ずつこの積立金が減れば3年でもうなくなるというような今の医療費の伸び方でありまして、行政としましては6億円あっても不思議ではないと思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、急に幾らという明確に国の指針もないので出せないということで、何年か私ちょっと国保の関係でいたら、一時は基金がなくなってゼロになってしまった。一般財源から繰り入れてやったという経過もあったんですけれども、大変ご苦労して基金を6億円ぐらい積み立ててきたという、大変それは我々も一定の評価をするんですけれども、緊急に対してやっぱりある程度基金がないと対応ができないということで、できるだけ基金は多いにこしたことはないので、できるだけその辺は頑張ってください、基金もできるなら積立金をしていただきたいと、私はひとつそんなことを要望しておきたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私も関連なんですけど、先ほど短期証とか資格証とかという中で未交付、これが短期なんかも減っている中で未交付はふえているということで、やっぱりこれから広域化とかしていく中で、この未交付に対しての対応というか、減らしていく努力は非常に必要ではないかなとすごく思うんですけども、この件に関して27年度に対してはどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 先ほど申しました今2月末で425世帯、この方たちは4月から1回も持っていない方も中にはいる、またあるいは途中で短期証の交付に来たけれども、またそれ以降まだ受け取りに来ないという方もいるんですけども。

今回27年度につきましては、短期証の方については今まで窓口に来ないと渡していないというようなことをしておりましたけれども、27年度におきましては、短期証の該当の方も簡易書留で送りつけるという、4月に全被保険者の手元には届くという、4月1日には全ての方が普通の保険証か短期保険証か資格証明書を持っているという状態になるように、そこら辺は国保に入っているという自覚を促すためもありまして、今まで郵送しなかった短期証についても郵送していくようなことをしております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それは今までやらなかったことをやるので一歩前進だと思うんですけども、これだけ数がありますから、なかなか当たるのは大変かもしれませんけれども、やっぱり一人一人の状況とかやっぱり説明とか説得していかないと、幾ら保険証だけ送付しても、何か無駄になる可能性もあるわけですよ。だから、その辺のところはちょっとどうなのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） ことしの4月からの取り組みということで、今保険課長のほうから説明いたしましたけれども、収納課のスタンスといたしましては、全員が一般証、それから短期証、資格証等の交付を受けるという中で、これをやはり一つの起点といたしまして、やはり納税のほうへつなげていっていただかなければならないということを強く感じております。

これまで例えば接触できなかったような方とか、通知を送っても全然音信が不通というような方も相当いらっしゃいます。そういう方たちに積極的にこちらの行政サイドのほうからそういうアプローチすることによって、我々も折衝とか相談がしやすくなるという状況が

くれます。その辺を収納率の向上等に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 一つのきっかけとしてそういうことをまずやってみるということなんだと思いますので、またその経過、途中でまた教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 傍聴議員の質疑は。

〔発言する者なし〕

○委員長（斉藤芳夫君） 以上で審査を終了します。

〔発言する者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 先ほどの平成26年度の80万円超えの高額医療費の件数、出たそうですので説明を。

金子係長。

○国民健康保険係長（金子智奈美君） 先ほど樋泉委員のほうからご質問いただきました26年度の見込みの件数ですけれども、733件見込んでおります。

○委員長（斉藤芳夫君） よろしいですか。

以上で、審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第31号 平成27年度甲斐市国民健康保険特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第32号 平成27年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 後期高齢者医療特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書の219ページをお開きください。

平成27年度の歳入歳出予算の総額につきましては5億8,445万1,000円といたしました。

それでは、歳入についてご説明いたします。

予算説明書222、223ページをお願いいたします。

後期高齢者医療は、医療給付費の10分の1を保険料で賄うこととなっております。また保険料率につきましては、2年ごとに後期広域連合が改定しております。26年度に改定がありましたので、27年度については昨年と同率ということで計上しております。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長、ちょっと途中ですみません。収納課がもう質疑が済んでいますので、退席しますから、中断。

休憩 午後 5時49分

再開 午後 5時49分

○委員長（齊藤芳夫君） 再開します。

続けて。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、引き続きご説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料からご説明いたします。

1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料。ページ222、223でいいでしょうか。

2 億5,289万円につきましては、年金からの天引き分の保険料であります。

次に、2 目普通徴収保険料、1 節現年度分普通徴収保険料1 億5,726万6,000円につきましては、年金から天引きできない方や口座払いを選択した方などの普通徴収分であります。現年の収納率につきましては99.58%を見込んでおります。2 節滞納繰越分170万円は、滞

納繰越分の保険料であります。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料10万円につきましては、督促手数料1,000件分であります。

次に、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金1億7,178万5,000円の内訳は、職員給与費等繰入金2,339万5,000円であります。後期高齢者医療広域連合の派遣職員を含む職員の人件費分と後期高齢者医療特別会計の事務費及び後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費を市町村が負担する事務費繰入金4,022万円と及びまた低所得者に対します保険料の軽減分と社会保険被扶養者でありました方に対します軽減分の保険基盤安定繰入金1億817万円あります。

次に、5款1項1目繰越金1,000円につきましては、前年度からの繰越金ということで、存置で計上しております。

次のページをお願いいたします。

6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金1,000円、これも存置で計上しております。

2目過料1,000円につきましても存置であります。

次に、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金70万円につきましては、広域連合からの保険料の還付金であります。

2目還付加算金5,000円は、還付金に対する加算金であります。

次に、3項雑入、1目滞納処分費1,000円は存置で計上しております。

2目の雑入につきましても存置の計上であります。

歳入につきましては、以上であります。

続いて歳出ですが、予算説明書では226ページからになりますけれども、説明については、この予算参考資料のほうでご説明させていただきます。

18ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、これの特定財源につきましては一般会計からの繰入金であります。

001総務管理関係職員費2,339万5,000円につきましては、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む人件費であります。

002一般管理費337万2,000円、これは、資格管理や被保険者証の発送通知等にかかわる事務費であります。

次に、2項徴収費、1目徴収費、001徴収費198万円につきましては、特定財源のその他財源は一般会計繰入金等であります。事業としましては、後期高齢者医療保険料徴収のための事務費であります。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金の特定財源のその他財源につきましては、一般会計からの繰入金等であります。徴収した保険料等を後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

001保険料等納付金5億2,002万8,000円の内訳は、保険料納付金、保険基盤安定負担金、延滞金分納付金、過料分納付金であります。

次に、002事務費納付金3,497万円につきましては、事務費にかかわる負担金であります。広域連合への負担金であります。

次の3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、001保険料還付金70万円につきましては、特定財源のその他財源としまして後期高齢者医療広域連合からの還付金であります。過年度分の保険料、還付があった場合の支出であります。

2目還付加算金5,000円、特定財源のその他財源につきましては、後期高齢者医療広域連合からの収入です。還付金に対します加算金であります。

次に、2項繰出金、1目一般会計繰出金、001一般会計繰出金1,000円につきましては、前年度の剰余金を一般会計へ繰り出すものでありまして、存置で計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 後期高齢者の関係の被保険者数、それから短期証、資格証などの人数がわかれば、最新のものを教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味係長。

○高齢者医療・年金係長（五味万里君） 2月末現在の被保険者数は7,000人です。2月末現在の短期証の交付者数は4名でございます。資格者証の交付はございません。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに所管ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 昨年、26、27年度の保険料が改定をされておりますけれども、特別徴収も普通徴収も同じだと思うんですが、保険料は1人当たり幾らになっていきますか。24年、25年度と比較して上がっていますか、下がっていますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） まだ26年度決算等は出ておりませんので、まず24、25決算につきましては、1人当たり額が6万9,680円、失礼しました、これは賦課額です。1人当たり保険料額が4万8,599円、これは県下の数字だけであります。甲斐市だけのものは公表されておられません。それに対しまして26年度に改定がありまして、均等割が800円ほどふえておりますので、26、27年についてはその分だけ増加するものと見込んでおります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、1人当たり幾らになるわけですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 単純計算でいくと820円ふえるんですけども、軽減等がありますので、500円前後の1人当たり額の増加となるのではないかなと見込んでおります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 2の普通徴収の保険料の下の方に滞納繰越分がございますが、現在滞納している方たちは何人ぐらいいらっしゃるんですか。直近の数字でお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味係長。

○高齢者医療・年金係長（五味万里君） 2月末現在の滞納繰越分の滞納額なんですけれども、50万1,610円になっております。人数で16名おります。

[「もう一度」と呼ぶ者あり]

○高齢者医療・年金係長（五味万里君） すみません。

[「しっかり」と呼ぶ者あり]

○高齢者医療・年金係長（五味万里君） 16名で、金額は50万1,610円、今現在滞納繰越額の滞納未納分となっております。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この滞納者に対する保険証の未渡しということはないですね。

○委員長（齊藤芳夫君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） はい。ありません。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかになければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員はいないので、以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第32号 平成27年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

討論があります。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。松井委員。

○委員（松井 豊君） 平成27年度後期高齢者特別会計予算の反対討論を行います。

この予算のもとになっている後期高齢者制度は、発足してから7年目になります。年金が削減される中で、非常に厳しい徴収となっています。この制度自体は、高齢者が増加すればするほど保険料が上がり、滞納すると保険証を取り上げる仕組みになっています。一番医療の必要な年代を別枠につくって、非常に厳しい制度に追い込んでいくという大きな欠陥を持っています。この制度を基本とする後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたします。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 反対討論は終わりました。

次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 討論なし。

これで討論を終わります。

これより本案について採決をします。

本案は起立により採決します。

本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（齊藤芳夫君） ご着席ください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、本日の審査を終了し、散会とします。

遅くなりまして申しわけございませんでした。

あしたも午前9時30分より再開します。よろしくお願ひします。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 6時05分